

第3分団第2部詰所新築工事

図面リスト

図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
A-01	表紙, 図面リスト	No Scale	S-01	新構造設計特記仕様書 その1	No Scale	E-01	電気設備仕様書(その1)	No Scale	M-01	機械設備工事特記仕様書(その1)	No Scale
A-02	建築工事仕様書(その1)	No Scale	S-02	新構造設計特記仕様書 その2	No Scale	E-02	電気設備仕様書(その2)	No Scale	M-02	機械設備工事特記仕様書(その2)	No Scale
A-03	建築工事仕様書(その2)	No Scale	S-03	新鉄筋コンクリート構造配筋標準図(1)	No Scale	E-03	電気設備仕様書(その3)	No Scale	M-03	機械設備工事特記仕様書(その3)	No Scale
A-04	建築工事仕様書(その3)	No Scale	S-04	新鉄筋コンクリート構造配筋標準図(2)	No Scale	E-04	配置図	1/200	M-04	給排水衛生設備 配置図	1/200
A-05	建築工事仕様書(その4)	No Scale	S-05	新鉄筋コンクリート構造配筋標準図(3)	No Scale	E-05	電気設備系統図・照明姿図	No Scale	M-05	機器表 機器表 凡例 換気計算書	No Scale
A-06	建築工事仕様書(その5)	No Scale	S-06	鉄骨構造標準図(1)	No Scale	E-06	電灯コンセント図 1階平面図	1/50	M-06	給排水衛生設備 平面詳細図	1/50
A-07	建築工事仕様書(その6)	No Scale	S-07	鉄骨構造標準図(2)	No Scale	E-07	電灯コンセント図 2階平面図	1/50	M-07	換気設備 平面詳細図	1/50
A-08	建築工事仕様書(その7)	No Scale	S-08	ベースバック柱脚工法設計施工標準図1/2	No Scale	E-08	共聴設備図 2階平面図	1/50	M-08	浄化槽 詳細図	1/30
A-09	案内図・配置図	1/200	S-08A	ベースバック柱脚工法設計施工標準図2/2	No Scale	E-09	幹線図	1/50			
A-10	求積図	1/100 1/200	S-09	QLデッキ合成スラブ設計・施工標準	No Scale						
A-11	計画概要書・仕上表	No Scale	S-10	エルマッドS工法特記仕様書	No Scale						
A-12	平面詳細図	1/50	S-11	地盤改良伏図、基礎伏図	1/100						
A-13	立面図1(西側・南側)	1/100	S-12	2階・3階伏図、部材リスト	1/100						
A-14	立面図2(東側・北側)	1/100	S-13	軸組図1	1/100						
A-15	断面図	1/100	S-14	軸組図2	1/100						
A-16	断面詳細図	1/30	S-15	基礎詳細図、地中梁リスト	1/30						
A-17	階段詳細図	1/10, 1/30	S-16	継手部リスト、仕口部リスト	1/20						
A-18	屋根詳細図	1/5	S-17	鉄骨詳細図1	1/30						
A-19	展開図1	1/50	S-18	鉄骨詳細図2	1/30						
A-20	展開図2	1/50	S-19	ボーリング柱状図	No Scale						
A-21	展開図3	1/50									
A-22	天井伏図・屋根伏図	1/100									
A-23	建具表	1/50									
A-24	外構図	1/20, 1/200									
A-25	仮設計画図(解体・新築)	1/200									
A-26	ホース乾燥柱詳細図	1/5, 1/20, 1/30, 1/60									
A-27	ウインチ用吊り金物詳細図	1/10									

工事名称	第3分団第2部詰所新築工事	
図面名称/縮尺	表紙, 図面リスト	図面番号
設計年月日	令和 7年11月28日	A-01
設計者	1級建築士(第328181) 津田 智之	
発注者	那須町建設課	

I 工事概要				
1. 工事場所	那須町大字伊王野1346			
2. 敷地面積	366.44 m ²			
3. 用途地域その他の地域	—			
4. 工事種目				
建築物名称	工事種別	構造概要	建築面積 (m ²)	延べ面積 (m ²)
消防詰所・車庫	新築	鉄骨造 (地上2階建て)	49.59	99.18
5. 指定部分・有 対象部分 ()	無 指定部分工期 (年 月 日)			

II 建築工事仕様

- 共通仕様
 - 設計書、図面、特記仕様書及び現場説明書（質問回答書を含む）に記載されていない事項は、すべて国土交通大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）」（以下「標仕」という。）に準拠するものとし、優先順位は次による。
 - 質問回答書（（2）から（5）に対するもの）
 - 現場説明書(入札条件書(特記事項)含む)
 - 特記仕様書
 - 図面及び設計書
 - 標仕
また、公営住宅工事においては、設計書、図面、特記仕様書及び現場説明書（質問回答書を含む）に記載されていない事項は、すべて、公共住宅事業者等連絡協議会編集の「公共住宅建設工事共通仕様書（令和4年度版）」（以下、「公住仕」という。）に準拠するものとし、優先順位は次による。
 - 質問回答書（（2）から（6）に対するもの）
 - 現場説明書(入札条件書(特記事項)含む)
 - 特記仕様書
 - 図面及び設計書
 - 標仕
 - 機材の品質・性能基準（令和4年度版）（以下、「品質・性能基準」という。）
- 特記仕様
 - 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
 - 特記事項で●印、◎印、・印のある場合の適用は下記による。
 - 印の付いた仕様は全て適用する。
 - ◎印の付かない場合は、◎印の付いた仕様を適用する。
 - ・印のみの仕様は適用しない。
 - 特記事項に記載の（．．．）内表示番号は、標仕（公営住宅工事の場合は公住仕）当該項目、当該図または表を示す。
 - 特記事項に記載の（公住仕．．．）内表示番号は、公住仕の当該項目、当該図または表を示す。
 - 特記事項に記載の（参．．．）は「各部配筋 参考図」当該項目を示す。
 - 製造所名は五十音順とし、「株式会社」等の記載は省略する。また、（ ）内は製品名を示す。

[G]印は、「栃木県グリーン調達推進方針」の特定調達品目を示す。

1 章 一 般 共 通 事 項

- I-1 適用基準等
 - ◎建築工事標準詳細図 国土交通省大臣官房官庁営繕部制定(令和4年版)
 - ◎敷地調査共通仕様書 国土交通省大臣官房官庁営繕部制定(令和4年版)
 - ◎工事写真撮影ガイドブック（建築工事編及び解体工事編） 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（令和5年版）
 - ◎建築物におけるコンクリートの品質管理実施要領 栃木県土木部技術管理課(平成14年12月)
 - ◎建設工事に伴う騒音振動対策技術指針 建設省大臣官房技術参事官通達（昭和62年3月改正）
 - ◎手すり先行工法に関するガイドライン 厚生労働省（令和5年12月改正）

- I-2 工事実績情報システム(CORINS)への登録（1.1.4）

受注者は、受注時または変更時において工事請負代金が500万円以上の工事について、工事実績情報を作成し監督職員の確認を受けた上、登録機関へ登録申請を行う。

- I-3 発生材の処理等

【発生土】

 - 構内指示の場所に敷均し ・構外指示の場所にたい積 ○構外搬出適切処理
 - 構内指示の場所にたい積 たい積場所（ ）

◎構外搬出適切処理（処理場所は入札条件書(特記事項)による）

【発生土以外の発生材】

 - ・引渡しを要するもの ・有 名称（ ） ・無
 - ・特別管理型産業廃棄物 ・有 名称（ ） ・無
 - ・再利及び再資源化を図るもの ・有 名称（ ） ・無

◎上記に指定されていないものは、標仕1.3.11(2)(a)及び「建設廃棄物処理指針」（平成22年版）によるほか、下記により構外に搬出し適切に処理する。

 - 建設副産物実態調査要領に基づき、本工事に係る再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含めて提出するとともに、法令等に基づき、工事現場の公衆が見やすい場所に掲げること。また、工事完成後速やかに上記計画書の実施状況について、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を作成・提出し、これらの記録を工事完成後1年間保存しておくこと。なお、「建設混合廃棄物の現場分別」については、【現場分別マニュアル】も参考に分別の徹底に取り組むこと。
 - 関東地方整備局HP > 技術情報 > その他 > 建設リサイクル https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000094.html
 - 建設副産物の処理に先立ち、あらかじめ監督職員に確認を受けた「建設副産物処理承認申請書」を提出すること。
 - 建設副産物の処分にあたって、提出事業者（元請業者）は処理業者と建設副産物処理委託契約を締結し、その契約書の写しを提出すること。なお、収集運搬業務を収集運搬業者に委託する場合は、別に収集運搬業者と建設廃棄物処理委託契約を締結し、その契約書の写しを提出すること。
 - 建設副産物処理完了後速やかに「建設副産物処理調書」を作成し、監督職員に提出するとともに、実際に要した処理等を証明する資料（受け入れ伝票、写真、位置図、経路図等）を提示し確認を受けること。
 - 建設廃棄物については、産業廃棄物処理における「産業廃棄物管理票（マニフェスト）」の交付されたもの及び回収した各票を監督職員に提示し確認を受けること。なお、回収したマニフェストについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法を踏まえて適切に保存すること。

- I-4 品質計画（1.2）

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。

- ・風圧力

風速（Vo＝30m/s）

地表面粗度区分（・Ⅰ ・Ⅱ ◎Ⅲ ・Ⅳ）
- ・積雪荷重

平成12年5月31日建設省告示第1455号別表（ ）

- I-5 電気保安技術者の配置（1.3.3）
 - ・要 ◎不要

- I-6 施工条件明示（1.3.5）

工事用車両の駐車場所 ○敷地内 ・敷地外（ ）

資機材の置場所 ○敷地内 ・敷地外（ ）

- I-7 材料の検査に伴う試験（1.4.5）

構造体コンクリートの強度試験及び鉄筋のガス圧接部の引張り試験は下記の機関による。

 - （公財）とちぎ建設技術センター
 - （2）足利大学
 - （3）（株）中研コンサルタント関東技術センター
 - （4）栃木県中央生コンクリート協同組合栃木県生コンクリート技術センター

- I-8 建築材料の品質等（1.4.2）

本工事に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとしJIS及びJASマークの表示のない材料及びその製造者等は、次の（1）～（6）の項目を満たすものとし、証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し等）を監督職員に提出して承諾を受ける。

 - （1）品質及び性能に関する試験データが整備されていること。
 - （2）生産施設及び品質の管理が適切に行なわれていること。
 - （3）安定的な供給が可能であること。
 - （4）法令等で定める許可、認可、認定、または免許等を取得していること。
 - （5）製造または施工の実績があり、その信頼性があること。
 - （6）販売、保守等の営業体制が整えられていること。

また、本工事に使用する材料等のうち、特定のものの特記された材料は、設計図書に規定するものまたは同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、同等品等使用願を監督職員に提出して承諾を受ける。

なお、同等品の中で、一般社団法人公共建築協会編集「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿」（以下、「評価名簿」という。）に記載されている製造所の材料を選定した場合は、設計図書に規定するものと同等と取り扱い、主要資材使用通知書により監督職員に通知する。

- I-9 再生骨材の品質確保について

本工事に再生骨材を利用する場合は、「再生クラッシャーランの品質確保に関する当面の措置について」（平成15年9月16日栃木県県土整備部技術管理課）により、現場搬入時に目視確認を行い、「再生クラッシャーラン(RC材)品質確認状況報告書」を作成の上、速やかに監督職員に提出するものとする。

- I-10 化学物質を発散する建築材料等（1.5.9）

本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の（1）から（5）を満たすものとする。

 - （1）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを発散しないか発散が極めて少ないものとする。
 - （2）保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
 - （3）接着剤は可塑剤（フタル酸ジエー ーブチル及びフタル酸ジ－ ーエチルヘキシルを含有しない揮発性の可塑剤を除く）が添加されていないものを使用する。
 - （4）接着剤及び塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
 - （5）（1）、（3）及び（4）の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。

また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」と発議の1又は2に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。

 - ① 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルヒド発散建築材料以外の材料
 - ② 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
 - ③ 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルヒド発散建築材料
 - ④ 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

- I-11 特殊な材料の工法

標仕に記載されていない特別な材料の工法は、材料製造所の指定する工法とする。

○I-12 技能士（1.5.2）	
適用工事種別	技能検定の種別
仮設工事	・とび作業
鉄筋工事	○鉄筋組立作業
コンクリート工事	・型枠工事作業 ・コンクリート圧送工事作業
鉄骨工事	・構造物鉄工作业 ・とび作業
コンクリートブロック工事	・コンクリートブロック工事作業
押出成形型枠板工事	・ALCパネル工事作業
防水工事	・アスファルト防水工事作業
	・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業
	・アクリルゴム系塗膜防水工事作業
	・合成ゴム系シート防水作業
	・塩化ビニル系シート防水工事作業
	・セメント系防水工事作業
	・シーリング防水工事作業
	・改質アスファルトシートローテ工法防水工事作業
	・FRP防水工事作業
石工事	・石張り作業
タイル工事	・タイル張り作業
木工事	・大工工事作業
屋根及びとい工事	・内外装板金作業 ・スレート工事作業
金属工事	・鋼製下地工事作業 ・内外装板金作業
左官工事	・左官作業
建具工事	・ビル用サッシシ工作业 ・ガラス工事作業
	・自動ドア施工作业
カーテンウォール工事	・金属製カーテンウォール工事作業
	・ビル用サッシシ工作业 ・ガラス工事作業
塗装工事	・建築塗装作業

内装工事	・プラスチック系床仕上げ工事作業
	・カーベット系床仕上げ工事作業 ・壁装作業
	○ボード仕上げ工事作業
排水工事	・建築配管作業
舗装工事	・溶融ペ ント材マーカー工事作業
	・加熱ペ ント材マーカー工事作業
植栽工事	・造園工事作業

- I-13 化学物質の濃度測定（1.5.9）

施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、パラジクロロベンゼンの濃度を測定し、測定結果を監督職員に報告する。

測定方法 ◎バツシブ型 ・アクティブ型

着工前の測定 ◎行わない ・行う

測定対象室 ・図示 ○会議室

測定箇所数 ・図示 ○1箇所

(住宅工事の場合は1住戸当たり2室以上)

報告の様式等については監督職員の指示による

- I-14 完成図等（1.7.2,3）
 - ◎作成する ・作成しない
 - ◎完成図 ◎製本 提出部数 ◎3部 ・部
 - 複写2つ折り製本、製本サイズは監督員の指示による。
 - C D－R 提出部数（ 2 ）部
 - ◎施工図 提出部数 ◎2部 ・部
 - ◎安全に関する資料 提出部数 ◎2部 ・部

- I-15 施工図等の取り扱い（1.7.2）

施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。

○I-16 完成写真		
下記のことを監督職員に提出する。		
分類・規格	提出部数	画素数、画質等
◎カラーキャベネ版	◎2	◎428万画素以上
◎アルバム綴じ（黒表紙金文字入り）		
・べた焼き（他に外観正面1カット5枚(カラー+白版)提出		
・カラーパネル324×400mm	◎2	
◎電子データ	◎2	◎428万画素以上 ◎350dpi以上

- 電子データはJPEG形式としC D－Rにて提出する。

撮影箇所及び箇所数は監督職員との協議による。

- I-17 工事との取り扱い

別表－1による他工事との取り扱いについては、設備機器の位置、取り扱い等の検討のできる施工図を支障のきたさない時期までに提出して、監督職員の承諾を受ける。

- I-18 設計GL

監督職員の指示による。

- I-19 調査試験に対する協力
 - （1）受注者は、発注者が自らまたは発注者が指定する第三者が行う調査及び試験に対して、監督職員の指示によりこれに協力しなければならない。
 - （2）受注者は、当該工事が発注者の実施する公共事業労務費調査の対象工事となった場合には、次の各号に掲げる協力をしなければならない。

ア 調査票等に必要事項を正確に記入し、発注者に提出する等必要な協力をしなければならない。イ 調査票等を提出した事業所を発注者が、事後に訪問して行う調査・指導の対象となった場合には、その実施に協力しなければならない。

ウ 正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従い就業規則を作成するとともに賃金台帳を調製・保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行わなければならない。

エ 対象工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請負工事の受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。）が前号と同様の義務を負う旨を定めなければならない。

- I-20 火災保険等

火災保険、建設工事保険、組立保険または土木工事保険等のうち1以上に加入する。契約期間の始期は、材料（仮設、型枠材を除く）搬入時以前とし、終期は、工事目的物（分離発注に於いては、引き渡しが最後となる工事目的物）の引き渡しの翌日までとする。保険契約の締結後、その証券又はこれに代わるものを発注者に提示し、確認を受けること。

- I-21 法定外の労災保険の付保

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。保険契約の締結後、その証券又はこれに代わるものを発注者に提示し、確認を受けること。

- I-22 下請負人の選定及び工事材料の選定
 - ◎受注者は、下請負契約を締結する場合、当該契約の相手方を県内に本店を有する者の中から選定するよう努めること。
 - ◎受注者は、県内で産出、生産または製造される資材等の規格品質等が本設計の仕様と適合すると認められる場合は、優先して使用するよう努めること。

- I-23 電子納品
 - ◎適用基準は「電子納品運用に関するガイドライン(第11版)」とする。
 - 設計CADデータの貸与 ・無 ◎有（著作者名 ◎設計者 ・その他（ ））
 - ◎貸与するCADデータを該当工事における施工図または完成図の作成のため以外には使用してはならない。
 - ◎書面における署名及び捺印の取り扱いは、監督職員との協議による。

- I-24 交通安全管理（1.3.8）

受注者は、栃木県公安委員会が定める路線（令和5年11月30日栃木県公安委員会告示第61号）の交通安全誘導を行う場合は、その現場ごとに交通誘導警備業務に係る一般検定合格警備員または二級検定合格誘導員を1人以上配置しなければならない。

- I-25 環境対策（1.3.10）
 - （1）騒音・振動対策

受注者は、工事の施工にあたり建設機械を使用する場合は、「低騒音・低振動型建設機械の指定に関する規程」（平成13年4月9日国交省告示第487号）に基づき指定された建設機械を使用するものとする。ただしこれにより難しい場合は監督職員と協議するものとする。

- （2）排出ガス対策

受注者は、工事の施工にあたり「建設機械に関する技術指針」別表第3に掲げる建設機械を使用する場合は、「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成3年10月8日付け建設省経発第249号)」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械または同等の建設機械を使用するものとする。ただしこれにより難しい場合は監督職員と協議するものとする。

 - （3）グリーン購入法

受注者は、資材、工法、建設機械または目的物の使用にあたっては、事業毎の特性を踏まえ、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。『グリーン購入法』という。）」第10条及び「栃木県生活環境の保全等に関する条例」第63条で定めた「栃木県グリーン調達推進方針」に定められた特定調達品目の使用を推進するものとする。

- I-26 埋設物の調査等

給排水管、ガス管、ケーブル等の埋設が予想される場合は、調査を行うこと。なお、給排水管等を掘り当てた場合は、損傷しないよう注意し、必要に応じて、応急処置を行い、監督職員及び関係者と協議すること。また、工事に支障となる障害物を発見した場合は、監督職員と協議すること。ただし、容易に取り除ける障害物はこの限りではない。

- I-27 事故報告

受注者は、工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に報告するとともに、監督職員が指示する様式（工事事故報告書）で指示する期日までに提出しなければならない。[工事事故等が発生した場合の早期報告の徹底について]

万が一事故等が発生した場合、被災者の救護・現場の安全確保を最優先のうえ、警察・消防・労働基準監督署等関係機関への通報と合わせ、直ちに発注機関へ通報すること。工事事故等が発生した場合、事故の大小を問わず、直ちに監督職員へ通報すること。なお、事故発生の際においては、休日、時間外を問わず行うこととし、資料の有無は問わない。また、本指示内容については、下請けを含む作業員や資機材運搬業者、交通誘導員等の工事関係者全てに行き届くよう周知徹底すること。

- I-28 不正給油使用の防止対策
 - （1）本工事は、地方税法(昭和25年法律第226号)及び特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律(平成17年5月25日法律第51号)を遵守すること。
 - （2）本工事で使用しまたは使用させる給油使用の車両(資機材等の搬入車両を含む)並びに建設機械等の燃料には規格（JIS）に合った給油を使用すること。また、県が使用燃料の抜き取り調査を行う場合には、現場代理人がこれに立ち会うなど協力を行うこと。

- I-29 過積載対策

ダンプトラック等による過積載等の防止については、次のとおりとする。

 - （1）積載重量制限を超過して工用資材を積み込まず、また積み込ませないこと。
 - （2）過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。
 - （3）資材等の過積載を防止するため、建設発生土の処理及び骨材等の購入等にあたっては、下請事業者及び骨材等納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
 - （4）さし枠装着車、物品積載装置の不法改造をしたダンプカー及び不表示車等に土砂を積み込まず、また積み込ませないこと。並びに工事現場に入入りすることのないようにすること。
 - （5）過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等、過積載を助長することのないようにすること。
 - （6）取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行い、またはさし枠装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講じること。
 - （7）「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」の目的に鑑み、同法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること。
 - （8）下請契約の相手方は資材納入業者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠ける者または業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故が発生させたものを排除すること。
 - （9）（1）～（8）のことにつき、下請業者における受注者を指導すること。

- I-30 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置
 - （1）栃木県が発注する建設工事（以下「発注工事」という。）において、暴力団員等による不当要求または工事妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
 - （2）（1）により警察に通報を行い、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。
 - （3）発注工事において、暴力団員等により不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じるなどの被害が生じた場合には、発注者と協議を行うこと。

- I-31 工事の一時中止
 - （1）契約書第21条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画（以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。
 - （2）（1）により警察に通報を行い、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。

- I-32 住宅瑕疵担保履行法への対応

受注者は、『特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律』（平成19年法律第66号）に基づき、保険への加入または保証金の供託を行うものとする。

- ・I-33 墜落制止用器具の着用

「労働安全衛生法施行令第13条第3項第28号」における墜落制止用器具の着用は、「墜落制止用器具の規格」（平成31年1月25日厚生労働省告示第11号）による墜落制止用器具（フルハーネス型墜落制止用器具）とする。

工事名称	第3分団第2部詰所新築工事		
図面名称/縮尺	建築特記仕様書（その1）	—	図面番号
設計年月日	令和 7年11月28日		
設計者	1級建築士（第328181） 津田 智之		A-02
発注者	那須町建設課		

○7-9 溶接部の試験 (7.6.12)

平12建告第1464号第二号に関する外観試験方法等

◎「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」3.5.2受入検査による

- ・抜き取り検査①
- ・抜き取り検査②

JASS6付則6〔鉄骨精度検査基準〕の付表3「溶接」に関する試験方法等

◎JASS 6 10.4〔受入検査〕e.溶接部の外観検査 (1) から (5) までによる。ただし、完全溶込み溶接部の外観検査の抜き箇所は、超音波探傷試験の試験箇所と同一とする。外観試験の不合格箇所は、すべて標仕7.6.12による補修を行い、再試験する。

完全溶込み溶接部の超音波探傷試験

◎行う ・行わない

- ・工場溶接の場合
 - A O Q L ◎4.0% ・2.5%
 - 検査水準 ◎第6水準
- ・工事現場溶接の場合
 - ◎全数

その他の試験

- ・試験方法 () ・試験箇所 ()

○7-10 鉄鋼面の素地ごしらえ (7.8.3)

種別 ・A種 ・B種 ◎C種

○7-11 鉄鋼面の錆止め塗料塗り (7.8.2.4)

塗料の範囲

- 耐火被覆材の接着する面の塗装範囲 ・図示
- 耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲 ・図示

塗装種別 ◎A種 ・B種

工程種別 ○A種 ・B種

・7-12 耐火被覆 (7.9.2~8)

種別	所要性能及び適用構造区分
・ラス張りモルタル塗り	
・耐火材吹付け	・乾式吹付けロックウール
	・半乾式吹付けロックウール
	・湿式ロックウール
	・
・耐火板張り	

○7-13 アンカーボルトの保持及び埋込み工法 (7.10.3)

○構造用アンカーボルト

材質 ・SNR400B ・SNR490B ○SD490

埋込み工法 ・図示 ○構造特記による

・建方用アンカーボルト

材質 ・SS400

埋込み工法 ・A種 ◎B種

○7-14 柱底均しモルタル (7.2.9)

垂鉛めっきの種別	材料	適用部位
A種 (HDZT77)	最小板厚6mm以上の形鋼、鋼板類	
B種 (HDZT63)	最小板厚3.2~6mmの形鋼、鋼板類	
C種 (HDZT49)	最小板厚1.6~3.2mmの形鋼、鋼板類普通ボルト、アンカーボルト	

素地ごしらはえは、JIS H 9124溶融亜鉛めっき作業指針による。

・7-16 溶融亜鉛めっき高力ボルト接合 (7.12.5)

摩擦面の処理

- ◎プラスト処理 ・プラスト以外の特別な処理 ()
- 耐力確認方法 ()

8章 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事

・8-1 補強コンクリートブロック造 (8.2.2~5) (表8.2.1)

ブロックの種類等 (8.2.2)

断面形状及び圧縮強さによる区分	正味厚さ (mm)	モジュール呼び寸法 (mm)		化粧の有無	適用箇所	備考
		長さ	高さ			
・空洞ブロックC(16)				・無 ・有		
・				・無 ・有		

モルタルの調合 (容積比)

- ・セメント () : 砂 ()

各部の配筋 ◎図示

・8-2 コンクリートブロック横壁及び壁 (8.3.2~4)

ブロックの種類等

断面形状及び圧縮強さによる区分	正味厚さ (mm)	モジュール呼び寸法 (mm)		化粧の有無	適用箇所	備考
		長さ	高さ			
・空洞ブロックC(16)				・無 ・有		
・型枠状ブロック20				・無 ・有		
・				・無 ・有		

壁に用いるブロックの正味厚さ ・ ()

壁鉄筋の継手、定着及び末端部の折り曲げ形状 ◎図示

各部の配筋 ◎図示

・8-3 ALCパネル (8.4.2~5)

種類	単位荷重 (N/m ²)	厚さ (mm)	構法の種別
・外壁パネル	・1180・1960	◎100	・A種 ・B種
・間仕切り壁パネル		◎100	・C種 ・D種 ・E種
・屋根パネル	・980	◎100	・F種
・床パネル	・2350・3530	・100・150	

パネルの相互の接合部に充填する耐火目地材 ()

外壁、屋根パネルの工法

- ・建築基準法に基づき定まる風圧力の (・1 ・1.15 ・1.3) 倍の耐風圧性能に対応した工法
- ・耐震性能 設計用水平震度 (・1.0 ・) 設計用鉛直震度 (・0.5 ・)
- 層間変形角 (・1/100 ・1/200 ・)
- ・耐火性能 (・1時間 ・2時間)
- ・外壁パネルの出隅及び入隅のパネル接合ならびにパネルと他部材との取合い部の目地幅 (mm) ◎10~20

- ・伸縮目地への耐火目地材の充填 ・適用する ・適用しない
- ・パネル幅の最小限度を300mm未満とする場合 ()

・8-4 押出成形セメント板 (ECP) (8.5.2~5)

◎厚物 (厚さ50mm以上)

パネルの種類	形状	厚さ (mm)	工法種別	耐火性能
・外壁パネル	・F (フアット [®] 祊)	・50 ・60	・A種	◎有 ()
	・D (デザイン [®] 祊)	・50 ・60	・B種	・無
	・T (タム [®] -ス [®] 祊)	・60		
・間仕切壁パネル	・F (フアット [®] 祊)	・50 ・60	・B種	◎有 ()
	・D (デザイン [®] 祊)	・50 ・60	・C種	・無
	・T (タム [®] -ス [®] 祊)	・60		

◎薄物 (厚さ50mm未満)

施工箇所	形状	厚さ (mm)	耐火性能
	◎F (フアット [®] 祊)		◎無
	・D (デザイン [®] 祊) (図示)		・有

やむを得ず欠き込み等を行う場合は、下表の寸法を限度とする。ただし、欠損部分を考慮した強度を確認のうえ、施工計画書を提出する。

		開口の大きさ		切断後のパネルの残り部分の幅
		短辺	図示	
パネルに開口を設ける場合		短辺	図示	図示
		長辺	図示	図示
パネルを切り欠く場合		短辺	図示	図示
		長辺		

外壁パネルの工法

建築基準法に基づき定まる風圧力の (・1 ・1.15 ・1.3) 倍の耐風圧性能に対応した工法

耐震性能 設計用水平震度 (・1.0 ・) 設計用鉛直震度 (・0.5 ・)

層間変形角 (・1/100 ・1/200 ・)

耐火構造以外の目地及び隙間の処理 ◎パネル製造所の仕様

9章 防水工事

・9-1 アスファルト防水 (9.2.2~5) (表9.2.3~9)

屋根保護防水

種別	施工箇所	断熱材 [G]	絶縁用シート	立上り部りの保護
・A-1			・ポリスチレンフォーム 厚さ0.15mm以上	・乾式保護材
・A-2			・フットトーンD 70g/m ² 程度	・コンクリート押え
・A-3				
・B-1				
・B-2				
・A1-1			◎フットトーンD 70g/m ² 程度	
・A1-2				
・A1-3				
・B1-1				
・B1-2			◎25mm	

屋根露出防水

種別	施工箇所	断熱材 [G]	仕上塗料		高日射反射率防水の適用 [G]
			種類	使用量	
・D-1			・製造所の指定による	・製造所の指定による	・
			・製造所の指定による	・製造所の指定による	・
			・製造所の指定による	・製造所の指定による	・
・D-2					・
・D1-1					・
・D1-2					・

屋内防水

種別	施工箇所	種別	施工箇所
・E-1		・E-2	

保護層 ◎設ける ・設けない

屋上排水溝 ◎設ける ・設けない

・9-2 改質アスファルトシート防水 (9.3.2.3) (表9.3.1~3)

防水層の種別

種別	施工箇所	断熱材 [G]	防湿層	仕上塗料		高日射反射率防水の適用 [G]
				種類	使用量	
・AS-T1				・	・	・
				・製造所の指定による	・製造所の指定による	・
				・製造所の指定による	・製造所の指定による	・
				・製造所の指定による	・製造所の指定による	・
				・製造所の指定による	・製造所の指定による	・
・AS-T2					・	
・AS-T3					・	
・AS-T4					・	
・AS-J1					・	
・AS1-T1					・	
・AS1-J1					・	

固定用具の材質及び寸法形状

◎厚さ0.4mm以上の防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板及びそれらの片面または両面に樹脂を積層加工した鋼板

防水層の種別

種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート
・屋根保護防水密着工法 (トーチ工法)		◎公仕仕 9.3.2(3)(イ)	◎公仕仕 9.3.2(3)(イ)
・屋根保護防水密着断熱工法 (トーチ工法)		◎公仕仕 9.3.2(3)(イ)	◎公仕仕 9.3.2(3)(イ)

・9-3 合成高分子系ルーフィングシート防水 (9.4.2~4) (表9.4.1~3)

種別	可塑性移行防止シート	断熱材 [G]	厚さ (mm)	仕上塗料	使用分類	施工箇所
・S-F1	◎発砲 [®] リフレンシート		◎1.2	・ [®] カ [®] - [®] シ [®] ル [®] -	◎非歩	
・S-F2	・		◎2.0	・	◎軽歩行	
・S-M1			◎1.5	・ [®] カ [®] - [®] シ [®] ル [®] -		
・S-M2			◎1.5	・		

種別	施工箇所	保護層	高日射反射率防水 [G]
・S1-F1		◎発砲 [®] リフレンシート	
・S1-F2		・	
・S1-M1		◎発砲 [®] リフレンシート	
・S1-M2		・	

屋内防水防水層の種別

種別	施工箇所	保護層			立上り部の保護
		平場の [®] シ [®] ル [®] -	床塗り工法	下地の [®] シ [®] ル [®] -	
・S-C1		塗り厚さ	・床塗り工法	・下地の [®] シ [®] ル [®] -	◎7mm以下
			◎標仕 15.3.5(2)(イ)及び(ウ)に準ずる	◎標仕 15.3.5(4)(ア)に準ずる	

機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け

建築基準法に基づき定まる風圧力の (・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応した工法

・9-4 塗膜防水 (9.5.3) (表9.5.1.2)

種別	施工箇所	仕上塗料	保護層	高日射反射率防水 [G]
・X-1		・ [®] カ [®] - [®] シ [®] ル [®] -		・
・X-2		・ [®] カ [®] - [®] シ [®] ル [®] -		・
・Y-1				・
・Y-2				・適用する・適用しない

・9-5 ケイ酸質系塗布防水 (9.6.3) (表9.6.1)

種別	施工箇所	種別	施工箇所
◎C-SUI		・C-SUP	

・9-6脱気装置

種別	種別	設置数量
・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4	◎ [®] ア [®] ス [®] ト [®] ル [®] -フ [®] ィ [®] ン [®] 類製造所の仕様による	◎ [®] ア [®] ス [®] ト [®] ル [®] -フ [®] ィ [®] ン [®] 類製造所の仕様による
・D1-1 ・D1-2 ・AS-T3		
・AS-T4 ・AS-J1		
・AS1-T1 ・AS1-J1		
・X-1	・防水層の主材料の製造所の仕様による	・防水層の主材料の製造所の仕様による

○9-7 シーリング (9.7.2.3) (表9.7.1)

下表以外は、標仕表9.7.1による。

施工箇所	シーリング材の種類 (記号)
外部	MS-2
水廻り	SR-2

接着試験

- ◎簡易接着性試験 ・引張接着性試験

・9-8 保証書

責任施工の保証書を完了後速やかに提出する。(受注者、専門施工業者及び材料製造者の連名による)

保障年限は下記による。

種別	保証年限	種別	保証年限
・アスファルト防水	10年	・塗膜防水	年
・改質アスファルト防水	10年	・リン酸質系塗布防水	年
・合成高分子系ルーフィングシート防水	10年		

10章 石工事

・10-1 花こう岩及び大理石張り (10.2.1.3) (表10.2.1~3)

石の種類・表面仕上げ

施工箇所	品質	種類・産地・名称	厚さ (mm)	仕上げの種類

・10-2 大谷石及び片野石

石の種類 ・表面仕上げ

施工箇所	品質	種類・産地・名称	厚さ (mm)	仕上げの種類

・10-3 テラゾ張り (10.2.1) (表10.2.2)

種石の種類 ◎大理石

表面仕上げ ◎本磨き

形状 ・寸法 ◎図示

・10-4 壁の石張り工法 (10.2.2.3) (10.3.2.3) (10.4.2.3)

外壁石張り

工法 ・外壁湿式工法 (◎流し筋工法 ・)

・乾式工法 (・建築基準法に基づき定まる風圧力の (・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応した工法)

浸透性吸水防止剤 ◎行わない ・行う

石表面処理 ◎行わない ・行う (小口共)

裏打ち処理 ◎行わない ・行う

ドレンパイプ ◎ステンレス(SUS304) ・

目地 一般目地目地幅 ◎6mm以上 ・

シーリング材 ・適用する ・適用しない

伸縮調整目地位置 ◎標仕表11.1.1による ・図示

目地寸法 ◎標仕9.7.3(1)(ウ)による ・図示

内壁石張り

工法

- ・内壁空積工法 (◎あ[®]と[®]施[®]ア[®]ン[®]カ[®]ー[®]横[®]筋[®]流[®]し[®]工[®]法 ・あ[®]と[®]施[®]ア[®]ン[®]カ[®]ー[®]工[®]法)
- ・乾式工法 (・建築基準法に基づき定まる風圧力の (・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応した工法)

浸透性吸水防止剤 ◎行わない ・行う

石表面処理 ◎行わない ・行う (小口共)

裏打ち処理 ◎行わない ・行う

目地 一般目地目地幅 ◎6mm以上 ・

シーリング材 ・適用する ・適用しない

伸縮調整目地位置 ◎標仕表11.1.1による ・図示

目地寸法 ◎標仕9.7.3(1)(ウ)による ・図示

・10-5 床及び階段の石張り (10.6.2.3)

石の厚さ (mm)

床石張りの石表面処理 ◎行わない ・行う

階段張りの石表面処理 ◎行わない ・行う

屋内のフックス掛け ◎行う ・行わない

目地 一般目地 目地幅

- ・図示 ・屋外4mm以上 ・屋内3~6mm

シーリング材 ・適用する ・適用しない

伸縮調整目地 位置 ◎標仕10.6.2(5)(イ)による ・図示

目地寸法 ◎標仕9.7.3(1)(ウ)による ・図示

・10-6 特殊部位

◎標仕第10章第7節による

11章 タイル工事

・11-1 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地 (11.1.3) (表11.1.1)

◎位置 (◎図示 ・) ・寸法 ()

・11-2 見本焼、試験施工 (11.1.4)

タイルの見本焼き ◎行わない ・行う (◎外壁タイル ・)

タイルの試験張り ◎行わない ・行う (◎外壁タイル ・)

・11-3 セメントモルタルによるタイル張り (11.2.2)

タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状寸法 (mm)	吸水率による区分		うわ薬		役物		色		再生材の適用 [G]	耐凍害性		耐滑り性	備考
		I類	II類	III類	無釉	施釉	有	無	標準		特注	有		
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

役物：標準的な曲がり (小口、標準、二丁、屏風) の役物は一体成形とする。

躯体表面の処理 ・行う (◎MCR工法 ・目荒し工法)

壁タイル張りの工法

- ・マスク張り ・モザイクタイル張り

外装タイル

- ・密着張り ・改良圧着張り ・改良積上げ張り

・11-4 有機系接着剤によるタイル張り (11.3.2~5)

タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状寸法 (mm)	吸水率による区分		うわ薬		役物		色		再生材の適用 [G]	耐凍害性		耐滑り性	備考
		I類	II類	III類	無釉	施釉	有	無	標準		特注	有		
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

役物：標準的な曲がり (小口、標準、二丁、屏風) の役物は一体成形とする。

躯体表面の処理 ・行う (◎MCR工法 ・目荒し工法)

接着剤のホルムアルデヒド放散量 ◎規制対象外 ・第三種

外装タイル接着剤張りにおける目地のシーリング材

- 打継ぎ目地 ◎ポリウレタン系シーリング材 ・
- 誘発目地 ◎ポリウレタン系シーリング材 ・
- 伸縮調整目地 ◎変成シリコーン系シーリング材 ・
- その他の目地 ◎変成シリコーン系シーリング材

・12-2 造作用集成材【G】(12.2.1)
ホルムアルデヒド放散量 ◎規制対象外 ・第三種
・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面の等級	間伐材等の適用
			◎1等 ・2等	

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の等級	間伐材等の適用
					◎1等 ・2等	

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				◎A種 ・B種	

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
						◎A種 ・B種	

・12-3 造作用単板積層材【G】(12.2.1)
ホルムアルデヒド放散量 ◎規制対象外 ・第三種
・JAS 0701(単板積層材)による造作用単板積層材

施工箇所	厚さ(mm)	防虫処理	表面の化粧加工	間伐材等の適用
		・適用する ・適用しない	・有(加工) ・無(等級)	

・JAS 0701(単板積層材)以外の造作用単板積層材

施工箇所	厚さ(mm)	防虫処理	表面の化粧加工	含水率	間伐材等の適用
		・適用する ・適用しない	・有(加工) ・無(等級)	◎14%以下	

・JAS 3079(直交集成板)によるCLT(直交集成板)【G】

施工箇所	品名	曲げ性能(強度等級)	種別	接着性能(使用環境)	樹種	寸法(mm)	間伐材等の適用

○12-4 合板等(12.6.1)
ホルムアルデヒド放散量 ◎規制対象外 ・第三種
・「合板の日本農林規格」による普通合板【G】

施工箇所	厚さ(mm)	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
物入	◎5.5 ○9	シナ	◎1類 ・2類	広葉樹 ◎2等以上 ・1等以上 針葉樹 ◎C-D以上	・適用する ・適用しない	

・「合板の日本農林規格」による構造用合板【G】

施工箇所	厚さ(mm)	等級	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	有効断面係数比	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	◎12以上	◎2級以上 ・1級		◎1類 ・特類	◎C-D以上		・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板【G】

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理の適用	間伐材等の適用
			・1類 ・特類		

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板【G】

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ(mm)	接着の程度	防虫処理の適用	間伐材等の適用
			・1類 ・2類	・適用する ()	

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板【G】

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	表面性能	化粧加工の方法	防虫処理の適用	間伐材等の適用
		・1類 ・2類			・適用する ()	

・パーティクルボード【G】

施工箇所	表表面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)
		◎13タイプ	◎PまたはM		◎15

・構造用パネル

施工箇所	厚さ(mm)	等級
		・1級・2級・3級・4級

・MDF【G】

施工箇所	厚さ(mm)	表表面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	間伐材等の適用

○12-5 接着剤(12.2.2.3)
接着剤は可塑剤(難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていないものとする。
ホルムアルデヒド放散量 ◎規制対象外 ・第三種

・12-6 防霉・防蟻処理(12.3.1.2)
・防霉・防蟻処理を省略できる樹種による製材
適用部位：()
・薬剤の加圧注入による防霉・防蟻処理

適用部材	保存処理性能区分
	・K2 ・K3 ・K4 ・K2 ・K3 ・K4

・薬剤の塗布等による防霉・防蟻処理

適用部材	処理の方法	薬剤の種類

・薬剤の接着材への混入による防霉・防蟻処理
適用部位：()

13章 屋根及びとい工事		
○13-1 長尺金属板葺(13.2.2.3)(表13.2.1)	屋根葺形式	長尺金属板の種類
	○嵌合縦平葺	◎JIS G 3322(塗装溶融55%Znカム亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯)
	屋根葺工法	◎図示
	・建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法	
	下葺材料	○アスファルトルーフィング940 ・改質アスファルトルーフィング下葺材(・一般 ・複層材 ・粘着層付)
	横葺の場合のけらば納め(・つかみ込み納め ・けらば包み納め)	

・13-2 折板葺(13.2.2)(13.3.2.3)(表13.2.1)

形式	◎重ね形 ・はげ締め形 ・かん合形
形状(mm)	山高()山ピッチ()板厚 ◎0.6 ・0.8
材料(規格等)	◎標仕表13.2.1による()
耐力	
軒先面戸板	・有 ・無
断熱材	・有(種別：厚さ)
耐火性能	・有(30分耐火) ・無
塗装の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号	

タイトフレームにJIS G 3302以外の鋼材を直接外気の影響を受けない屋内で使用する場合は表面処理(標仕表14.2.2による ・E種 ・F種)

屋根葺工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法

・13-3 粘土瓦葺(13.4.2.3)

種類	・釉薬瓦
形状	◎J型
寸法	◎53A
瓦緊結用釘及びねじの種類()	径()長さ()
役物瓦	・有() ・無
JIS A 5208に基づく凍害試験等	◎行わない ・行う

瓦棧木 材質 ◎すぎまたはひのき
寸法 ◎幅21×高さ15(mm)
金物等材質、形状、寸法及び留付け方法 ◎図示
棟補強用心材 材質 ◎すぎまたはひのき
寸法 ◎幅40×高さ30(mm)
棟木の留付工法 ◎図示
屋根葺工法
・建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法
風圧力または地震力に対応した瓦の緊結方法
◎図示による

○13-4 とい(13.5.2.3)(表13.5.1)

○軒どい

材種	・着色亜鉛めっき鋼板	・ステンレス鋼板
○硬質塩化ビニル(○前高角型・折板用角型)		
○縦どい	・配管用鋼管	○硬質塩化ビニル管
	・着色亜鉛めっき鋼板	・ステンレス鋼板
鋼管製といの防露	◎標仕表13.5.4による	
防露材のホルムアルデヒドの放散量	◎規制対象外 ・第三種	
掃除	◎有(図示) ・無	

○13-5 雪止め
○有 ・無

14章 金属工事	
・14-1 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理(14.2.2)(表14.2.1)	◎表面処理は標仕表14.2.1による。
種類	施工箇所(成形板、笠木、建具以外)
・AB-1種	
・AB-2種	
・AC-1種	
・AC-2種	
・BA-1種	
・BA-2種	
・BB-1種	
・BB-2種	
・BC-1種	
・BC-2種	
・C種	
陽極酸化皮膜の着色方法	◎二次電解着色 ・三次電解着色 ・標準色 ・アンパー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー ・特注色()

・14-2 鉄鋼の亜鉛めっき(14.2.2)(表14.2.2)

表面処理方法	種別	施工箇所
・溶融亜鉛めっき	・A種	
	・B種	
	・C種	
・電気亜鉛めっき	・D種	
	・E種	
	・F種	

○14-3 軽量鉄骨天井下地(14.4.2~4)(表14.4.1)

野縁等の種類	屋外形(◎25形 ・19形)	屋内形(◎19形 ・25形)

○屋外の軒天井、ピロティ天井等の工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力に対応した工法
野縁、野縁受、吊りボルト及びビーンサート及び周辺部の間隔 ・図示

補強方法

吊りボルトの間隔(900mm超)	◎図示
天井のふところ(1.5m以上3.0m以下)	◎標仕14.4.4(7)、(4)による ・図示
天井のふところ(3.0m超)	◎図示

特定天井
特定天井及び特定天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件(平成25年国土交通省告示第771号)に基づく工法 ◎適用する ・適用しない

○14-4 軽量鉄骨壁下地(14.5.3)(表14.5.1)

スタッドの高さによる区分に応じた種類	高さ2.7m以下	高さ4.0m以下	高さ4.0m超、4.5m以下	高さ4.5m超、5.0m以下	5.0m超
	◎65形	◎50形	◎90形	◎100形	・図示

・14-5 金属成形板張り(14.6.2.3)(表14.2.1)

形状	製法	材質	寸法(mm)	板幅(mm)	表面処理
・スバンドレル型	・押し出し ・ロール	◎アルミニウム			・B-1種 ・B-2種 ・C-1種 ・C-2種 ・D種
・パネル型	◎プレス				

伸縮調整継手 ◎設けない ・設ける(施工箇所は図示による)

・14-6 アルミニウム製笠木(14.7.2.3)(表14.2.1)(表14.7.1)

施工箇所	笠木本体(幅)mm	役物	避雷導体用ジョイントコネクター及びアース接続アングル	付属部品
		・有 ・無	・有 ・無	固定金具及びジョイント金具
		・有 ・無	・有 ・無	固定金具及びジョイント金具
		・有 ・無	・有 ・無	固定金具及びジョイント金具

表面処理()種
固定金具
・建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法

15章 左官工事	
○15-1 モルタル塗り(15.3.2.5)	防水モルタルの防水剤製造所 ◎評価名簿による
既製目地材	・設ける 施工箇所()形状() ・設けない
モルタル	・現場調合材料 ・既調合材料()
床の目地	・設ける (目地割り ◎2㎡程度(最大目地間隔3m程度)) (種類 ◎押し目地) ・設けない

・15-2 セルフレベリング材塗り(15.5.2)(表15.5.1)
・せっこう系 ・セメント系

・15-3 仕上塗材仕上げ(15.6.2)

種類	呼び名	仕上げの形状及び工法等
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Si ・可とう形外装薄塗材Si ・外装薄塗材E ・可とう形外装薄塗材E ・防水形外装薄塗材E ・外装薄塗材S ・内装薄塗材C ・内装薄塗材L ・内装薄塗材Si ・内装薄塗材E ・内装薄塗材W	・砂壁状 ・ゆず肌状(・吹付け ・ローラー塗り) ・さざ波状 ・平たん状 ・凹凸状(・吹付け ・こて塗り) ・着色骨材砂壁状(・吹付け ・こて塗り) ・砂壁状じゅらく ・京壁状じゅらく 吸放湿性 ・適用する ・適用しない
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材C ・外装厚塗材Si ・外装厚塗材E ・内装厚塗材C ・内装厚塗材L ・内装厚塗材G ・内装厚塗材Si ・内装厚塗材E	・吹放し ・凹凸状 ・凸部処理 ・平たん状 ・ひき起こし ・かき落とし 吸放湿性 ・適用する ・適用しない 上塗材 ・適用する ・適用しない
・複層仕上塗材	・複層塗材CE ・複層塗材RE ・可とう形複層塗材CE ・複層塗材Si ・複層塗材E ・防水形複層塗材CE ・防水形複層塗材RE ・防水形複層塗材E ・防水形複層塗材RS	・ゆず肌状 ・凸部処理 ・凹凸状 耐候性 ◎耐候形3種 上塗材 溶媒 ◎水系 ・溶剤系 ・弱溶剤系 樹脂 ◎アクリル系 外観 ◎つやあり ・つやなし ・メタリック
・軽量骨材仕上塗材	・吹付用軽量塗材 ・こて塗用軽量塗材	・砂壁状 ・平たん状

建築内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ◎規制対象外 ・第三種
防火材料の指定 ◎屋内の壁及び天井の仕上げ材は建築基準法に基づき認定を受けた防火材料とする。

・15-4 マスチック塗材塗り(15.7.2)
種別 ・A種 ・B種

・15-5 ロックウール吹付け(15.12.2.3)
材料及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 ◎規制対象外 ・第三種

種別	色彩	厚さ(mm)	施工箇所
・一般用	・着色 ・原色	・10 ・15 ・20 ・25	

・15-6 ラス系下地(15.2.4)
施工箇所 ・図示
ラス系下地のホルムアルデヒド放散量 ◎規制対象外

・15-7 こまい下地(15.2.6)
施工箇所 ・図示
こまい下地のホルムアルデヒド放散量 ◎規制対象外

・15-8 木ずり下地(15.2.7)
施工箇所 ・図示

・15-9 ドロマイトプラスター塗り(15.9.1)
施工箇所 ・図示

・15-10 しっくい塗り(15.10.1)
施工箇所 ・図示
色しっくい ・適用する ・適用しない

16章 建具工事			
・16-1 見本の製作等(16.1.4)	建具見本の製作 ・行う 特殊な建具の仮組 ・行う	◎行わない ◎行わない	
・16-2 防犯建物部品(16.1.6)	・適用する(・図示)		

○16-3 アルミニウム製建具(16.2.2.4.5)(表16.2.1)
外部に面する建具 ※複層ガラスの引違いの場合は100とする。

種別	枠見込(mm)	施工箇所
・A種	◎70	◎図示
・B種		◎図示
・C種	100	◎図示
・防音ドアセット	・防音サッシ	遮音性の等級()
・断熱ドアセット	・断熱サッシ[G]	断熱性の等級()
・耐震ドアセット	面内変形追従性の等級()	
表面処理	種別	◎BB-1 ・BB-2(◎ブラウン ・ブラック ・スチカー)

屋内建具

表面処理	種別	◎BB-1	・BB-2(◎ブラウン ・ブラック ・スチカー)
結露水の処理方法	◎図示		
水切り板、ぜん板	◎図示		
公共住宅のアルミサッシの品質及び性能	・「品質・性能基準」による		

種類	材質	線径	網目
○防虫網	◎合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス(SUS316)製	◎0.25mm以上	◎16~18メッシュ
・防鳥網	ステンレス(SUS304)線材	1.5mm	網目寸法15mm

・16-5 樹脂製建具(16.2.5)(16.3.2~5)
外部に面する建具

種別	枠見込(mm)	施工箇所
・A種	◎70	◎図示
・B種		◎図示
・C種	100	◎図示
・防音ドアセット	・防音サッシ	遮音性の等級()
・断熱ドアセット	・断熱サッシ[G]	断熱性の等級()
・耐震ドアセット	面内変形追従性の等級()	

日射熱取得性の等級()
表面色 ◎標準色 ・特注色
水切り板、ぜん板 ◎図示
ガラス ◎複層ガラス

・16-6 鋼製建具(16.2.2)(16.4.2~4)(表16.4.2)
簡易気密型ドアセット ・適用する ・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性 ・S-4 ・S-5 ・S-6
・防音ドアセット ・防音サッシ 遮音性の等級()
・断熱ドアセット ・断熱サッシ[G] 断熱性の等級()
・耐震ドアセット 面内変形追従性の等級()

鋼板類

材料	厚さ
・JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板)	・標仕表16.4.2による
・JIS G 3317(溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板)	・

公共住宅の玄関ドアの品質及び性能
・「品質・性能基準」による
公共住宅のバイシャフトドアの品質及び性能
・「品質・性能基準」による

・16-7 鋼製軽量建具(16.2.2)(16.5.2~4)
簡易気密扉の簡易気密型ドアセット性能値 ・適用する(◎A-3) ・適用しない
・防音ドアセット ・防音サッシ 遮音性の等級()
・断熱ドアセット ・断熱サッシ[G] 断熱性の等級()
・耐震ドアセット 面内変形追従性の等級()

材料 鋼板 ◎亜鉛めっき鋼板 ・ビニル被膜鋼板 ・カラー鋼板 ・ステンレス鋼板
鋼板類の厚さ(mm) ◎標仕16.5.4による
召合せ、縦小包み板の材質 ◎鋼板
品質規格 ◎製造所標準仕様による
製造所 評価名簿による
公共住宅のクロゼットドアの品質及び性能
・「品質・性能基準」による

工事名称	第3分団第2部詰所新築工事	
図面名称/縮尺	建築特記仕様書(その4)	—
設計年月日	令和 7年11月28日	A-05
設計者	1級建築士(第328181) 津田 智之	
発注者	那須町建設課	

- 16-8 ステンレス製建具 (16.2.2) (16.4.2) (16.6.2～5)
簡易気密扉の簡易気密型ドアセット性能値 ・適用する ・適用しない
 - 防音ドアセット ・防音サッシ 遮音性の等級 ()
 - 断熱ドアセット ・断熱サッシ〔G〕断熱性の等級 ()
 - 耐震ドアセット 面内変形追随性の等級 ()

施工箇所	鋼材の種類
屋外	◎SUS304、SUS430J1L、SUS443J1 ・
屋内	◎SUS304、SUS430J1L、SUS443J1 ・
表面の仕上げ	◎H L仕上げ ・鏡面仕上げ
鋼板の曲げ加工	◎普通仕上げ ・角出し仕上げ

○16-9 木製建具 (16.7.2～4) <div> <div>○フラッシュ戸</div> <table> <tbody><tr> <th>合板の種類</th><th>規格等</th><th>備考</th></tr> <tr> <td>・普通合板〔G〕</td><td>表面の樹種 <p>生地の、透明塗料塗り (◎ラワン合板程度 ・)</p> <p>不透明塗料塗り (◎しな合板程度 ・)</p> <p>板面の品質 ()</p></td><td></td></tr> <tr> <td>・天然木化粧合板〔G〕</td><td>樹種名 ()</td><td></td></tr> <tr> <td>○特殊加工化粧合板〔G〕</td><td>化粧加工の方法 (・オーバーレイ ・プリント ・塗装) <p>表面性能 () タイプ</p></td><td></td></tr> </tbody></table> </div>	合板の種類	規格等	備考	・普通合板〔G〕	表面の樹種 <p>生地の、透明塗料塗り (◎ラワン合板程度 ・)</p> <p>不透明塗料塗り (◎しな合板程度 ・)</p> <p>板面の品質 ()</p>		・天然木化粧合板〔G〕	樹種名 ()		○特殊加工化粧合板〔G〕	化粧加工の方法 (・オーバーレイ ・プリント ・塗装) <p>表面性能 () タイプ</p>		
合板の種類	規格等	備考											
・普通合板〔G〕	表面の樹種 <p>生地の、透明塗料塗り (◎ラワン合板程度 ・)</p> <p>不透明塗料塗り (◎しな合板程度 ・)</p> <p>板面の品質 ()</p>												
・天然木化粧合板〔G〕	樹種名 ()												
○特殊加工化粧合板〔G〕	化粧加工の方法 (・オーバーレイ ・プリント ・塗装) <p>表面性能 () タイプ</p>												

- 防虫処理 (・行う ・行わない) 接着の程度 (・1類・2類)
- 表面板の厚さ ◎標仕表16.7.6による ・
- 建具材の含水率 ◎A種 ・
- ・かまち戸 かまち樹種 () 鏡板樹種 ()
- ・ふすま
 - 張りの種別 (・I型 ・II型)
 - 上張り (押入等の裏側以外) ・鳥の子 ・新鳥の子またはビニル紙程度
- 建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
 - ◎規制対象外
- 公共住宅の内装ドアの品質及び性能
 - ・「品質・性能基準」による
- 公共住宅の量産ふすまの品質及び性能
 - ・「品質・性能基準」による

○16-10 建具用金物 (16.8.2.3) (表16.8.1～3) <div> <div>建具金物の種類</div> <table> <tbody><tr> <th>種別</th><th>品質・規格</th></tr> <tr> <td>・本締まり付きモノロック</td><td>評価名簿による</td></tr> <tr> <td>・シリダ箱錠</td><td></td></tr> <tr> <td>・シリダ本締まり錠</td><td></td></tr> <tr> <td>・ドアクローザ</td><td></td></tr> <tr> <td>・ヒンジクローザ</td><td></td></tr> <tr> <td>・フロアヒンジ</td><td></td></tr> <tr> <td>・ハンドル</td><td>◎レバーハンドル ・</td></tr> <tr> <td>吊金物</td><td></td></tr> <tr> <td>・丁番 (内部建具については、軸を鉄芯としてもよい)</td><td></td></tr> <tr> <td>・スピットヒンジ</td><td></td></tr> <tr> <td>◎ステンレス製 (軸は鋼製 外部用は軸も含めてステンレス製)</td><td></td></tr> <tr> <td>公共住宅の各住戸建具用金物 (公仕仕16.8.2～4)</td><td></td></tr> <tr> <td>各住戸玄関扉用及び勝手口扉用錠前の品質及び性能</td><td>・「品質・性能基準」による ・</td></tr> <tr> <td>各住戸玄関扉用及び内装扉用ドアクローザの品質及び性能</td><td>・「品質・性能基準」による ・</td></tr> <tr> <td>玄関扉用ドアクローザ</td><td>◎A型 ・B型 ・C型 ・D型 色彩 ◎シルバー</td></tr> <tr> <td>内装扉用ドアクローザ</td><td>◎使用する (◎E型 色彩 ◎シルバー ・ブロンズ) ◎使用しない</td></tr> <tr> <td>内装扉用戸当</td><td>材質 ◎ステンレス ・</td></tr> <tr> <td>金属製建具用丁番</td><td>材質 ◎ステンレス ・</td></tr> <tr> <td></td><td>形状、寸法 ()</td></tr> <tr> <td>木製建具用丁番</td><td>材質 ◎ステンレス</td></tr> <tr> <td></td><td>形状、寸法 ◎102×2.0</td></tr> </tbody></table> </div>	種別	品質・規格	・本締まり付きモノロック	評価名簿による	・シリダ箱錠		・シリダ本締まり錠		・ドアクローザ		・ヒンジクローザ		・フロアヒンジ		・ハンドル	◎レバーハンドル ・	吊金物		・丁番 (内部建具については、軸を鉄芯としてもよい)		・スピットヒンジ		◎ステンレス製 (軸は鋼製 外部用は軸も含めてステンレス製)		公共住宅の各住戸建具用金物 (公仕仕16.8.2～4)		各住戸玄関扉用及び勝手口扉用錠前の品質及び性能	・「品質・性能基準」による ・	各住戸玄関扉用及び内装扉用ドアクローザの品質及び性能	・「品質・性能基準」による ・	玄関扉用ドアクローザ	◎A型 ・B型 ・C型 ・D型 色彩 ◎シルバー	内装扉用ドアクローザ	◎使用する (◎E型 色彩 ◎シルバー ・ブロンズ) ◎使用しない	内装扉用戸当	材質 ◎ステンレス ・	金属製建具用丁番	材質 ◎ステンレス ・		形状、寸法 ()	木製建具用丁番	材質 ◎ステンレス		形状、寸法 ◎102×2.0	
種別	品質・規格																																												
・本締まり付きモノロック	評価名簿による																																												
・シリダ箱錠																																													
・シリダ本締まり錠																																													
・ドアクローザ																																													
・ヒンジクローザ																																													
・フロアヒンジ																																													
・ハンドル	◎レバーハンドル ・																																												
吊金物																																													
・丁番 (内部建具については、軸を鉄芯としてもよい)																																													
・スピットヒンジ																																													
◎ステンレス製 (軸は鋼製 外部用は軸も含めてステンレス製)																																													
公共住宅の各住戸建具用金物 (公仕仕16.8.2～4)																																													
各住戸玄関扉用及び勝手口扉用錠前の品質及び性能	・「品質・性能基準」による ・																																												
各住戸玄関扉用及び内装扉用ドアクローザの品質及び性能	・「品質・性能基準」による ・																																												
玄関扉用ドアクローザ	◎A型 ・B型 ・C型 ・D型 色彩 ◎シルバー																																												
内装扉用ドアクローザ	◎使用する (◎E型 色彩 ◎シルバー ・ブロンズ) ◎使用しない																																												
内装扉用戸当	材質 ◎ステンレス ・																																												
金属製建具用丁番	材質 ◎ステンレス ・																																												
	形状、寸法 ()																																												
木製建具用丁番	材質 ◎ステンレス																																												
	形状、寸法 ◎102×2.0																																												

- 16-11 鍵 (16.8.4)

マスターキー ・製作する ◎製作しない

その他の鍵 ◎各室3本1組 ・

・16-12 自動ドア開閉装置 (16.9.2.3) (表16.9.1～5) <div> <div>引き戸用駆動装置</div> <table> <tbody><tr> <th>自動ドア</th><th>性能</th><th>引き戸用検出装置の種類</th><th>凍結防止</th><th>防錆</th></tr> <tr> <td>・SSLD-1</td><td>◎耐電圧、温度</td><td>・マツトスイッチ</td><td>・行う</td><td>・適用する</td></tr> <tr> <td>・SSLD-2</td><td>◎耐圧、耐久性</td><td>・光線 (反射) スイッチ</td><td>(適用箇所は、</td><td>・適用しない</td></tr> <tr> <td>・DSLDD-1</td><td>(サイクル) は横</td><td>・熱線スイッチ</td><td>建具表による)</td><td></td></tr> <tr> <td>・DSLDD-2</td><td>仕表16.9.11による</td><td>・音波スイッチ</td><td>・行わない</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>・光電スイッチ</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>・電波スイッチ</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>・タッチスイッチ</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>・押しボタンスイッチ</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>・ペダルスイッチ</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>・多機能トイレスイッチ</td><td></td><td></td></tr> </tbody></table> </div>	自動ドア	性能	引き戸用検出装置の種類	凍結防止	防錆	・SSLD-1	◎耐電圧、温度	・マツトスイッチ	・行う	・適用する	・SSLD-2	◎耐圧、耐久性	・光線 (反射) スイッチ	(適用箇所は、	・適用しない	・DSLDD-1	(サイクル) は横	・熱線スイッチ	建具表による)		・DSLDD-2	仕表16.9.11による	・音波スイッチ	・行わない				・光電スイッチ					・電波スイッチ					・タッチスイッチ					・押しボタンスイッチ					・ペダルスイッチ					・多機能トイレスイッチ			
自動ドア	性能	引き戸用検出装置の種類	凍結防止	防錆																																																				
・SSLD-1	◎耐電圧、温度	・マツトスイッチ	・行う	・適用する																																																				
・SSLD-2	◎耐圧、耐久性	・光線 (反射) スイッチ	(適用箇所は、	・適用しない																																																				
・DSLDD-1	(サイクル) は横	・熱線スイッチ	建具表による)																																																					
・DSLDD-2	仕表16.9.11による	・音波スイッチ	・行わない																																																					
		・光電スイッチ																																																						
		・電波スイッチ																																																						
		・タッチスイッチ																																																						
		・押しボタンスイッチ																																																						
		・ペダルスイッチ																																																						
		・多機能トイレスイッチ																																																						

- ・16-13 自閉式上吊り引戸装置 (16.10.3) (表16.10.1)

品質規格 ◎標仕表16.10.1 ・製造所標準仕様による

製造所 ◎評価名簿による

・16-14 重量シャッター (16.11.2.3) (表16.11.1) <div> <div>シャッターの種類</div> <table> <tbody><tr> <th>シャッターの種類</th><th>耐風圧強度</th></tr> <tr> <td>・管理用シャッター</td><td>耐風圧強度 () N/m²</td></tr> <tr> <td>・外壁用防火シャッター</td><td>耐風圧強度 () N/m²</td></tr> <tr> <td>・屋内用防火シャッター</td><td></td></tr> <tr> <td>・屋内用防煙シャッター</td><td></td></tr> </tbody></table> </div>	シャッターの種類	耐風圧強度	・管理用シャッター	耐風圧強度 () N/m ²	・外壁用防火シャッター	耐風圧強度 () N/m ²	・屋内用防火シャッター		・屋内用防煙シャッター		
シャッターの種類	耐風圧強度										
・管理用シャッター	耐風圧強度 () N/m ²										
・外壁用防火シャッター	耐風圧強度 () N/m ²										
・屋内用防火シャッター											
・屋内用防煙シャッター											

- 開閉方式による種類 ◎上部電動式 (手動併用) ・上部手動式
- 危害防止機構 ◎危害防止装置
- 管理用シャッターのシャッターケース ◎設ける ・設けない
 - 鋼板の種類 ・JIS G 3302 (溶融亜鉛めっき鋼板)
 - ・JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板)
- めっきの付着量 ◎Z12またはF12

・16-15 軽量シャッター (16.12.2～4) <div> <div>開閉方式による種類 ◎手動式 ・上部電動式 (手動併用)</div> <div>耐風圧強度 () N/m²</div> <div>スラットの材質</div> <ul style="list-style-type: none">・JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板) めっき付着量 (◎Z06またはF06 ・) ・JIS G 3322 (塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板) <div>スラットの形状 ◎インターロッキング形 ・オーバーラッピング形</div> </div>	
--	--

○16-16 オーバーヘッドドア (16.13.2.3) (表16.13.1) <div> <div>セクション材料</div> <table> <tbody><tr> <th>耐風圧</th><th>開閉方式</th><th>収納形式</th><th>ガイドレール</th></tr> <tr> <td>による区分</td><td>区分 (Pa)</td><td>による区分</td><td>による区分</td></tr> <tr> <td>◎スチールタイプ</td><td>・125 (1250Pa)</td><td>◎バランス式</td><td>・スタンダード形</td></tr> <tr> <td>・アルミニウムタイプ</td><td>・100 (1000Pa)</td><td>・チェーン式</td><td>○ローヘッド形</td></tr> <tr> <td>・ファイバーグラスタイプ</td><td>・75 (750Pa)</td><td>・電動式</td><td>・ハイリフト形</td></tr> <tr> <td></td><td>・50 (500Pa)</td><td></td><td>・ステンレス鋼板</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>・パーチカル形</td></tr> </tbody></table> </div>	耐風圧	開閉方式	収納形式	ガイドレール	による区分	区分 (Pa)	による区分	による区分	◎スチールタイプ	・125 (1250Pa)	◎バランス式	・スタンダード形	・アルミニウムタイプ	・100 (1000Pa)	・チェーン式	○ローヘッド形	・ファイバーグラスタイプ	・75 (750Pa)	・電動式	・ハイリフト形		・50 (500Pa)		・ステンレス鋼板				・パーチカル形	
耐風圧	開閉方式	収納形式	ガイドレール																										
による区分	区分 (Pa)	による区分	による区分																										
◎スチールタイプ	・125 (1250Pa)	◎バランス式	・スタンダード形																										
・アルミニウムタイプ	・100 (1000Pa)	・チェーン式	○ローヘッド形																										
・ファイバーグラスタイプ	・75 (750Pa)	・電動式	・ハイリフト形																										
	・50 (500Pa)		・ステンレス鋼板																										
			・パーチカル形																										

○16-17 ガラス (16.14.2～4) (9.7.3) <div> <div>・フロート板ガラス ・</div> <div>○型板ガラス ・</div> <div>・網入板ガラス ・網入磨き板ガラス ・網入型板ガラス</div> <div>・合わせガラス</div> <div>品 種</div> <div>◎フロート合わせガラス</div> <ul style="list-style-type: none">・網入磨き合わせガラス </div>	
---	--

・強化ガラス			
材料板ガラスによる種類	性能	種類 (厚さ)	
◎フロート強化ガラス	・I類	○フロート強化ガラス	
○型板強化ガラス	・II類	◎熱線吸収強化ガラス	
		◎型板強化ガラス	
・熱線吸収板ガラス			
材料板ガラスによる種類	性能	種類 (厚さ)	
◎熱線吸収フロート板ガラス	・1種	・ブルー ・グレー	
・熱線吸収網入磨き板ガラス	・2種	・ブロンズ ・グリーン	
・複層ガラス			
品 種	断熱性	日射取得性、日射遮蔽性	乾燥気体の種類
・断熱複層ガラス	・T1・T2・T3	・G	・空気
・日射遮へい複層ガラス	・T4・T5・T6	・S	・アルゴン

・熱線反射板ガラス			
品 種	日射遮断へい性	耐久性	ガラスの種類
◎熱線反射ガラス	・1種	◎A種	
色調 (・ブルー ・グレー)	・2種	・A種 ・B種	
・高性能熱線反射ガラス	・3種	◎B種	
色調 (・ブロンズ ・シルバー)			
反射皮膜面 ◎内面 ・外面			
・倍強度ガラス			
材料板ガラスによる種類	色調		
◎フロート倍強度ガラス	—		
・熱線吸収倍強度ガラス	・ブルー ・グレー ・ブロンズ		

○ガラス留め材及び溝の大きさ <div> <div>建具の種類</div> <table> <tbody><tr> <th>アルミニウム製</th><th>鋼製・鋼製軽量</th><th>ステンレス製</th></tr> <tr> <td>・ガasket (Fix部はシーリング材)</td><td>◎シーリング材</td><td>◎シーリング材</td></tr> </tbody></table> </div>	アルミニウム製	鋼製・鋼製軽量	ステンレス製	・ガasket (Fix部はシーリング材)	◎シーリング材	◎シーリング材	
アルミニウム製	鋼製・鋼製軽量	ステンレス製					
・ガasket (Fix部はシーリング材)	◎シーリング材	◎シーリング材					

ただし、防火戸のガラス留め材は建築基準法に基づく防火性能を有するものとする。 <ul style="list-style-type: none">・ガラスブロック 品質 JIS A 5212によるものまたは評価名簿によるもの。	
---	--

表面形状	呼び寸法 (mm)	厚さ (mm)	色調	防火性能
・正方形		◎クリア	◎無	
・長方形		◎クリア	◎有	
目地幅		・平積み ◎8～15mm		
		・曲面積み 外側 (◎15mm以下 ・) 内側 (◎6mm以上 ・)		
伸縮調整目地	◎6mm以下ごとに10～25mm ・図示			
壁用金属枠及び補強材	・設ける (図示) ・設けない			
力骨材質	◎ステンレス鋼 (SUS304)			
寸法	◎径5.5mm			
形状	◎はしご形状複筋及び単筋			
工法	・建築基準法に基づき定まる風圧力の (・1・1.15・1.3) 倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法			
・ガラス用フィルム				
名称	種類	張り面	性能値	
◎ガラス用飛散フィルム	第2種	◎内張り ・外張り	飛散防止率D1	
品質	JIS A 5759による。			

17章 カーテンウォール						
・17-1 メタルカーテンウォール (9.7.2) (17.1.3) (17.2.2.3.5) (表14.2.1) <div> <div>設計図書による規定の他、特記なき事項は (社) 日本建築学会JASS14による。</div> <div>カーテンウォール材料の種類</div> <table> <tbody><tr> <th>種類</th><th>規格等</th></tr> <tr> <td>◎アルミニウム製</td><td>◎標仕16.2.3のアルミニウム製建具の材料による</td></tr> <tr> <td>・</td><td>・</td></tr> </tbody></table> </div>	種類	規格等	◎アルミニウム製	◎標仕16.2.3のアルミニウム製建具の材料による	・	・
種類	規格等					
◎アルミニウム製	◎標仕16.2.3のアルミニウム製建具の材料による					
・	・					

シーリング材及びガラス取付材料 <div> <div>被着体の組合せ</div> <table> <tbody><tr> <th>シーリング材の種別</th><td></td></tr> <tr> <th>記号</th><th>主成分による区分</th><th>耐久性による区分</th></tr> <tr> <td>金属</td><td>ガラス</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>石・タイル</td><td></td></tr> <tr> <td>ガラス</td><td>ガラス</td><td></td></tr> </tbody></table> </div>	シーリング材の種別		記号	主成分による区分	耐久性による区分	金属	ガラス			石・タイル		ガラス	ガラス		
シーリング材の種別															
記号	主成分による区分	耐久性による区分													
金属	ガラス														
	石・タイル														
ガラス	ガラス														

- ◎上記以外のシーリング材の種類は標仕表9.7.11による
- 構造用ガasket ◎適用しない ・適用する (施工箇所：)
- 断熱材 ◎適用しない ・適用する (種類： 厚さ (mm) ；施工箇所：)
- 製品の寸法許容差 ◎標仕表17.2.11による ・製造所標準製作規定寸法許容差による

アルミニウムの表面処理	
種別	色彩等
・A-1種・B-1種	無着色
・A-2種・B-2種	◎ブロン系 ・ブラスク ・ステンカラー
・D種	塗装材料 () 焼付け方法 () コート () ベーク
耐風圧性能値 ◎建築基準法施行令第87条及び建設省告示第1454号に定められた風圧力に対して安全であること。	
	・正圧 () N/m ² 以上、負圧 () N/m ² 以上に対して安全であること。

主要部材のたわみ		
支点間距離 (h)	たわみ量	状態
◎4 m以下	◎± (1/150) ×hかつ絶対量20mm以下	◎各部の破損、残留変形、有害な変形が起こらないこと
・4 mを超える		
耐震性能	設計用震度	水平方向 (Kh) ◎1.0 ・
		垂直方向 (Kv) ◎0.5 ・
建物の構造種別	層間変位量 (h=支点間距離)	状態
鉄骨造	◎± (1/100) ×h以上	◎部材の脱落、ガラスの破損及び主要部材に有害な歪みが起こらない。
鉄筋コンクリート造	◎± (1/200) ×h以上	シーリングは補修程度
鉄骨鉄筋コンクリート造	・	
水密性	・W-4 ・W-5	
気密性	・A-3 ・A-4	
耐火性能	◎適用しない ・適用する (時間、施工箇所：図示)	
耐温度差性 (℃)	・60 ・70 ・80	
遮音性	・T3 ・T4 ・T5	
断熱性	・H-2 ・H-3 ・H-4 ・H-5	
映像調整	・行わない ◎行う (建具表による)	
製造所	◎監督職員の承諾する製作所	

・17-2 P Cカーテンウォール (14.2.2) (表14.2.2) (17.3.2～5) (表17.3.1、2) <div> <div>設計図書による規定の他、特記無き事項は (社) 日本建築学会JASS14による。</div> <div>コンクリートの種類及び品質 ◎標仕17.3.2Iによる。</div> <div>・下表による。下表以外は標仕17.3.2Iによる。</div> <div>コンクリートの種類</div> <table> <tbody><tr> <th></th><th>設計基準強度 (F_cN/mm2)</th><th>所要スランプ (cm)</th></tr> <tr> <td>鉄筋</td><td>種類記号 ◎SD295A ()</td><td></td></tr> <tr> <td>補強鉄線</td><td>径 (mm) ・3.2 ・4.0 ・5.0 ・6.0</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>網目寸法</td><td></td></tr> </tbody></table> </div>		設計基準強度 (F _c N/mm2)	所要スランプ (cm)	鉄筋	種類記号 ◎SD295A ()		補強鉄線	径 (mm) ・3.2 ・4.0 ・5.0 ・6.0			網目寸法		
	設計基準強度 (F _c N/mm2)	所要スランプ (cm)											
鉄筋	種類記号 ◎SD295A ()												
補強鉄線	径 (mm) ・3.2 ・4.0 ・5.0 ・6.0												
	網目寸法												

取付け用金物の表面処理 (鉄の亜鉛めっき) 及び材質		
金物種類及び部位	内部	外部
P C板打込み金物	◎E種 ・	◎A種 ・
P C板打込み取付ボルト	◎E種 ・	◎ステンレスボルト
2次ファスナー	◎E種 ・	◎A種 ・
取付ボルト	◎E種 ・	◎A種 ・
レベル調整ボルト	◎E種 ・	◎A種 ・

◎上記以外はカーテンウォール製作所の仕様による。

シーリング材料			
施工箇所	シーリング材の種別		
カーテンウォール板間目地	記号	主成分による区分	耐久性による区分
施工箇所			

◎上記以外のシーリング材の種類は標仕表9.7.11による。

- 耐火目地材 ・適用する (図示)
- 断熱材 ◎適用しない ・適用する (種類： 厚さ (mm) ；施工箇所：)
- 製品の寸法許容差 ◎標仕表17.3.11による ・製造所標準製作規定寸法許容差による。

耐火材料		
施工部位	種別	規格等
ファスナー部		
取付ブラケット		
パネル目地部		
層間ふさぎ		

耐風圧性能値◎建築基準法施行令第87条及び建設省告示第1454号に定められた風圧力に対して安全であること。

・正圧 () N/m ² 以上負圧 () N/m ² 以上に対して安全であること。		
耐震性能設計用震度	水平方向 (Kh) ◎1.0 ・	
	垂直方向 (Kv) ◎0.5 ・	
建物の構造種別	層間変位量 (h=支点間距離)	状態
鉄骨造	◎± (1/100) ×h 以上	◎部材が損傷せず、破損脱落もしない。
鉄筋コンクリート造	◎± (1/200) ×h 以上	ガラス等の破損もない
鉄骨鉄筋コンクリート造	・	シーリングは補修程度
ガラスの取付け材料		
・シーリング種類 ()		
・構造ガasket形状、寸法等 ◎図示による		

先付けの材料	
・表面仕上材	
・セラミックタイル	
・石材 (・花こう岩 ・大理石 ・)	
・	
・建具枠	
・ゴンドラ用ガイドレール	

18章 塗装工事
○18-1 材料 (18.1.3) <div> <div>屋内の壁・天井仕上げ材は防火材料とする。</div> </div>

建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒドの放散量 ◎規制対象外 ・第三種

○18-2 素地ごしらえ (18.2.2～7) <div> <div>下地面等</div> <table> <tbody><tr> <th>種別</th><td></td></tr> <tr> <td>木部</td><td>不透明塗料塗りの場合 ◎A種 ・B種</td></tr> <tr> <td></td><td>透明塗りの場合 ・A種 ◎B種</td></tr> <tr> <td>鉄鋼面</td><td>DP以外 ・A種 ・B種 ◎C種</td></tr> <tr> <td></td><td>DP ・A種 ◎B種 ・C種</td></tr> <tr> <td>亜鉛めっき鋼面</td><td>・A種 ・B種</td></tr> <tr> <td>モルタル面及びせっこうプラスター面</td><td>・A種 ◎B種</td></tr> <tr> <td>コンクリート面 (DP以外) 及びALCパネル面</td><td>・A種 ◎B種</td></tr> <tr> <td>押出成形セメント版面</td><td>・A種 ・B種</td></tr> <tr> <td>せっこうボード面及び</td><td>目地：継目処理工法 ・A種 ・B種</td></tr> <tr> <td>その他ボード面</td><td>目地：継目処理工法以外 ・A種 ・B種</td></tr> </tbody></table> </div>	種別		木部	不透明塗料塗りの場合 ◎A種 ・B種		透明塗りの場合 ・A種 ◎B種	鉄鋼面	DP以外 ・A種 ・B種 ◎C種		DP ・A種 ◎B種 ・C種	亜鉛めっき鋼面	・A種 ・B種	モルタル面及びせっこうプラスター面	・A種 ◎B種	コンクリート面 (DP以外) 及びALCパネル面	・A種 ◎B種	押出成形セメント版面	・A種 ・B種	せっこうボード面及び	目地：継目処理工法 ・A種 ・B種	その他ボード面	目地：継目処理工法以外 ・A種 ・B種	
種別																							
木部	不透明塗料塗りの場合 ◎A種 ・B種																						
	透明塗りの場合 ・A種 ◎B種																						
鉄鋼面	DP以外 ・A種 ・B種 ◎C種																						
	DP ・A種 ◎B種 ・C種																						
亜鉛めっき鋼面	・A種 ・B種																						
モルタル面及びせっこうプラスター面	・A種 ◎B種																						
コンクリート面 (DP以外) 及びALCパネル面	・A種 ◎B種																						
押出成形セメント版面	・A種 ・B種																						
せっこうボード面及び	目地：継目処理工法 ・A種 ・B種																						
その他ボード面	目地：継目処理工法以外 ・A種 ・B種																						

○18-3 錆止め塗料塗り (18.3.2.3) <div> <div>下地面等</div> <table> <tbody><tr> <th>塗料の種類</th><th>錆止め塗料の種別</th><th>錆止め塗料塗りの工程の種別</th></tr> <tr> <td>鉄鋼面</td><td>SOP ◎A種</td><td>見え掛り部分 ◎A種 ・B種</td></tr> <tr> <td></td><td>DP</td><td>見え隠れ部分 ・A種 ◎B種</td></tr> <tr> <td></td><td>EP-G</td><td>・A種 ◎B種</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>見え掛り部分 ◎A種 ・B種</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>見え隠れ部分 ・A種 ◎B種</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>標仕表18.3.4Iによる</td></tr> <tr> <td>亜鉛めっき鋼面</td><td>SOP ◎A種 ・B種</td><td>鋼製建具等 ◎A種 ・B種</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>その他 ・A種 ◎B種</td></tr> <tr> <td></td><td>DP</td><td>標仕表18.3.6Iによる</td></tr> <tr> <td></td><td>EP-G</td><td>◎C種</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>鋼製建具等 ◎C種</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>その他 ・A種 ◎B種</td></tr> </tbody></table> </div>	塗料の種類	錆止め塗料の種別	錆止め塗料塗りの工程の種別	鉄鋼面	SOP ◎A種	見え掛り部分 ◎A種 ・B種		DP	見え隠れ部分 ・A種 ◎B種		EP-G	・A種 ◎B種			見え掛り部分 ◎A種 ・B種			見え隠れ部分 ・A種 ◎B種			標仕表18.3.4Iによる	亜鉛めっき鋼面	SOP ◎A種 ・B種	鋼製建具等 ◎A種 ・B種			その他 ・A種 ◎B種		DP	標仕表18.3.6Iによる		EP-G	◎C種			鋼製建具等 ◎C種			その他 ・A種 ◎B種	
塗料の種類	錆止め塗料の種別	錆止め塗料塗りの工程の種別																																						
鉄鋼面	SOP ◎A種	見え掛り部分 ◎A種 ・B種																																						
	DP	見え隠れ部分 ・A種 ◎B種																																						
	EP-G	・A種 ◎B種																																						
		見え掛り部分 ◎A種 ・B種																																						
		見え隠れ部分 ・A種 ◎B種																																						
		標仕表18.3.4Iによる																																						
亜鉛めっき鋼面	SOP ◎A種 ・B種	鋼製建具等 ◎A種 ・B種																																						
		その他 ・A種 ◎B種																																						
	DP	標仕表18.3.6Iによる																																						
	EP-G	◎C種																																						
		鋼製建具等 ◎C種																																						
		その他 ・A種 ◎B種																																						

○18-4 各種塗料塗り (18.4.1～18.12.2) <div> <div>塗装</div> <table> <tbody><tr> <th>塗料の種類</th><th>種別</th><th>塗料の種類</th></tr> <tr> <td>○合成樹脂調合ペイント塗り (SOP)</td><td>木部屋外 ◎A種 ・B種</td><td>◎1種・2種</td></tr> <tr> <td></td><td>木部屋内</td><td>・A種 ◎B種</td></tr> <tr> <td></td><td>鉄鋼面</td><td>・A種 ◎B種</td></tr> <tr> <td></td><td>亜鉛めっき鋼面</td><td>—</td></tr> <tr> <td>・クリヤラッカー塗り (CL)</td><td>・A種◎B種</td><td>—</td></tr> <tr> <td>・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り (NAD)</td><td>・A種◎B種</td><td>—</td></tr> <tr> <td>・耐候性塗料塗り (DP)</td><td>鉄鋼面 —</td><td>上塗り等級 () 級</td></tr> <tr> <td></td><td>亜鉛めっき鋼面 —</td><td>上塗り等級 () 級</td></tr> <tr> <td></td><td>コンクリート面及び押出成形セメント版面</td><td>・A種 ・B種 ・C種</td></tr> <tr> <td>○つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-G)</td><td>コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面その他ボード面等</td><td>・A種 ◎B種</td></tr> <tr> <td></td><td>屋内の鉄鋼面</td><td>・A種 ・B種 —</td></tr> <tr> <td>○合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP)</td><td>・A種 ◎B種</td><td>—</td></tr> <tr> <td>○ウレタン樹脂ワニス塗り (PU)</td><td>・A種 ◎B種</td><td>—</td></tr> <tr> <td>・ステイン塗り</td><td>・ビグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り (OS)</td><td>—</td></tr> <tr> <td>・木材保護塗料塗り (WP)</td><td>・A種 ◎B種</td><td>—</td></tr> <tr> <td>高日射反射率塗料の適用</td><td>・適用する (適用箇所◎屋上、屋根面 ・)</td><td>・適用しない</td></tr> </tbody></table> </div>	塗料の種類	種別	塗料の種類	○合成樹脂調合ペイント塗り (SOP)	木部屋外 ◎A種 ・B種	◎1種・2種		木部屋内	・A種 ◎B種		鉄鋼面	・A種 ◎B種		亜鉛めっき鋼面	—	・クリヤラッカー塗り (CL)	・A種◎B種	—	・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り (NAD)	・A種◎B種	—	・耐候性塗料塗り (DP)	鉄鋼面 —	上塗り等級 () 級		亜鉛めっき鋼面 —	上塗り等級 () 級		コンクリート面及び押出成形セメント版面	・A種 ・B種 ・C種	○つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-G)	コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面その他ボード面等	・A種 ◎B種		屋内の鉄鋼面	・A種 ・B種 —	○合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP)	・A種 ◎B種	—	○ウレタン樹脂ワニス塗り (PU)	・A種 ◎B種	—	・ステイン塗り	・ビグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り (OS)	—	・木材保護塗料塗り (WP)	・A種 ◎B種	—	高日射反射率塗料の適用	・適用する (適用箇所◎屋上、屋根面 ・)	・適用しない	
塗料の種類	種別	塗料の種類																																																		
○合成樹脂調合ペイント塗り (SOP)	木部屋外 ◎A種 ・B種	◎1種・2種																																																		
	木部屋内	・A種 ◎B種																																																		
	鉄鋼面	・A種 ◎B種																																																		
	亜鉛めっき鋼面	—																																																		
・クリヤラッカー塗り (CL)	・A種◎B種	—																																																		
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り (NAD)	・A種◎B種	—																																																		
・耐候性塗料塗り (DP)	鉄鋼面 —	上塗り等級 () 級																																																		
	亜鉛めっき鋼面 —	上塗り等級 () 級																																																		
	コンクリート面及び押出成形セメント版面	・A種 ・B種 ・C種																																																		
○つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-G)	コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面その他ボード面等	・A種 ◎B種																																																		
	屋内の鉄鋼面	・A種 ・B種 —																																																		
○合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP)	・A種 ◎B種	—																																																		
○ウレタン樹脂ワニス塗り (PU)	・A種 ◎B種	—																																																		
・ステイン塗り	・ビグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り (OS)	—																																																		
・木材保護塗料塗り (WP)	・A種 ◎B種	—																																																		
高日射反射率塗料の適用	・適用する (適用箇所◎屋上、屋根面 ・)	・適用しない																																																		

19章 内装工事

- 19-1 接着剤 (19.2.2)

接着剤のホルムアルデヒド放散量 ◎規制対象外

接着剤は可塑剤 (難揮発性の可塑剤を除く) が添付されていないものとする。

施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別 (・図示 ・)

○19-2 ビニルシート G (19.2.2.3) <div> <div>種別</div> <table> <tbody><tr> <th>種別</th><th>種類の記号</th><th>色柄</th><th>厚さ (mm)</th></tr> <tr> <td>・発泡層のないもの</td><td>◎FS (複層ビニルシート)</td><td>◎無地</td><td>◎2.0</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>○マーブル柄</td><td>・</td></tr> <tr> <td>・発泡層のあるもの</td><td>・</td><td>◎柄物</td><td>・</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>・無地</td><td></td></tr> </tbody></table> </div>	種別	種類の記号	色柄	厚さ (mm)	・発泡層のないもの	◎FS (複層ビニルシート)	◎無地	◎2.0			○マーブル柄	・	・発泡層のあるもの	・	◎柄物	・			・無地		
種別	種類の記号	色柄	厚さ (mm)																		
・発泡層のないもの	◎FS (複層ビニルシート)	◎無地	◎2.0																		
		○マーブル柄	・																		
・発泡層のあるもの	・	◎柄物	・																		
		・無地																			

目地処理する場合の工法 ◎熱溶接工法 ・突付け (施工箇所)

・19-3 ビニル床タイル G (19.2.2) <div> <div>種類の記号</div> <table> <tbody><tr> <th>種類の記号</th><th>色柄</th><th>寸法 (mm)</th><th>厚さ (mm)</th><th>備考</th></tr> <tr> <td>◎K T (コンポジションビニル床タイル)</td><td>◎無地</td><td>・300×300</td><td>◎2.0</td><td></td></tr> <tr> <td>・F T (複層ビニル床タイル)</td><td>・柄物</td><td>・450×450</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>・F O A (置敷きビニル床タイル)</td><td></td><td>・500×500</td><td></td><td></td></tr> </tbody></table> </div>	種類の記号	色柄	寸法 (mm)	厚さ (mm)	備考	◎K T (コンポジションビニル床タイル)	◎無地	・300×300	◎2.0		・F T (複層ビニル床タイル)	・柄物	・450×450			・F O A (置敷きビニル床タイル)		・500×500			
種類の記号	色柄	寸法 (mm)	厚さ (mm)	備考																	
◎K T (コンポジションビニル床タイル)	◎無地	・300×300	◎2.0																		
・F T (複層ビニル床タイル)	・柄物	・450×450																			
・F O A (置敷きビニル床タイル)		・500×500																			

・19-4 特殊機能床 (19.2.2) <div> <div>シート種別</div> <table> <tbody><tr> <th>シート種別</th><th>厚さ、寸法、形状</th><th>性能</th><th>種類</th></tr> <tr> <td>・帯電防止床シート</td><td>(mm)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>・帯電防止床タイル</td><td>× (mm)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>・視覚障害者用床タイル</td><td>(mm)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>・耐動荷重性床シート</td><td>(mm)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>・防滑性床シート</td><td>(mm)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>・防滑性床タイル</td><td>× (mm)</td><td></td><td></td></tr> </tbody></table> </div>	シート種別	厚さ、寸法、形状	性能	種類	・帯電防止床シート	(mm)			・帯電防止床タイル	× (mm)			・視覚障害者用床タイル	(mm)			・耐動荷重性床シート	(mm)			・防滑性床シート	(mm)			・防滑性床タイル	× (mm)			
シート種別	厚さ、寸法、形状	性能	種類																										
・帯電防止床シート	(mm)																												
・帯電防止床タイル	× (mm)																												
・視覚障害者用床タイル	(mm)																												
・耐動荷重性床シート	(mm)																												
・防滑性床シート	(mm)																												
・防滑性床タイル	× (mm)																												

- 19-5 ビニル幅木 (19.2.2)

材質 ○軟質 ・硬質

高さ (mm) ◎60 ・75 ・100

厚さ (mm) ◎1.5以上

工事名称	第3分団第2部詰所新築工事		
図面名称/縮尺	建築特記仕様書 (その5)	—	図面番号
設計年月日	令和 7年11月28日		A－06
設計者	1級建築士 (第328181) 津田 智之		
発注者	那須町建設課		

2 1 章 排水工事	
・21-1 排水管 (21. 2. 1, 2) (表21. 2. 1, 2) 配水管用材料	
材種	管の種類 ◎遠心力鉄筋コンクリート管 ・硬質塩化ビニル管 ・リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三层管 車道部の排水管の敷設 ◎図示 現場打ちの場合のコンクリート材料 設計基準強度◎18N/mm2 現場打ちの場合の鉄筋 種類の記号 ◎SD295 材質 ・鋼製 ・合成樹脂被覆加工されたもの 凍上抑制層の厚さ ◎図示 凍上抑制層に用いる材料 ・ 砂の粒度試験 ◎行う ・行わない
・21-2 排水枘及びふた (21. 2. 1) 鑄鉄製マンホールふた	
種類	適用荷重 ・水封形 ・簡易密閉形 (パッキン式) ・密閉形 (テーパー・パッキン式) ・中ふた付き密閉形 (テーパー・パッキン式) ・RS-VU[G] 製造所：評価名簿による グレーチングふた
材質	形式 ・鋼製 ・ステンレス製 ボルト固定 ◎無 ・図示 用途 ・溝ふた用 ・枘ふた用 ・かさ上げ用 ・U字溝用 適用荷重 ・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用 メンバ-ピッチ ◎細目 ・普通目 ・細目 上面形状 ◎凹凸形 ・平形 ・
製造所：評価名簿による	
・21-3 埋戻し土 (21. 2. 1) ◎B種 (標仕表3. 2. 1)	

2 2 章 舗装工事	
・22-1 盛り土に用いる材料 (22. 2. 3) ・A種 ・B種 ・C種 ・D種	
・22-2 凍上抑制層の材料 (22. 2. 3) ・再生クラッシュラング ・クラッシュラン ・切込み砂利 ・砂	
・22-3 路床安定処理材料 (22. 2. 3) (表22. 2. 1) ・添加材料による安定処理 種類 ・普通ポルトランドセメント ・フライアッシュセメントB種 ・生石灰 () ・消石灰 () 添加量 ・ kg/m3 (目標C B R ・5以上 ・)	
・22-4 試験 (22. 2. 5) 路床土の支持力比 (C B R) 試験 ・行う (・乱した土 ・乱さない土) ・行わない 路床締固め度の試験 ・行う ・行わない 砂の粒度試験 ・行う ・行わない 現場C B R試験 ・行う ・行わない セメント及びセメント系固着剤を使用した路床安定処理を行った場合の六価クロム溶出試験 ◎行う 「セメント及びセメント系固着剤を使用した六価クロム溶出試験要領(案)」による。	
・22-5 路盤材料 (22. 3. 2, 3, 5) (表22. 3. 1) ◎再生クラッシュラン(RC-40)[G] ・クラッシュラン鉄鋼スラグ(CS-40)[G] ・クラッシュラン(C-40) 透水性アスファルト舗装に用いる場合は透水性の高いもの	
・22-6 路盤の締め固め度試験 (22. 3. 5) ◎行う	

2 2 章 舗装工事						
<p>・22-7 アスファルト舗装 (22. 4. 2~6) (表22. 4. 4)</p> 車道部の基層 ・無 アスファルト ◎再生アスファルト[G] ・ストレートアスファルト ・加熱アスファルト混合物の種類						
<table border="1"> <tbody><tr> <th>区分</th> <th>一般地域</th> <th>寒冷地域</th></tr> <tr> <th>表層</th> <td> ・密粒度アスファルト混合物 (13) ・細粒度アスファルト混合物 (13)</td> <td> ・密粒度アスファルト混合物 (13F) ・細粒度アスファルト混合物 (13F)</td></tr> </tbody></table> ・アスファルト混合物の抽出試験 ・行わない ・行う	区分	一般地域	寒冷地域	表層	・密粒度アスファルト混合物 (13) ・細粒度アスファルト混合物 (13)	・密粒度アスファルト混合物 (13F) ・細粒度アスファルト混合物 (13F)
区分	一般地域	寒冷地域				
表層	・密粒度アスファルト混合物 (13) ・細粒度アスファルト混合物 (13)	・密粒度アスファルト混合物 (13F) ・細粒度アスファルト混合物 (13F)				

<p>22-8 コンクリート舗装 (22. 5. 2~4, 6) (表22. 5. 1, 3)</p> コンクリート ◎普通コンクリート、標仕表22. 5. 1による ・普通コンクリートではない場合は下記による コンクリートの種類 ・ 設計基準強度 ・ 所定のスランプ ◎8 ・ 粗骨材の最大寸法 ・ 早強ポルトランドセメント ・使用する ・使用しない 注入目地材料 ◎低弾性タイプ ・高弾性タイプ 溶接金網 ・有 ・無 厚さ試験 ・行わない ・行う																
<p>・22-9 カラー舗装 (22. 6. 2~4)</p> ・加熱系カラー舗装																
<table border="1"> <tbody><tr> <th>材料</th> <th>区分</th> <th>車道部の基層(mm)</th> <th>厚さ</th></tr> <tr> <td> ・有機骨材(焼成) ・自然石 ・着色骨材(樹脂皮膜) ・常温系カラー舗装</td> <td> ・車道・歩道</td> <td> ◎なし ・あり</td> <td></td></tr> <tr> <th>工法</th> <td> ・ニート工法 ・塗布工法</td> <td></td> <td></td></tr> <tr> <th>着色部の下部</th> <td> ・アスファルト舗装 ・コンクリート舗装</td> <td></td> <td></td></tr> </tbody></table>	材料	区分	車道部の基層(mm)	厚さ	・有機骨材(焼成) ・自然石 ・着色骨材(樹脂皮膜) ・常温系カラー舗装	・車道・歩道	◎なし ・あり		工法	・ニート工法 ・塗布工法			着色部の下部	・アスファルト舗装 ・コンクリート舗装		
材料	区分	車道部の基層(mm)	厚さ													
・有機骨材(焼成) ・自然石 ・着色骨材(樹脂皮膜) ・常温系カラー舗装	・車道・歩道	◎なし ・あり														
工法	・ニート工法 ・塗布工法															
着色部の下部	・アスファルト舗装 ・コンクリート舗装															

<p>・22-10 透水性アスファルト舗装 アスファルト混合物等の抽出試験 ・行う ・行わない</p>
--

<p>・22-11 ブロック系舗装 (22. 8. 2, 3) ・コンクリート平板舗装[G]</p> 種類 ◎普通平板 (N) ・透水平板 (P) ・保水性平板 (M) クッション材 ◎砂 ・空練りモルタル 製造所：監督職員の承諾する製造所 ・インターロッキングブロック舗装[G]															
<table border="1"> <tbody><tr> <th>種類</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>色彩及び表面加工等</th></tr> <tr> <td>◎標準ブロック (N)</td> <td>車道部 ◎80 歩道部 ◎60</td> <td>◎標準品</td></tr> <tr> <td>・透水ブロック (P)</td> <td></td> <td></td></tr> <tr> <td>・誘導、注意喚起用ブロック</td> <td></td> <td></td></tr> <tr> <td>・植生ブロック (V)</td> <td>◎80 ・100</td> <td></td></tr> </tbody></table>	種類	厚さ(mm)	色彩及び表面加工等	◎標準ブロック (N)	車道部 ◎80 歩道部 ◎60	◎標準品	・透水ブロック (P)			・誘導、注意喚起用ブロック			・植生ブロック (V)	◎80 ・100	
種類	厚さ(mm)	色彩及び表面加工等													
◎標準ブロック (N)	車道部 ◎80 歩道部 ◎60	◎標準品													
・透水ブロック (P)															
・誘導、注意喚起用ブロック															
・植生ブロック (V)	◎80 ・100														
・舗石舗装 (歩行者用通路)の構成及び厚さ ◎図示															
<table border="1"> <tbody><tr> <th>種類</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>施工方法</th> <th>基層</th></tr> <tr> <td>◎小舗石 (花こう岩)</td> <td>◎80~100</td> <td>◎うろこ張り</td> <td>◎コンクリート版 ・アスファルト混合物</td></tr> </tbody></table>	種類	厚さ(mm)	施工方法	基層	◎小舗石 (花こう岩)	◎80~100	◎うろこ張り	◎コンクリート版 ・アスファルト混合物							
種類	厚さ(mm)	施工方法	基層												
◎小舗石 (花こう岩)	◎80~100	◎うろこ張り	◎コンクリート版 ・アスファルト混合物												

<p>・22-12 路面標示用塗料 路面標示用塗料はJIS K 5665による。</p> <table border="1"> <tbody><tr> <th>種類</th> <th>施工</th> <th>適用</th> <th>色</th> <th>幅(mm)</th> <th>塗布厚さ(mm)</th> <th>揮発性有機溶剤の含有率</th></tr> <tr> <td>・3種1号</td> <td>溶融</td> <td>粉体状</td> <td>◎白</td> <td>・150</td> <td>・1.0</td> <td>塗料総質量に対して5%以下</td></tr> <tr> <td>・1種[G]</td> <td>常温</td> <td>液状</td> <td>・</td> <td>・100</td> <td></td> <td></td></tr> <tr> <td>・2種[G]</td> <td>加熱</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td></tr> </tbody></table>	種類	施工	適用	色	幅(mm)	塗布厚さ(mm)	揮発性有機溶剤の含有率	・3種1号	溶融	粉体状	◎白	・150	・1.0	塗料総質量に対して5%以下	・1種[G]	常温	液状	・	・100			・2種[G]	加熱					
種類	施工	適用	色	幅(mm)	塗布厚さ(mm)	揮発性有機溶剤の含有率																						
・3種1号	溶融	粉体状	◎白	・150	・1.0	塗料総質量に対して5%以下																						
・1種[G]	常温	液状	・	・100																								
・2種[G]	加熱																											

2 3 章 植栽及び屋上緑化工事																								
<p>・23-1 樹木の植栽基礎整備 (23. 2. 2, 4)</p> ◎行う <table border="1"> <tbody><tr> <th>樹木の樹高(m)</th> <th>有効土層の厚さ(cm)</th> <th>工法</th> <th>整備範囲</th></tr> <tr> <td>・12m以上</td> <td>◎100 ・</td> <td>◎A種</td> <td>・葉張りの範囲</td></tr> <tr> <td>・7m超~12m未満</td> <td>◎ 80 ・</td> <td>・B種</td> <td>ただし、低木は植栽範囲</td></tr> <tr> <td>・3m超~7m未満</td> <td>◎ 60 ・</td> <td>・C種</td> <td>・図示</td></tr> <tr> <td>・3m未満</td> <td>◎ 50 ・</td> <td>・D種</td> <td></td></tr> <tr> <td>・芝、地被類</td> <td>◎ 20</td> <td>◎B種</td> <td>◎植栽範囲 ・図示</td></tr> </tbody></table> 工法D種以外の工法で、現状地盤高と計画地盤高が同一でない場合は、計画地盤高から有効土層とする。ただし、計画地盤高が現状地盤高より高い場合は、計画地盤まで植込み用土で盛土を行う。	樹木の樹高(m)	有効土層の厚さ(cm)	工法	整備範囲	・12m以上	◎100 ・	◎A種	・葉張りの範囲	・7m超~12m未満	◎ 80 ・	・B種	ただし、低木は植栽範囲	・3m超~7m未満	◎ 60 ・	・C種	・図示	・3m未満	◎ 50 ・	・D種		・芝、地被類	◎ 20	◎B種	◎植栽範囲 ・図示
樹木の樹高(m)	有効土層の厚さ(cm)	工法	整備範囲																					
・12m以上	◎100 ・	◎A種	・葉張りの範囲																					
・7m超~12m未満	◎ 80 ・	・B種	ただし、低木は植栽範囲																					
・3m超~7m未満	◎ 60 ・	・C種	・図示																					
・3m未満	◎ 50 ・	・D種																						
・芝、地被類	◎ 20	◎B種	◎植栽範囲 ・図示																					

<p>・23-2 植込み用土 (23. 2. 3) 土壌改良材の適用 ・適用する ・パーク堆肥[G] (50t/tℓ/m³)または発酵汚泥コンポスト(10t/tℓ/m³) 施工箇所 ・植栽範囲 ・図示</p>
<p>・23-4 支柱材 (23. 3. 2, 3) ◎杉の丸太 (間伐材) [G] ・真竹(良質な2年生以上)</p>
<p>・23-5 幹巻き用材料 (23. 3. 2) 材料 ◎幹巻き用テープ ・わら及びこも</p>

<p>・23-6 芝張り (23. 4. 2, 3) 種類 ◎こうらい芝 ・野芝 工法 ・目地張り ・べた張り</p>
<p>・23-7 屋上緑化[G] (23. 5. 2~4) 基礎及び材料 ・屋上緑化システム 土壌層の厚さ ◎図示 排水層 ・軽量骨材 (層の厚さ：) ・板状成型品 植込み用土 ◎改良土 ・人工軽量土 透水層、保水層及び排水層 ・屋上緑化軽量システム 樹木、芝及び地被類の樹種並びに種類等 ◎図示 見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等 ◎図示 工法 支柱 ・設置する (形式 ・図示 ・) かん水装置 ・設置する (種類 ・図示 ・)</p>

<p>・23-8 ウォール・擁壁 (公仕仕23. 6. 2) 調査支持力試験 ・行う (方法：) ・行わない 石の種類</p>										
<table border="1"> <tbody><tr> <th>施工箇所</th> <th>品質</th> <th>種類・産地・名称</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>備考</th></tr> <tr> <td>種類</td> <td> ・現場打ち擁壁 ・プレキャスト擁壁 ・ブロック積(張)擁壁 ・石積(張)擁壁 ・その他擁壁(・レンガウォール ・タイルウォール ・コンクリートブロックウォール)</td> <td></td> <td></td> <td></td></tr> </tbody></table>	施工箇所	品質	種類・産地・名称	厚さ (mm)	備考	種類	・現場打ち擁壁 ・プレキャスト擁壁 ・ブロック積(張)擁壁 ・石積(張)擁壁 ・その他擁壁(・レンガウォール ・タイルウォール ・コンクリートブロックウォール)			
施工箇所	品質	種類・産地・名称	厚さ (mm)	備考						
種類	・現場打ち擁壁 ・プレキャスト擁壁 ・ブロック積(張)擁壁 ・石積(張)擁壁 ・その他擁壁(・レンガウォール ・タイルウォール ・コンクリートブロックウォール)									

<p>・23-9 柵 (公仕仕23. 9. 2) ・パイプ柵 ・ネットフェンス (種類・図示、寸法・図示) ・焼丸太 (材質 ◎杉 ◎桧 ・)</p>
<p>・23-10 自転車置き場ユニット (公仕仕23. 10. 2) 公共住宅の品質及び性能 (・「品質・性能基準」による ・) 収容台数 (・ 台)</p>

<p>・23-11 物置ユニット (公仕仕23. 10. 3)</p> <table border="1"> <tbody><tr> <th>材質</th> <th>寸法</th> <th>形状</th> <th>備考</th></tr> <tr> <td></td> <td> ・図示 ・</td> <td> ・図示 ・</td> <td></td></tr> </tbody></table>	材質	寸法	形状	備考		・図示 ・	・図示 ・	
材質	寸法	形状	備考					
	・図示 ・	・図示 ・						

2 4 章 P C工法による工事
<p>・24-1 セメントの種類 (公仕仕24. 2. 1) ・普通ポルトランドセメント ・早強ポルトランドセメント ・混合セメントのA種</p>
<p>・24-2 混和材料 (公仕仕24. 2. 4) 混和剤 ・A E剤 ・減水剤 ・A E減水剤 ・高性能減水剤 ・高性能A E減水剤 ・流動化剤</p>

混和材 ・フライアッシュ ・高炉スラグ微粉末 ・シリカフェム ・膨張材																
<p>・24-3 鉄筋 (公仕仕24. 2. 5)</p> <table border="1"> <tbody><tr> <th>規格</th> <th>種類の記号</th> <th>使用箇所</th> <th>呼び名 (mm)</th></tr> <tr> <td>鉄筋コンクリート用</td> <td>・SD295A</td> <td></td> <td>◎D16以下 ・</td></tr> <tr> <td>棒鋼(異形鉄筋)</td> <td>・SD345</td> <td></td> <td>◎D19以上 ・</td></tr> <tr> <td></td> <td>・</td> <td></td> <td></td></tr> </tbody></table>	規格	種類の記号	使用箇所	呼び名 (mm)	鉄筋コンクリート用	・SD295A		◎D16以下 ・	棒鋼(異形鉄筋)	・SD345		◎D19以上 ・		・		
規格	種類の記号	使用箇所	呼び名 (mm)													
鉄筋コンクリート用	・SD295A		◎D16以下 ・													
棒鋼(異形鉄筋)	・SD345		◎D19以上 ・													
	・															

<p>・24-4 鋼材 (公仕仕24. 2. 5)</p> <table border="1"> <tbody><tr> <th>種類の記号</th> <th>使用箇所</th> <th>規格等</th></tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>◎JIS規格による ◎JIS規格による</td></tr> </tbody></table>	種類の記号	使用箇所	規格等			◎JIS規格による ◎JIS規格による
種類の記号	使用箇所	規格等				
		◎JIS規格による ◎JIS規格による				

<p>・24-5 接合用金物 (公仕仕24. 2. 6) 仕上がり形状 ・図示 ・寸法 ・図示</p>
--

<p>・24-6 コンクリートの種類 (公仕仕24. 3. 2) ・普通コンクリート ・軽量コンクリート1種 ・軽量コンクリート2種</p> <table border="1"> <tbody><tr> <th>設計基準強度Fc (N/mm2)</th> <th>水セメント比</th> <th>スランプ</th></tr> <tr> <td></td> <td>◎55%以下</td> <td>◎12cm以下 ・</td></tr> </tbody></table>	設計基準強度Fc (N/mm2)	水セメント比	スランプ		◎55%以下	◎12cm以下 ・
設計基準強度Fc (N/mm2)	水セメント比	スランプ				
	◎55%以下	◎12cm以下 ・				

かぶり厚さ 非耐力壁・床・屋根(cm)	耐力壁・柱・梁(cm)
◎20 ・	◎30 ・

<p>・24-7 溶接接合 (公仕仕24. 6. 6) 添えプレートの材質 フレアグループ溶接の余盛(mm) 超音波探傷試験 ・行う ・行わない</p>

<p>・24-8 スリーブ接合 (公仕仕24. 7. 1) 材料 ・ 施工方法 ・ 検査 ・行う (方法： 判定基準：) ・行わない</p>
--

<p>・24-9 狭小部充填コンクリート (公仕仕24. 9. 1) コンクリートの設計基準強度 Fc (N/mm2) (P C部材の設計基準強度以上とする)</p>
<p>・24-10 敷きモルタルの圧縮強度 (公仕仕24. 10. 1) 敷きモルタルの圧縮強度 Fc (N/mm2) (P C部材の設計基準強度以上とする)</p>

別表ー1 他工事との取り合い	●印を適用する				
工事内容	建築工事	電気設備工事	機械設備工事	塗装工事	昇降機設備工事

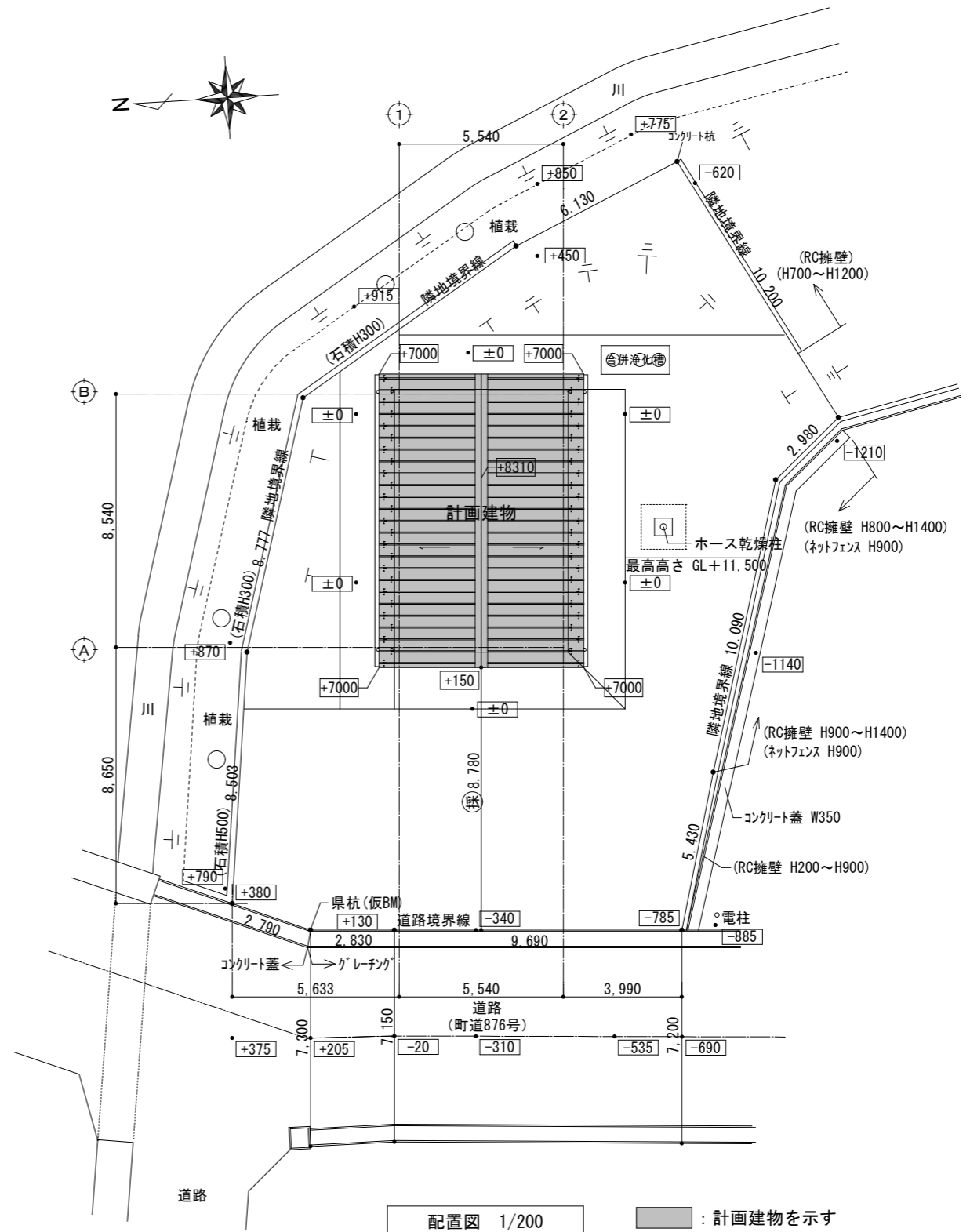
仮設電力の引込み (分電盤・キュービクルまで)	●	○	○	○	○	○
仮設電力の引込み (分電盤・キュービクル以降)	●	●	●	●	●	○
仮設電力の電気料	●	●	●	●	●	○
本受電後の電気基本料金	○	●	○	○	○	○
本受電後引渡しまでの電気使用料	●	●	●	●	●	○
仮設水道の引込み (メーターまで)	●	○	○	○	○	○
仮設水道の引込み (メーター以降)	●	●	●	●	●	○
仮設水道及び本設後引き渡しまでの使用料	●	●	●	●	●	○
梁・壁・床の開口、貫通、埋込部のスリーブ・型枠 (電気、機械の配管等)	○	●	●	○	○	○
すべての開口、貫通、埋込部の補強	●	○	○	○	○	○
屋上に設置する機器の基礎 (電気及び機械機器)	●	○	○	○	○	○
屋内及び屋外に設置する機器の基礎 (電気及び機械機器)	○	●	●	○	○	○
天井・壁 (軽量鉄骨下地) に付く機器の位置・墨出し	○	●	●	○	○	○
天井・壁 (軽量鉄骨下地) に付く機器の開口部補強を要しない場合の切込み	○	●	●	○	○	○
天井・壁 (軽量鉄骨下地) に付く機器の開口部補強を要する場合の切込み	●	○	○	○	○	○
天井・壁 (軽量鉄骨下地) に付く機器の開口部補強	●	○	○	○	○	○
天井換気扇の取付	○	○	●	○	○	○
壁・窓用換気扇の取付	○	○	●	○	○	○
壁・窓用換気扇取付枠	●	○	○	○	○	○
点検口の取付 (床・壁・天井・P S等)	●	○	○	○	○	○
防煙ダンパー	○	○	●	○	○	○
防煙ダンパー用煙感知器の配管・配線	○	○	○	○	○	○
床仕上げ材の穴あけ (フローリングブロック等)	●	●	○	○	○	○
ルーフドレイン及び緩どい (柵及び側溝までの配管)	●	○	○	○	○	○
配線ビッド及び蓋	●	○	○	○	○	○
電線棒及びフロントスイッチ	○	○	○	○	○	○
自動扉、電動シャッター、電動スクリーン及び電動カーテン等2次側配線	●	●	○	○	○	○
機械設備の制御、操作盤への電源供給制御	○	○	○	○	○	○
機械設備の制御、操作盤の2次側配線	○	●	●	○	○	○
天井吊り形放熱器 (F C U等) と操作スイッチとの配管・配線・接地工事	○	○	○	○	○	○
消火栓箱総合盤用穴あけ	○	○	●	○	○	○
設備機器のインターロックの配管・配線	○	○	○	○	○	○
電気設備のフェンス・金網	○	●	○	○	○	○
ガス漏れ警報器 (単設型)	○	○	●	○	○	○
ガス漏れ警報器 (集中監視型)	○	○	○	○	○	○
ガス漏れ警報器用コンセント	○	●	○	○	○	○
造り付け流し台	●	●	○	○	○	○
造り付け流し台排水トラップ	●	○	○	○	○	○
既製流し台及び排水トラップ (ガス台、洗面化粧台等を含む)	○	○	●	○	○	○
既製吊戸棚	●	○	○	○	○	○
鏡 (姿見は建築工事)	○	○	●	○	○	○
昇降機の出入口開口の型枠	●	○	○	○	○	○
昇降機の乗場ボタン、インジケーター配管用スリーブ及び型枠	●	○	○	○	○	○
昇降機のビット内保守用コンセント	○	●	○	○	○	○
外壁取付ガラリ、排煙口	●	○	○	○	○	○
体育館などの器具・安定器など取付下地金物	●	○	○	○	○	○

図面名称/縮尺	第3分団第2部詰所新築工事	ー	図面番号
---------	---------------	---	------

設計年月日	令和 7年11月28日	A－08
設計者	1級建築士 (第328181) 津田 智之	
発注者	那須町建設課	



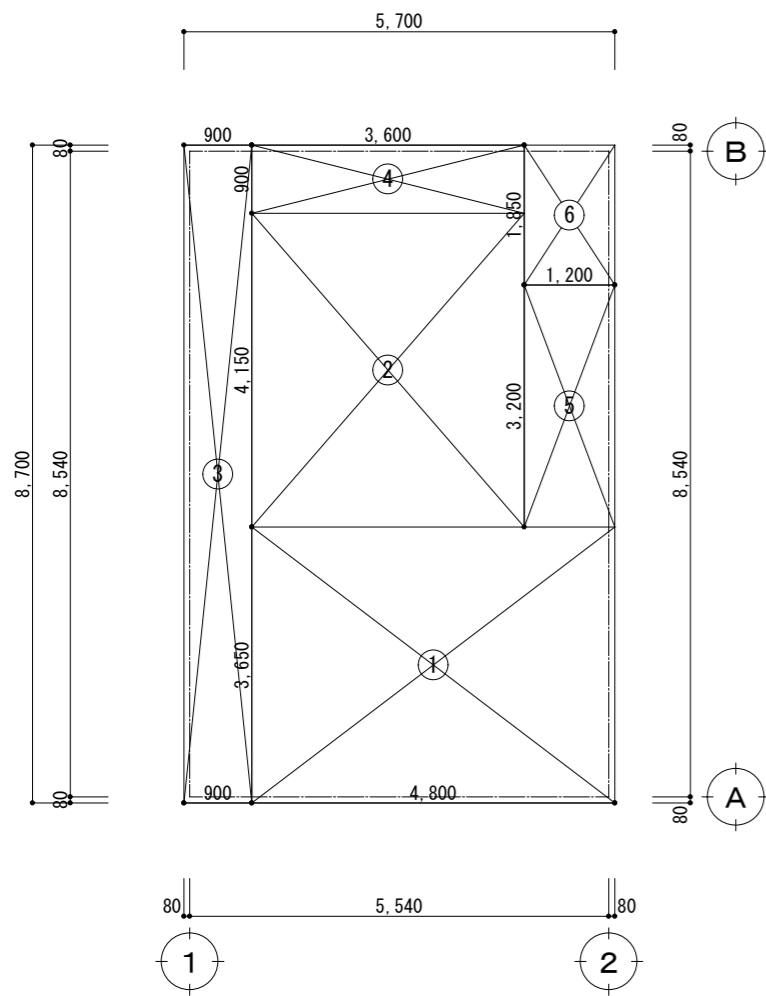
案内図



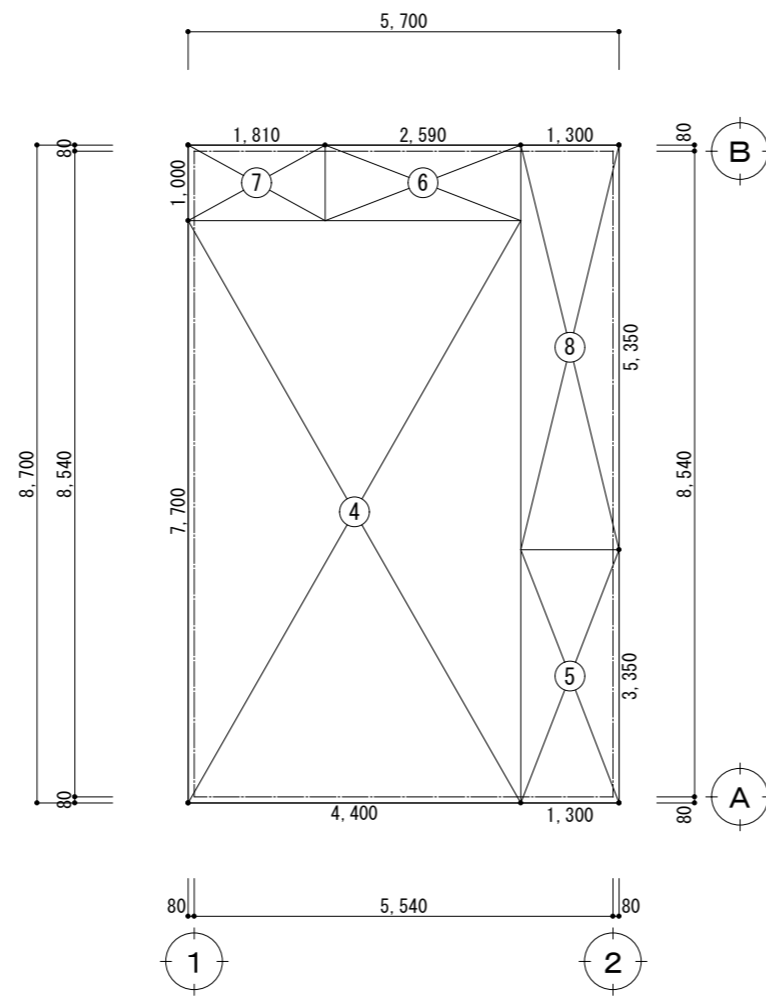
配置図 1/200

- : 計画建物を示す
 - : 設計GL=仮BM-130とする
 - : 1FL=仮BM+20 (GL+150) とする
 - ⊙ : 窓の直上にある軒先から隣地境界線までの水平距離
- 敷地周辺に高さ2m以上の崖地等はない

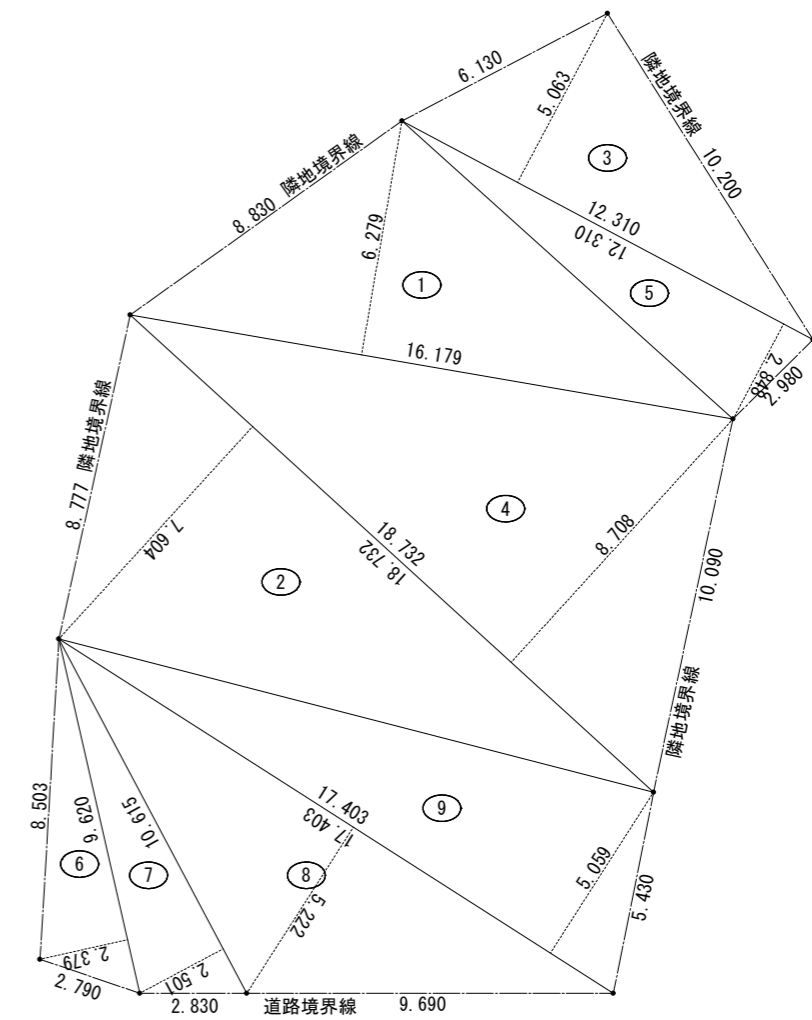
工事名称	第3分団第2部詰所新築工事		
図面名称/縮尺	案内図・配置図	S=1/200	図面番号
設計年月日	令和 7年 11月 28日		
設計者	1級建築士 (第328181) 津田 智之		
発注者	那須町建設課		



1階求積図 1/100



2階求積図 1/100



敷地求積図 1/200



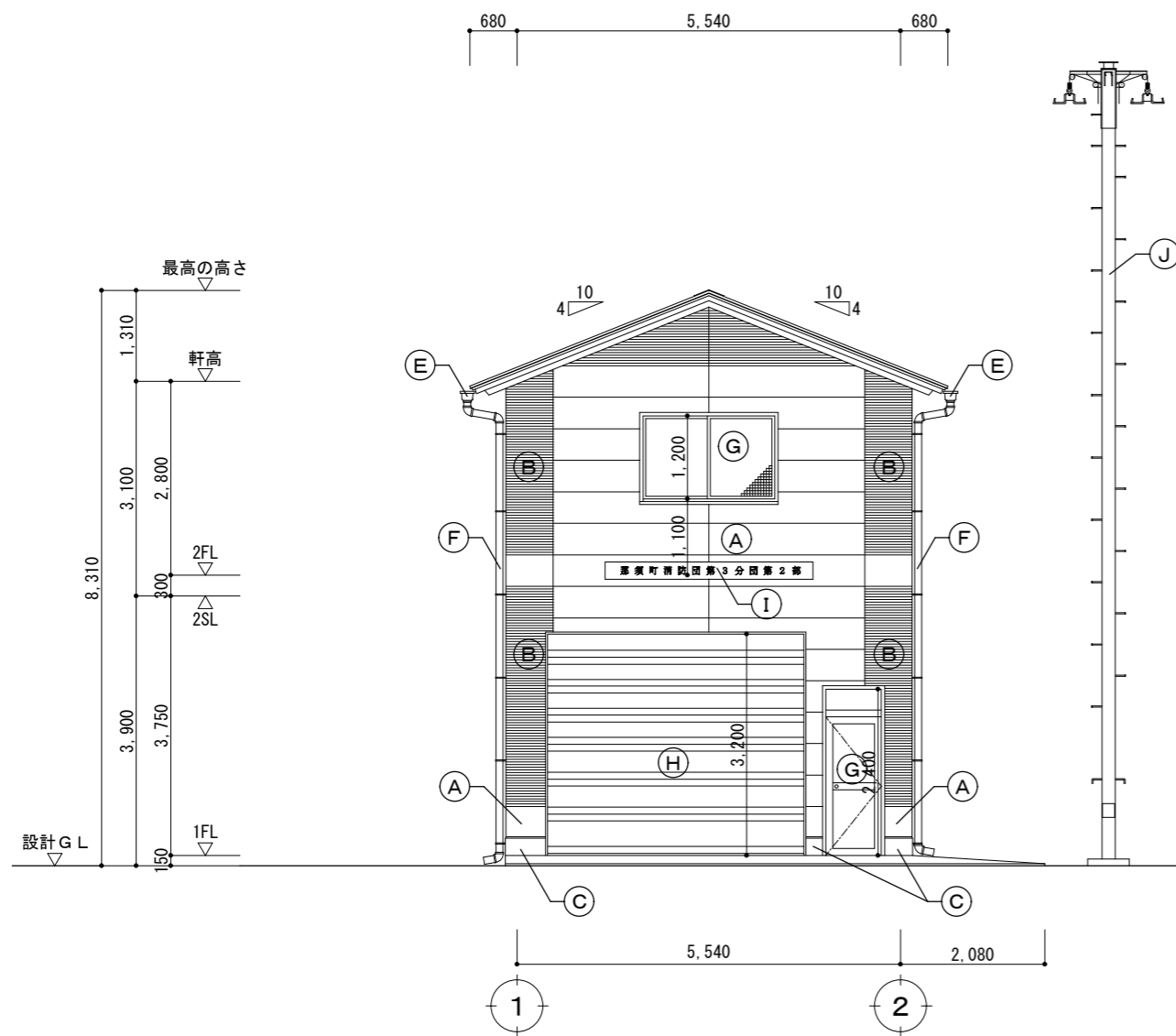
階	室名	記号	算定式	室床面積	
1階	車庫	①	4.800 × 3.650 = 17.5200	32.46	47.37
		②	3.600 × 4.150 = 14.9400		
	機械器具置場	③	0.900 × 8.700 = 7.8300	14.91	
		④	3.600 × 0.900 = 3.2400		
		⑤	1.200 × 3.200 = 3.8400		
	トイレ	⑥	1.200 × 1.850 = 2.2200	2.22	
1階階床面積合計			49.5900		
2階	会議室	④	4.400 × 7.700 = 33.8800	40.825 →40.83	
		⑤	1.300 × 3.350 = 4.3550		
		⑥	2.590 × 1.000 = 2.5900		
	物入	⑦	1.810 × 1.000 = 1.8100	1.81	
階段室	⑧	1.300 × 5.350 = 6.9550	6.955 →6.95		
2階階床面積合計			49.5900		
床面積合計			99.1800		

1階階床面積	49.59	m ²
2階階床面積	49.59	m ²
延べ床面積	99.18	m ²

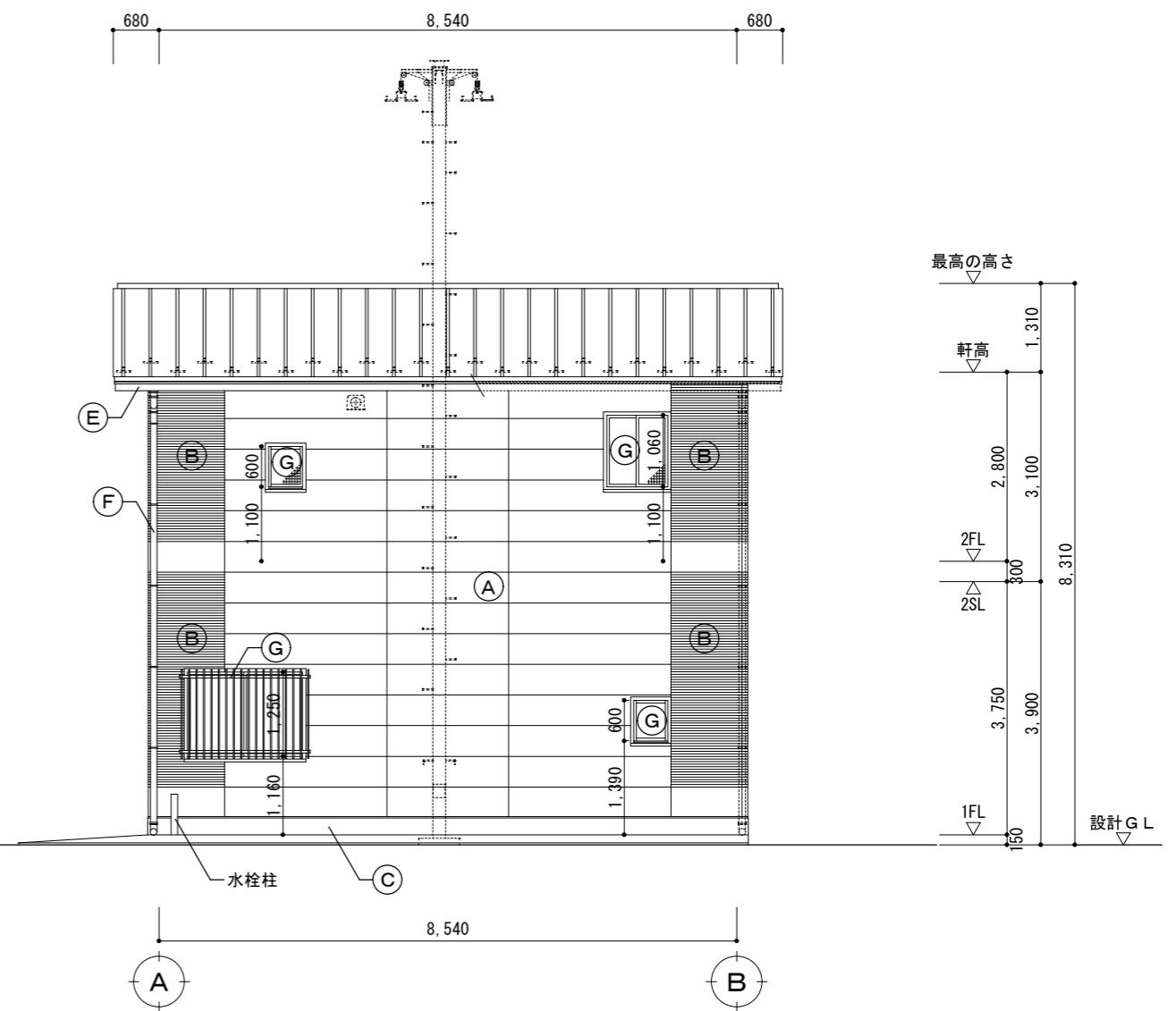
建築面積	49.59	m ²
------	-------	----------------

番号	底辺	高さ	倍面積	面積
1	16.179	6.279	101.587941	50.7939705
2	18.732	7.604	142.438128	71.2190640
3	12.310	5.063	62.325530	31.1627650
4	18.732	8.708	163.118256	81.5591280
5	12.310	2.848	35.058880	17.5294400
6	9.620	2.379	22.885980	11.4429900
7	10.615	2.501	26.548115	13.2740575
8	17.403	5.222	90.878466	45.4392330
9	17.403	5.059	88.041777	44.0208885
合計				366.4415365
敷地面積				366.44 m ²

工事名称	第3分団第2部詰所新築工事		
図面名称/縮尺	求積図	S=1/100・1/200	図面番号
設計年月日	令和 7年11月28日		A-10
設計者	1級建築士(第328181) 津田 智之		
発注者	那須町建設課		



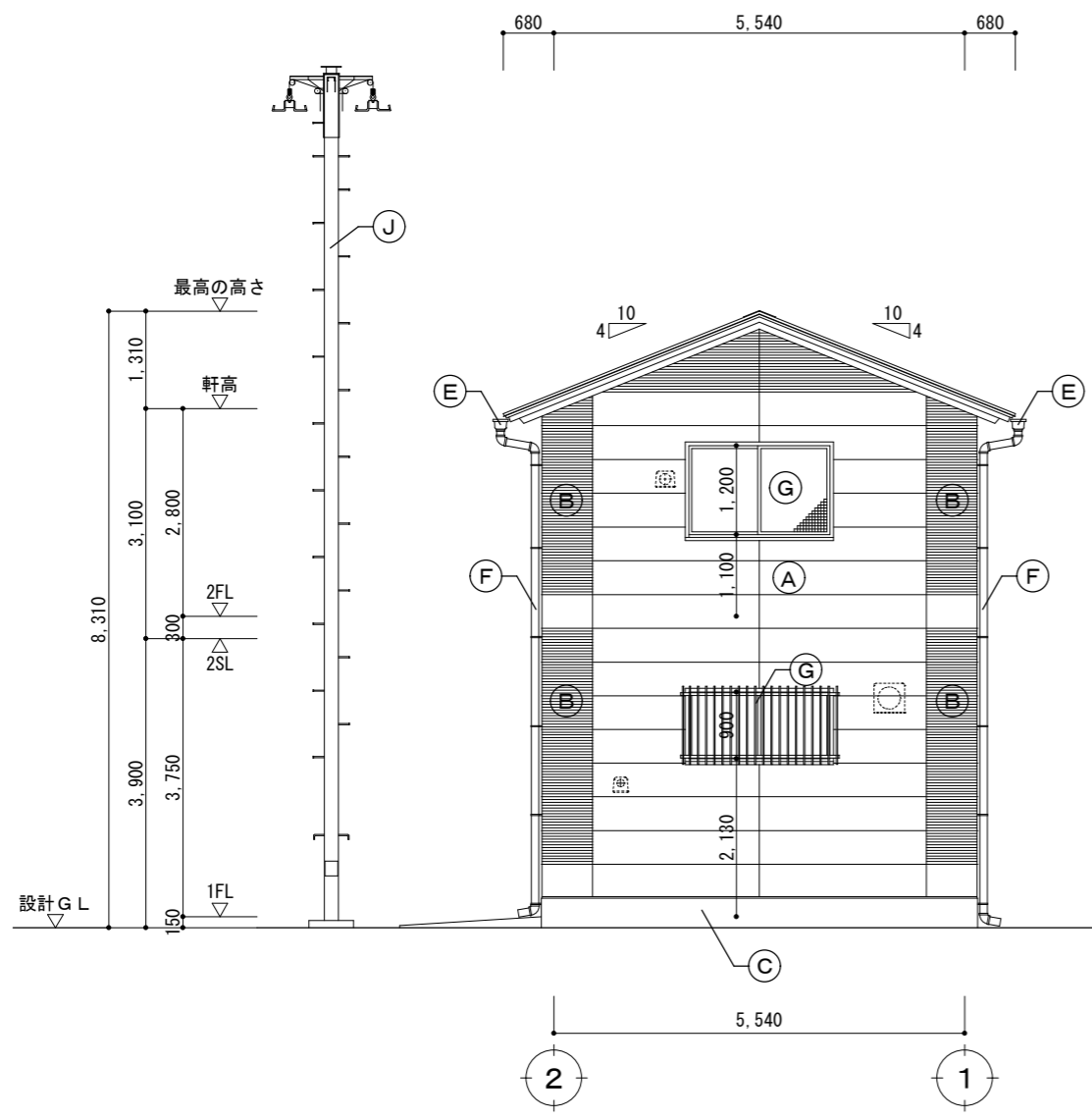
西側立面図 1/100



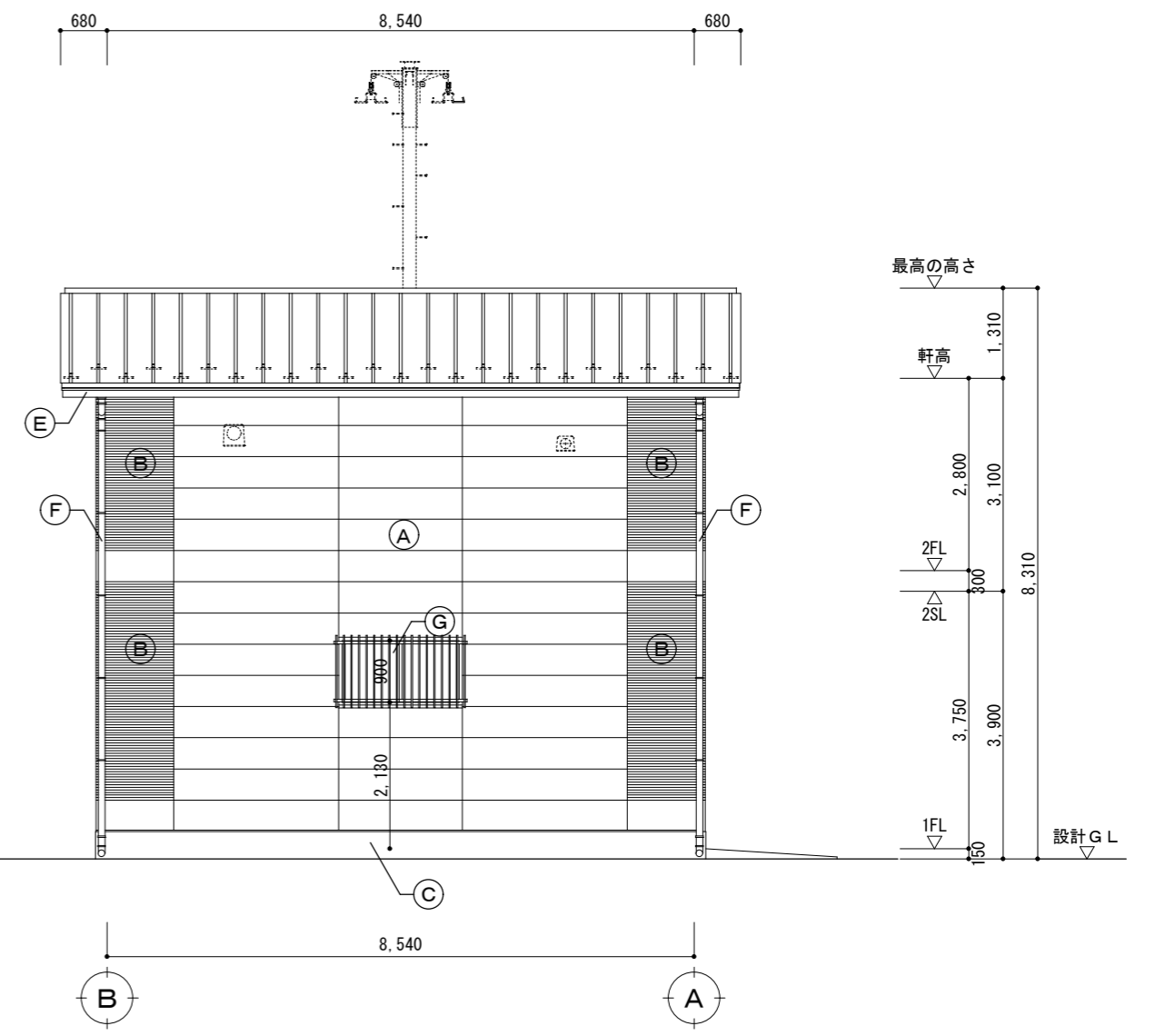
南側立面図 1/100

記号	部位	仕上	記号	部位	仕上
(A)	外壁	: 防水紙+窯業系サイディング T=16(フラットタイプ) 高耐候性塗装品	(G)	アルミサッシ (一部) 面格子	
(B)	外壁	: 防水紙+窯業系サイディング T=16(デザインタイプ) 高耐候性塗装品	(H)	オーバースライディングドア	
(C)	根巾木	: コンクリート打放し補修	(I)	アルミ館名板 W3000×H250×D30 文字書込み共	
(D)	—		(J)	ホース乾燥柱	
(E)	軒樋	: カラー塩ビ 120角 (受金物 SUS)			
(F)	縦樋	: カラー塩ビ VP 75φ (受金物 SUS)			

工事名称	第3分団第2部詰所新築工事	
図面名称/縮尺	立面図1 (西側・南側) S=1/100	図面番号
設計年月日	令和 7年11月28日	A-13
設計者	1級建築士 (第328181) 津田 智之	
発注者	那須町建設課	



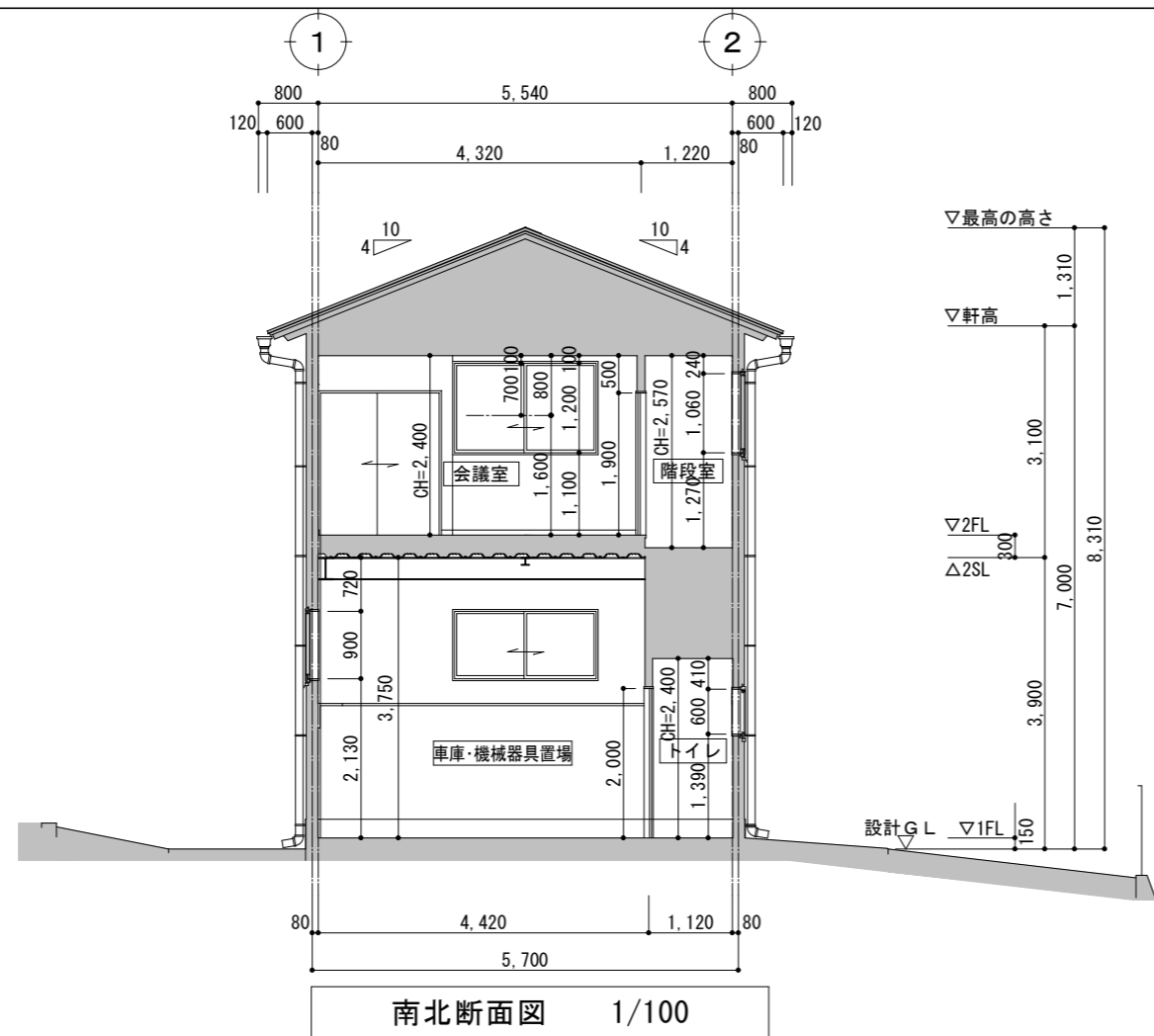
東側立面図 1/100



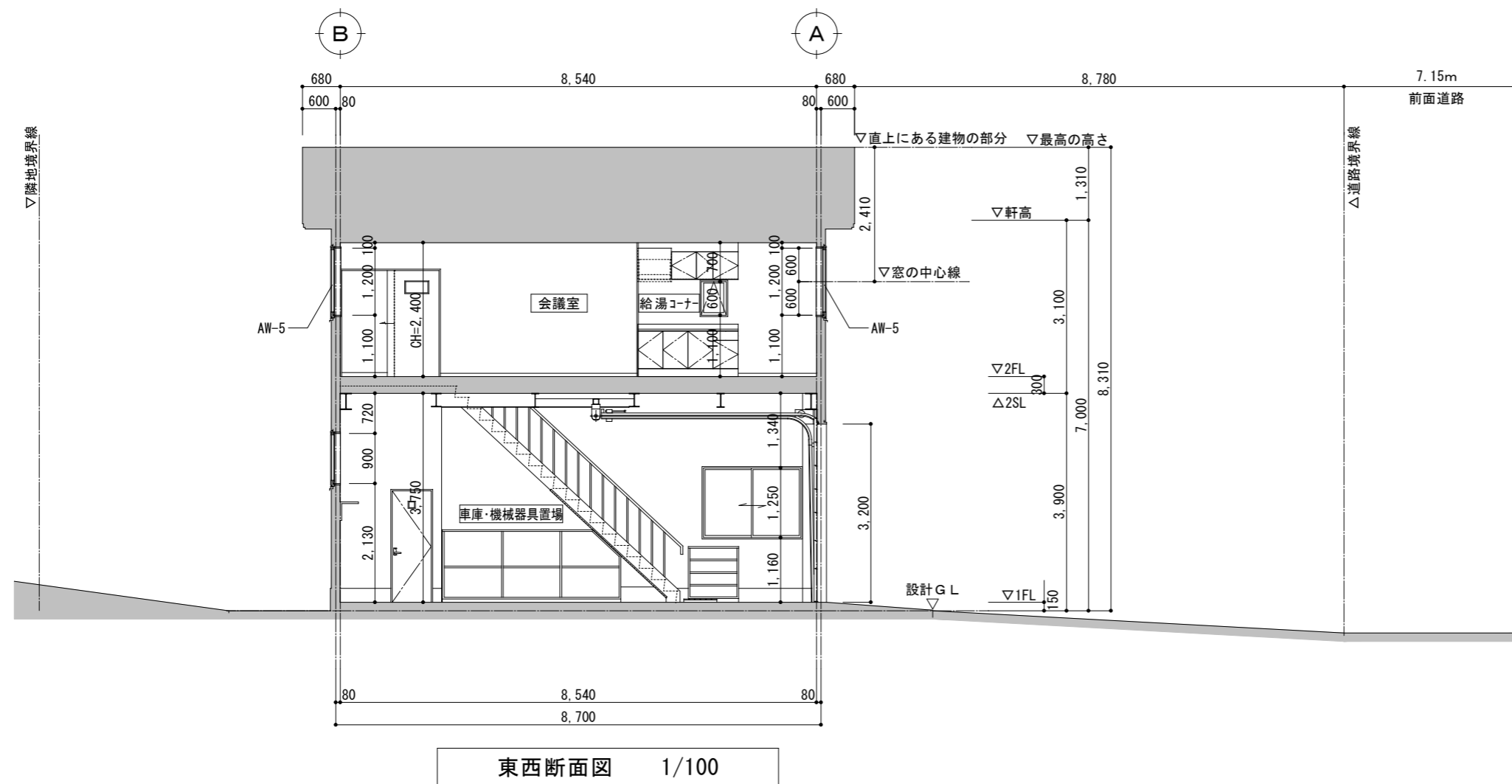
北側立面図 1/100

記号	部位	仕上	記号	部位	仕上
(A)	外壁	: 防水紙+窯業系サイディング T=16(フラットタイプ) 高耐候性塗装品	(G)	アルミサッシ (一部) 面格子	
(B)	外壁	: 防水紙+窯業系サイディング T=16(テザインタイプ) 高耐候性塗装品	(H)	オーバースライディングドア	
(C)	根巾木	: コンクリート打放し補修	(I)	アルミ館名板 W3000×H250×D30 文字書込み共	
(D)	—		(J)	ホース乾燥柱	
(E)	軒樋	: カラー塩ビ 120角 (受金物 SUS)			
(F)	縦樋	: カラー塩ビ VP 75φ (受金物 SUS)			

工事名称	第3分団第2部詰所新築工事	
図面名称/縮尺	立面図2 (東側・北側) S=1/100	図面番号
設計年月日	令和 7年11月28日	A-14
設計者	1級建築士 (第328181) 津田 智之	
発注者	那須町建設課	



南北断面図 1/100



東西断面図 1/100

◆ 排煙チェック (第116条の2の居室)

室名	床面積 m ²	必要排煙面積 (1/50) m ²	有効排煙面積 m ²	判定
会議室	40.83	0.82	AW-5 : 1.9 × 0.70 × 1/2 × 2 = 1.33	OK
			合計 = 1.33	

◆ 採光チェック

室名	床面積 m ²	必要採光面積 (1/20) m ²	有効採光面積 m ²	判定
会議室	40.83	2.05	西側採光補正係数... 15.93/2.41 × 10 - 1 = 65.09... × 3.0 AW-5 : 1.9 × 1.20 × 3.0 = 6.84	OK
			合計 = 6.84	

◆ 換気チェック

室名	床面積 m ²	必要換気面積 (1/20) m ²	有効換気面積 m ²	判定
会議室	40.83	2.05	AW-5 : 1.9 × 1.2 × 1/2 × 2 = 2.88	OK
			合計 = 2.88	

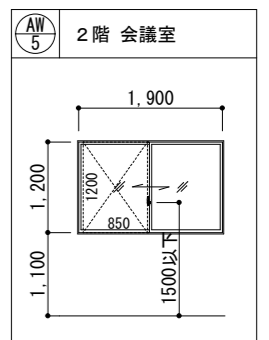
◆ 消防法上の有窓無窓の判定

1階床面積 : 49.59m²
 必要開口面積 : 49.59m² × 1/30 = 1.66m²
 有効開口面積 → 0.00m² > 1.66m² NG (無窓階)

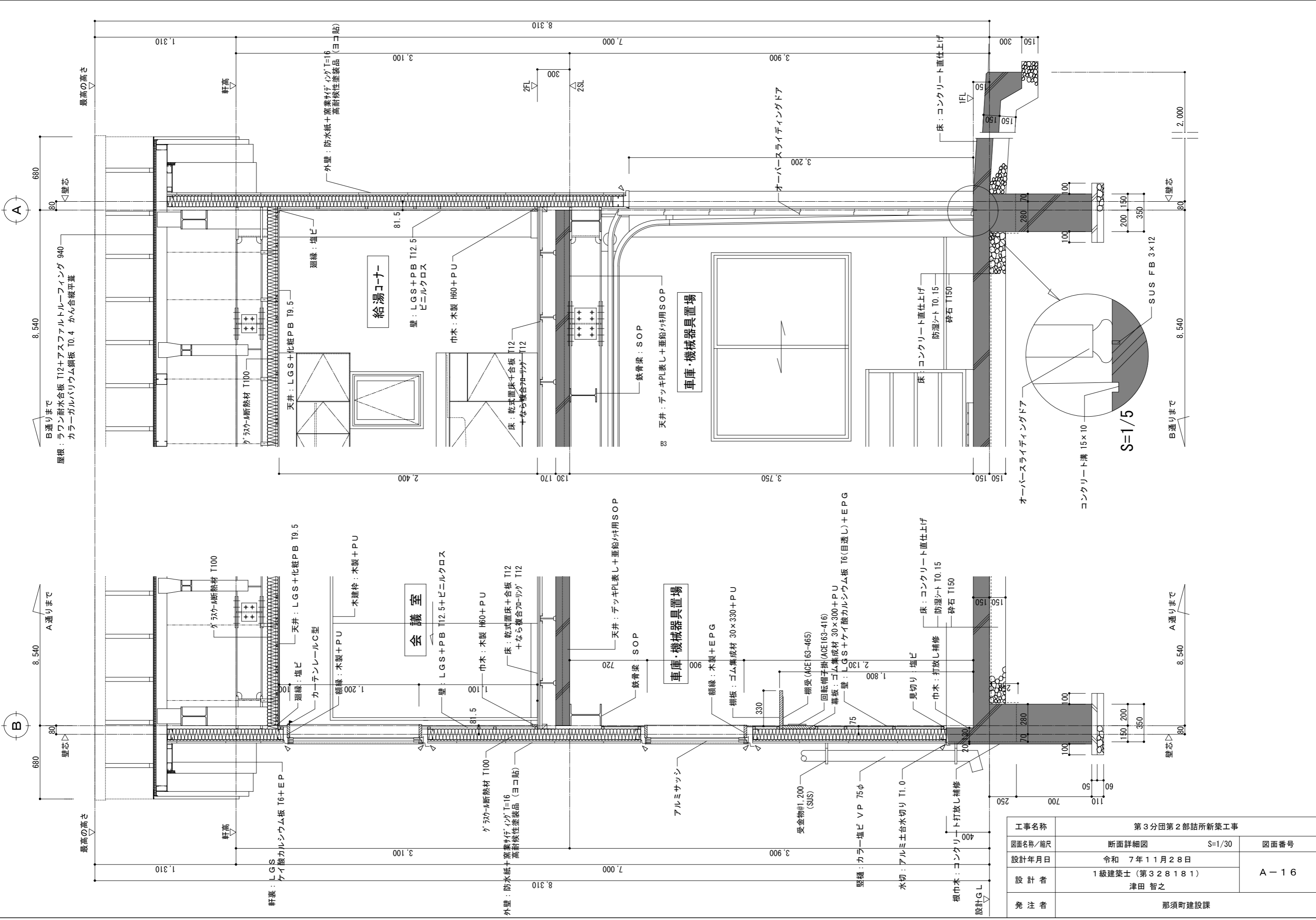
2階床面積 : 49.59m²
 必要開口面積 : 49.59m² × 1/30 = 1.66m²
 有効開口面積
 AW-5 1.90/2 × 1.20 × 2 = 2.28 → 2.28m² > 1.66m² OK

※ ガラスはすべて、強化ガラス4mmとする。
 ※ 有効開口内外1m以内に障害物となるものを置かないこと。

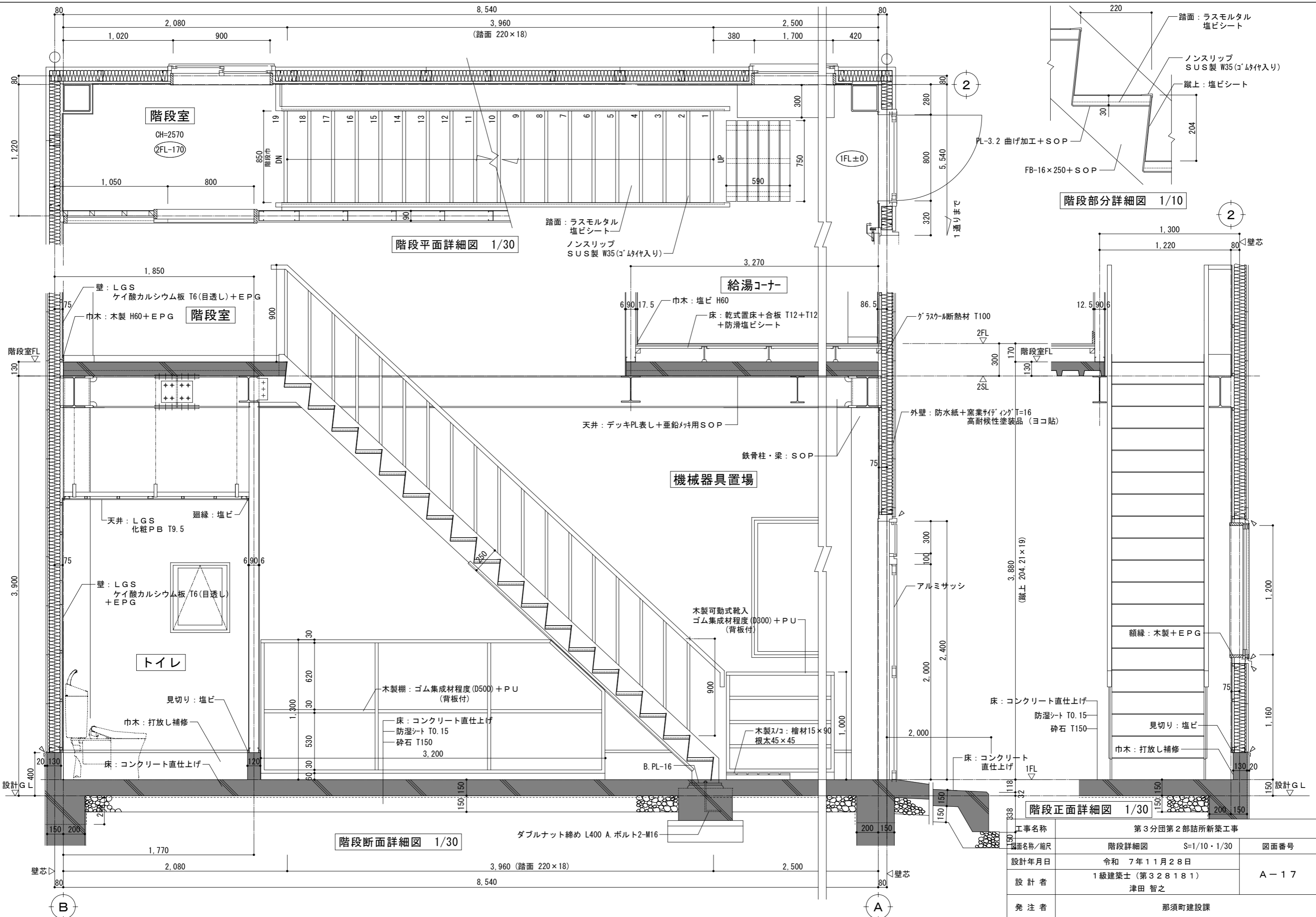
【指導基準47-1により、消防法施行令第32条を適用】
 居室の各部分から主要な避難口を容易に見通し、かつ識別できることから誘導灯及び誘導標識の設置は不要。



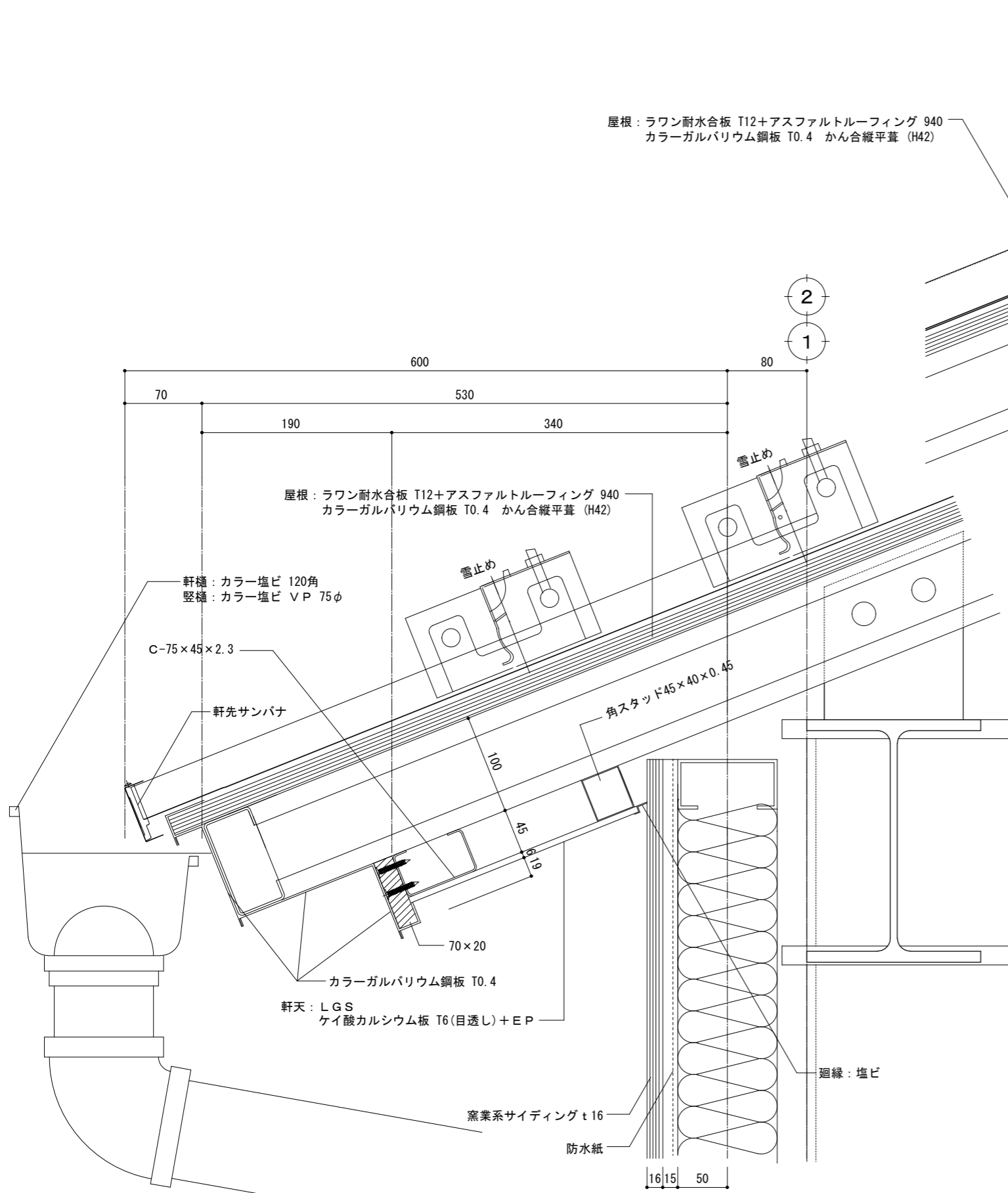
工事名称	第3分団第2部詰所新築工事	
図面名称/縮尺	断面図 S=1/100	図面番号
設計年月日	令和 7年11月28日	A-15
設計者	1級建築士 (第328181) 津田 智之	
発注者	那須町建設課	



工事名称	第3分団第2部詰所新築工事	
図面名称/縮尺	断面詳細図	図面番号
設計年月日	令和 7年11月28日	A-16
設計者	1級建築士(第328181)	
発注者	津田 智之	
	那須町建設課	

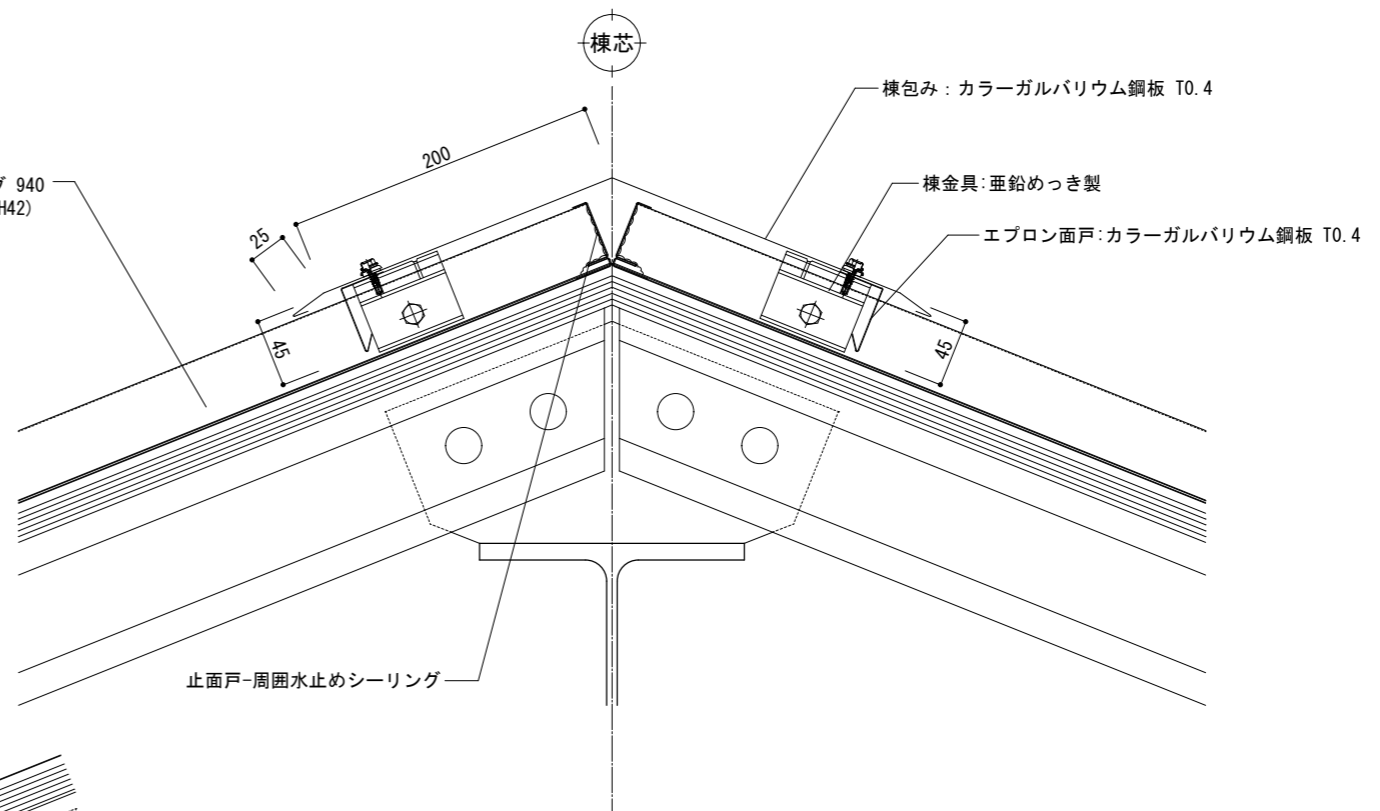


工事名称	第3分団第2部詰所新築工事	
図面名称/縮尺	階段詳細図 S=1/10・1/30	図面番号
設計年月日	令和 7年11月28日	A-17
設計者	1級建築士(第328181) 津田 智之	
発注者	那須町建設課	

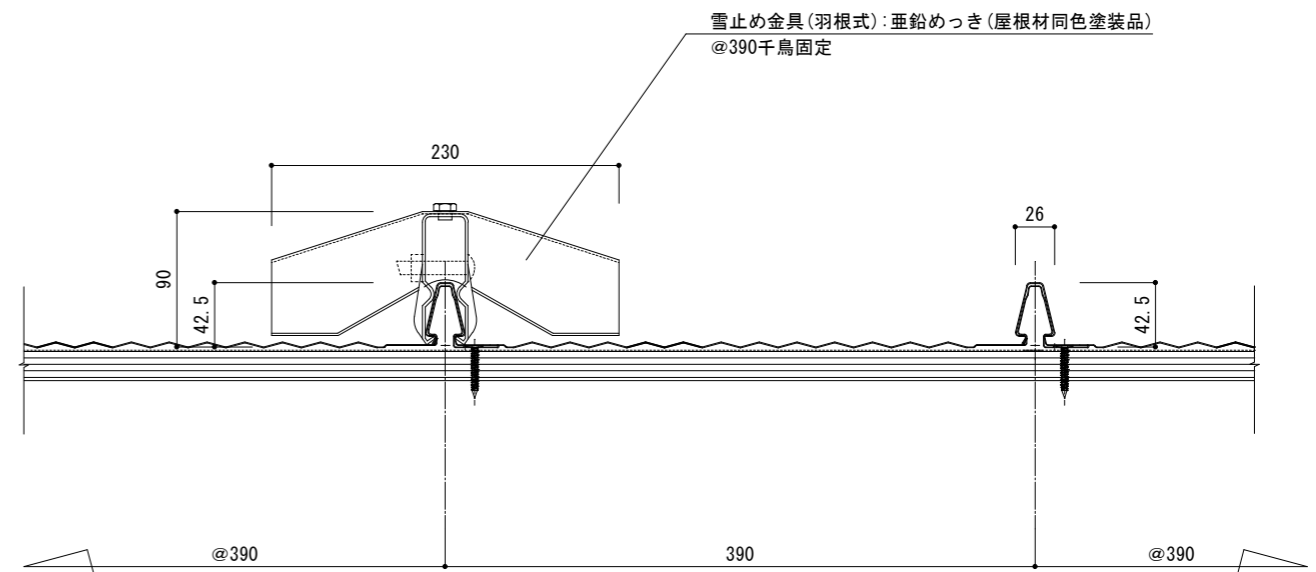


※シーリングは、変成シリコンシーリング 15×10とする

軒先詳細図 1/5

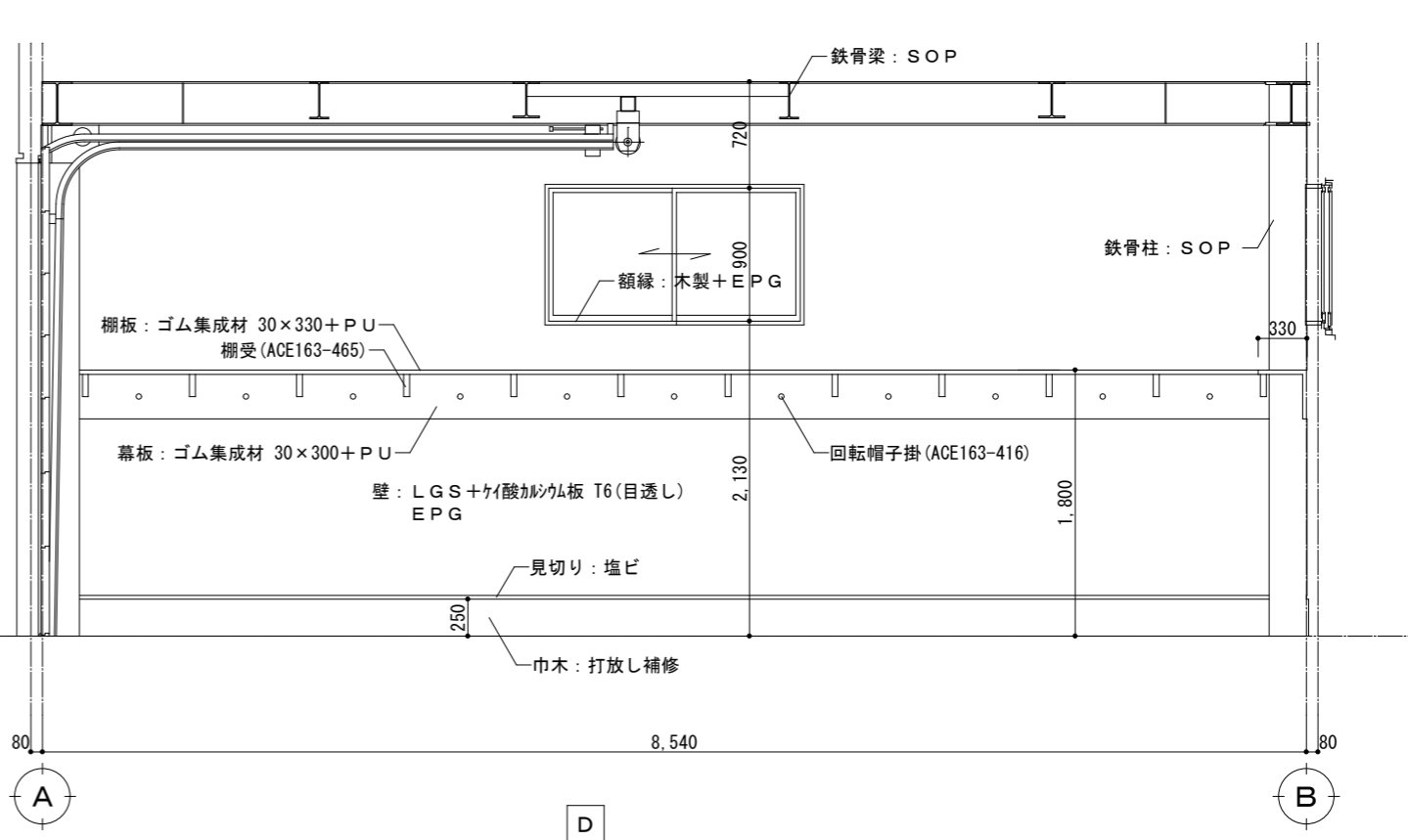
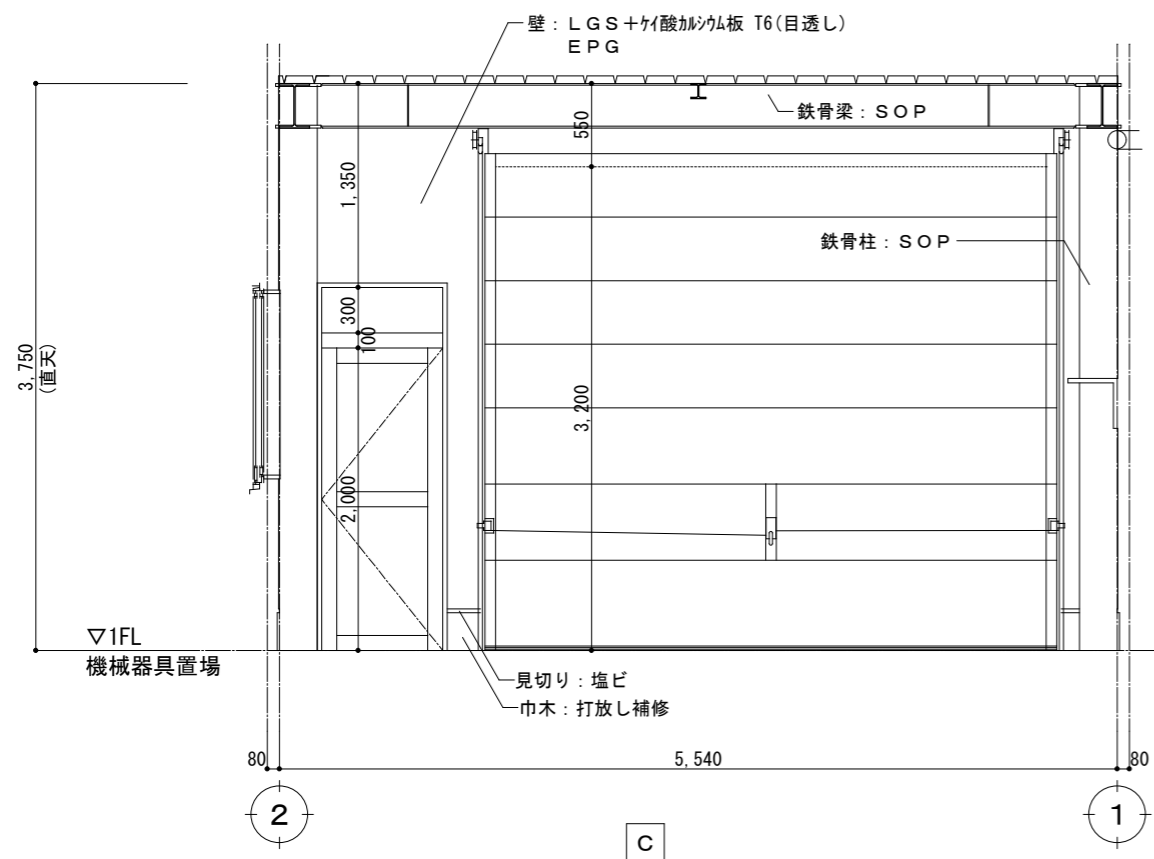
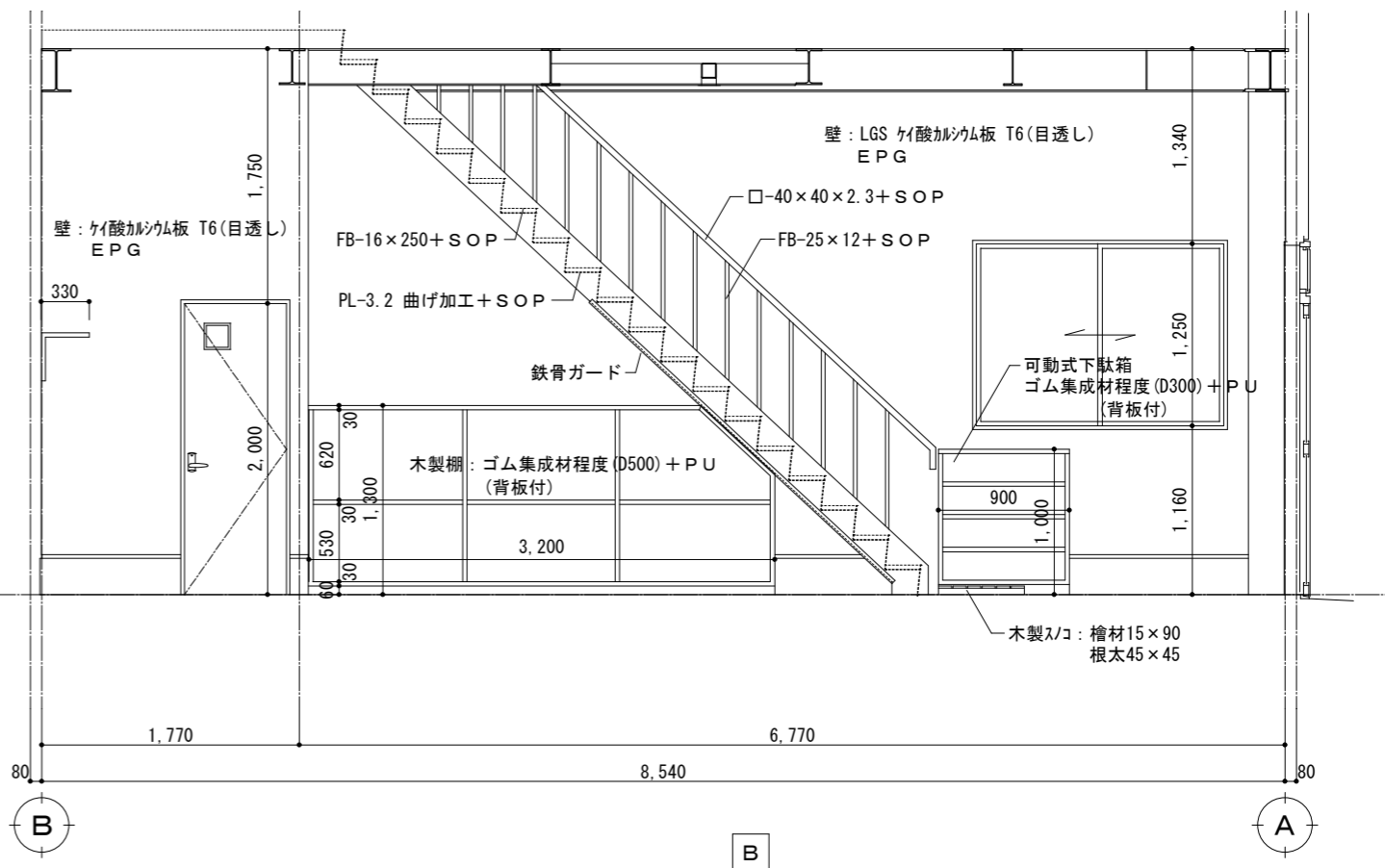
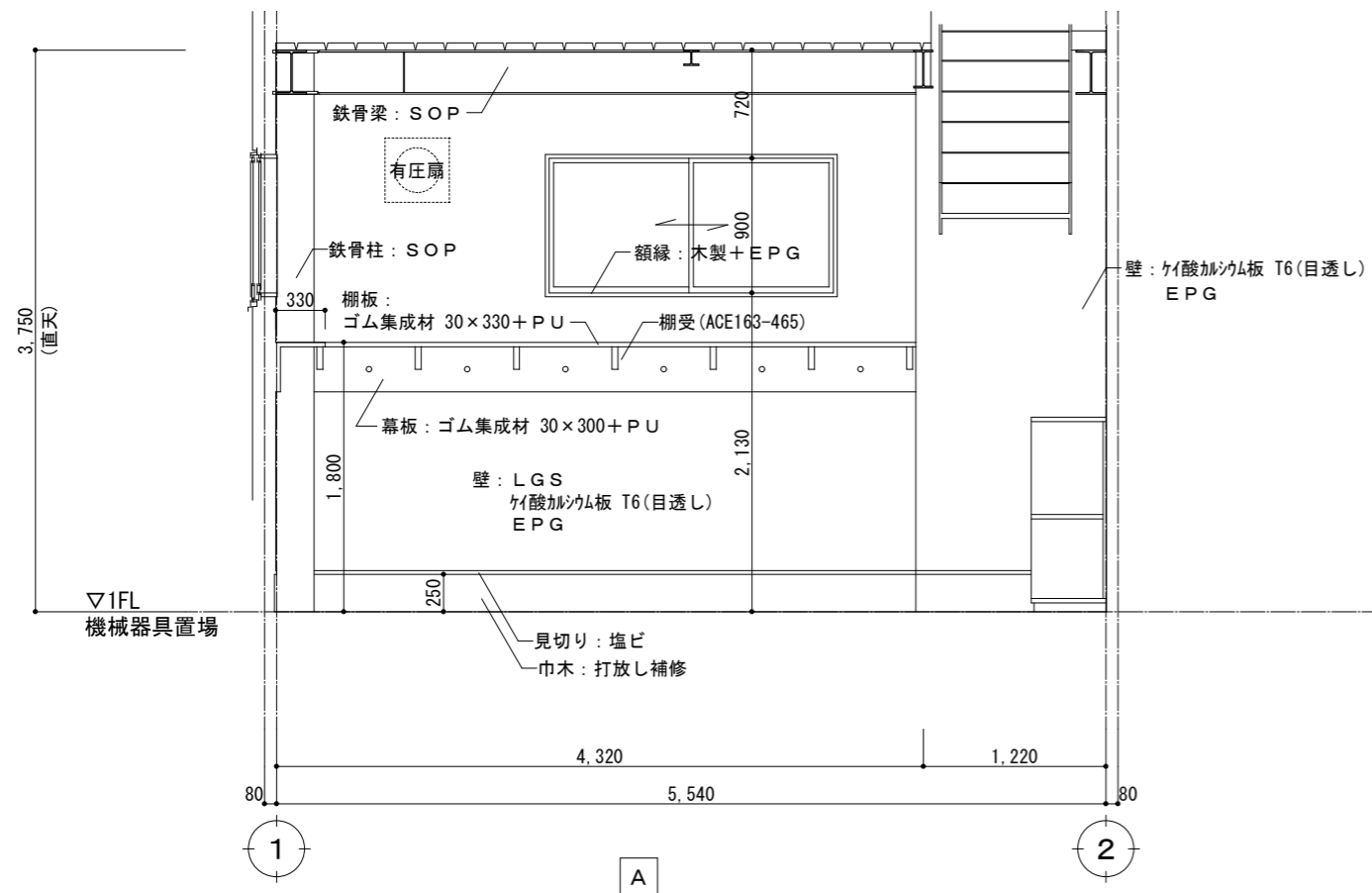


棟包詳細図 1/5

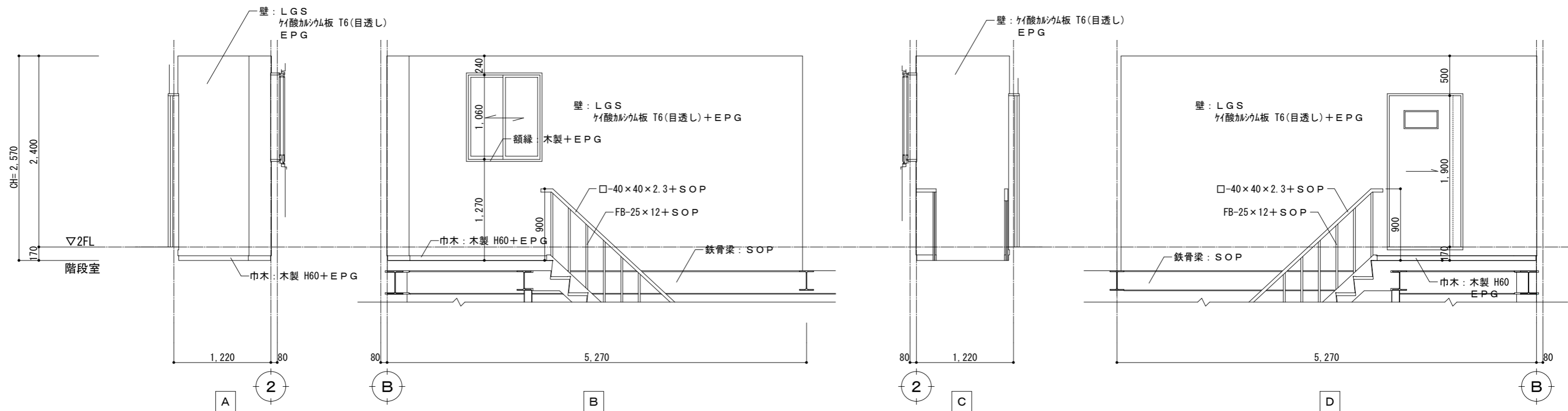
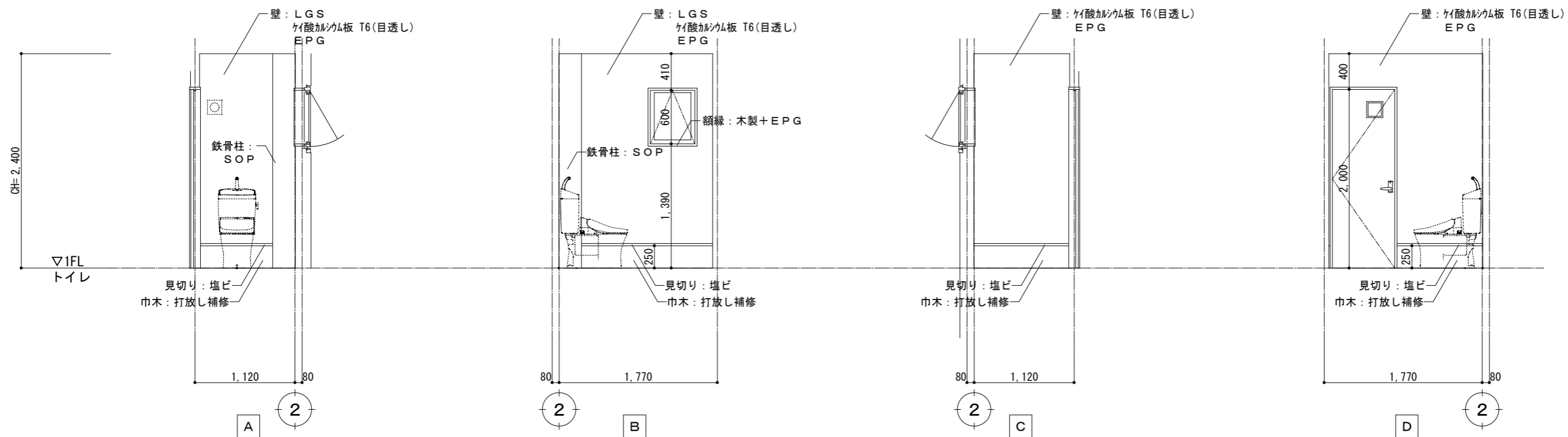


雪止め詳細図 1/5

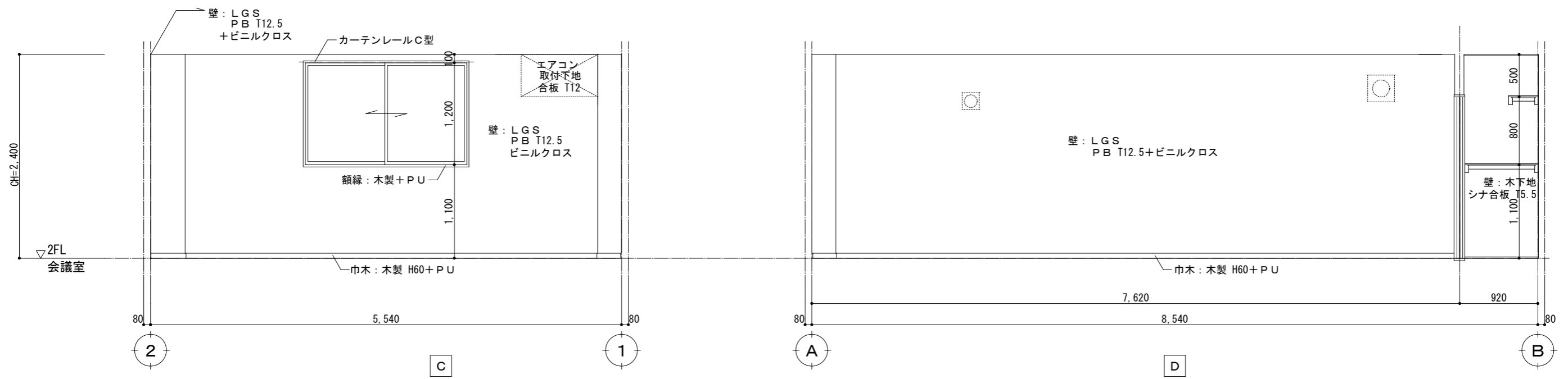
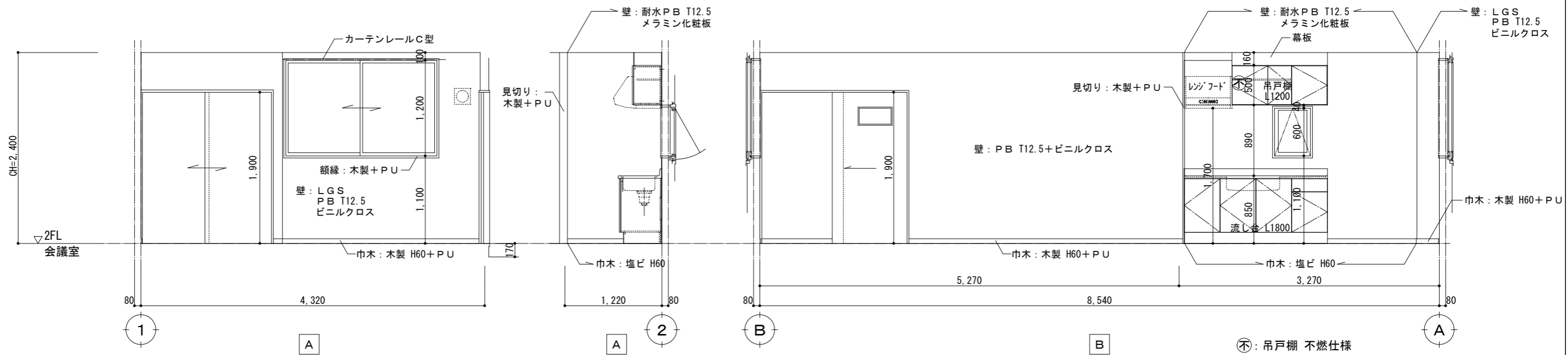
工事名称	第3分団第2部詰所新築工事		
図面名称/縮尺	屋根詳細図	S=1/5	図面番号
設計年月日	令和 7年11月28日		A-18
設計者	1級建築士(第328181) 津田 智之		
発注者	那須町建設課		



工事名称	第3分団第2部詰所新築工事		
図面名称/縮尺	展開図 1	S=1/50	図面番号
設計年月日	令和 7年 11月 28日		
設計者	1級建築士 (第328181) 津田 智之		
発注者	那須町建設課		

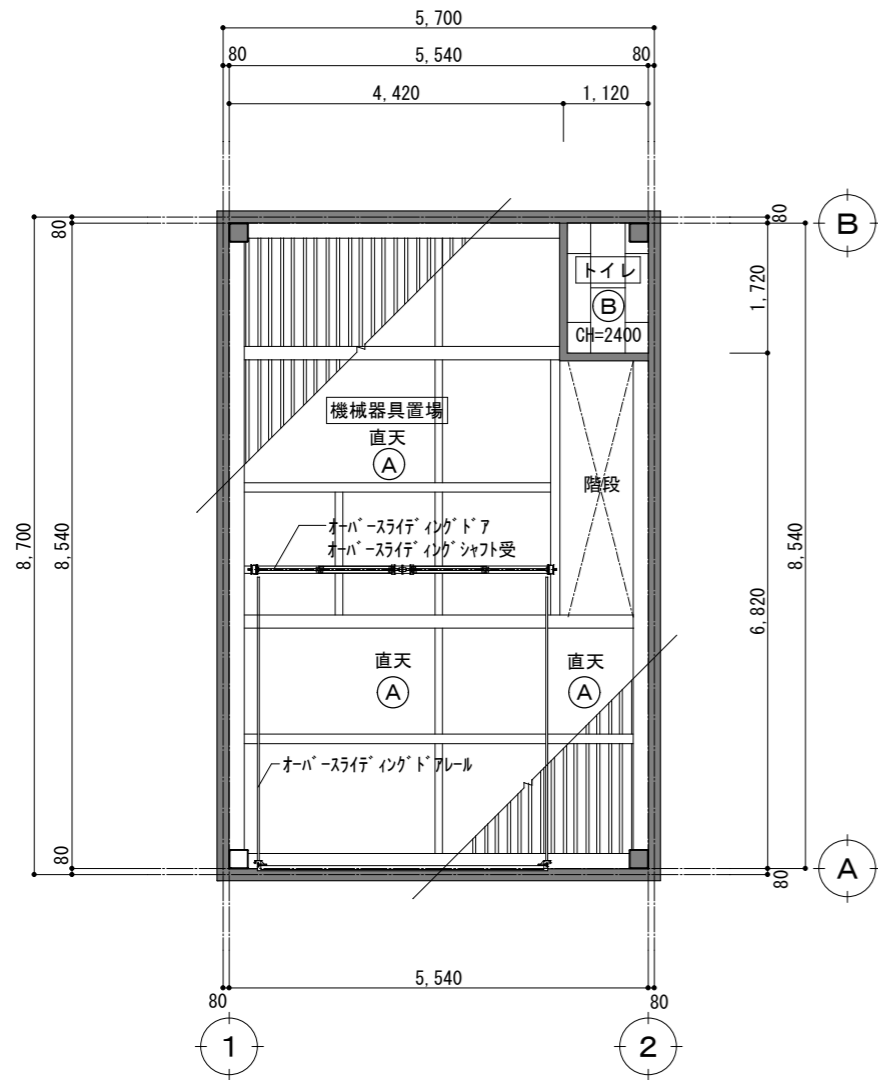


工事名称	第3分団第2部詰所新築工事		
図面名称/縮尺	展開図2	S=1/50	図面番号
設計年月日	令和 7年11月28日		
設計者	1級建築士(第328181) 津田 智之		
発注者	那須町建設課		

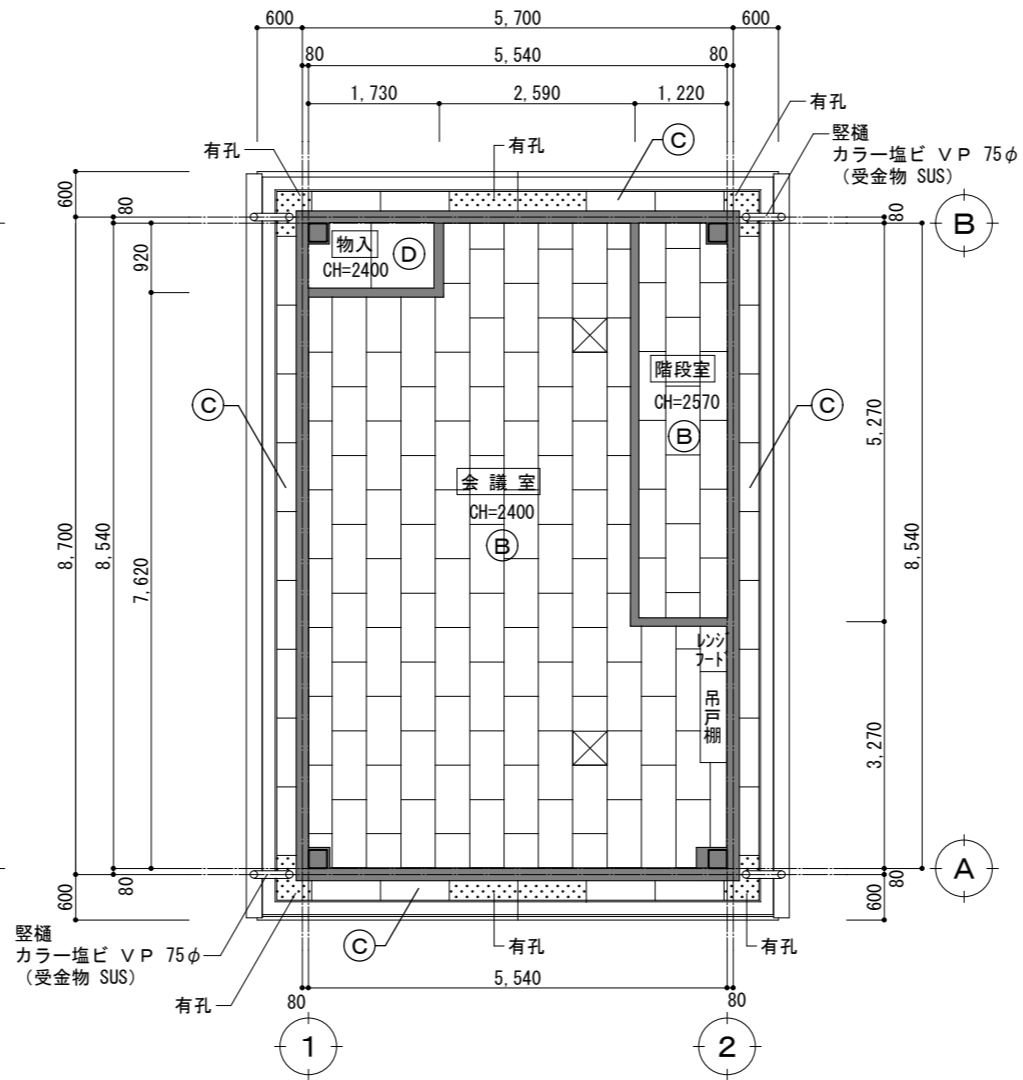


工事名称	第3分団第2部詰所新築工事		
図面名称/縮尺	展開図3	S=1/50	図面番号
設計年月日	令和 7年11月28日		
設計者	1級建築士 (第328181) 津田 智之		
発注者	那須町建設課		

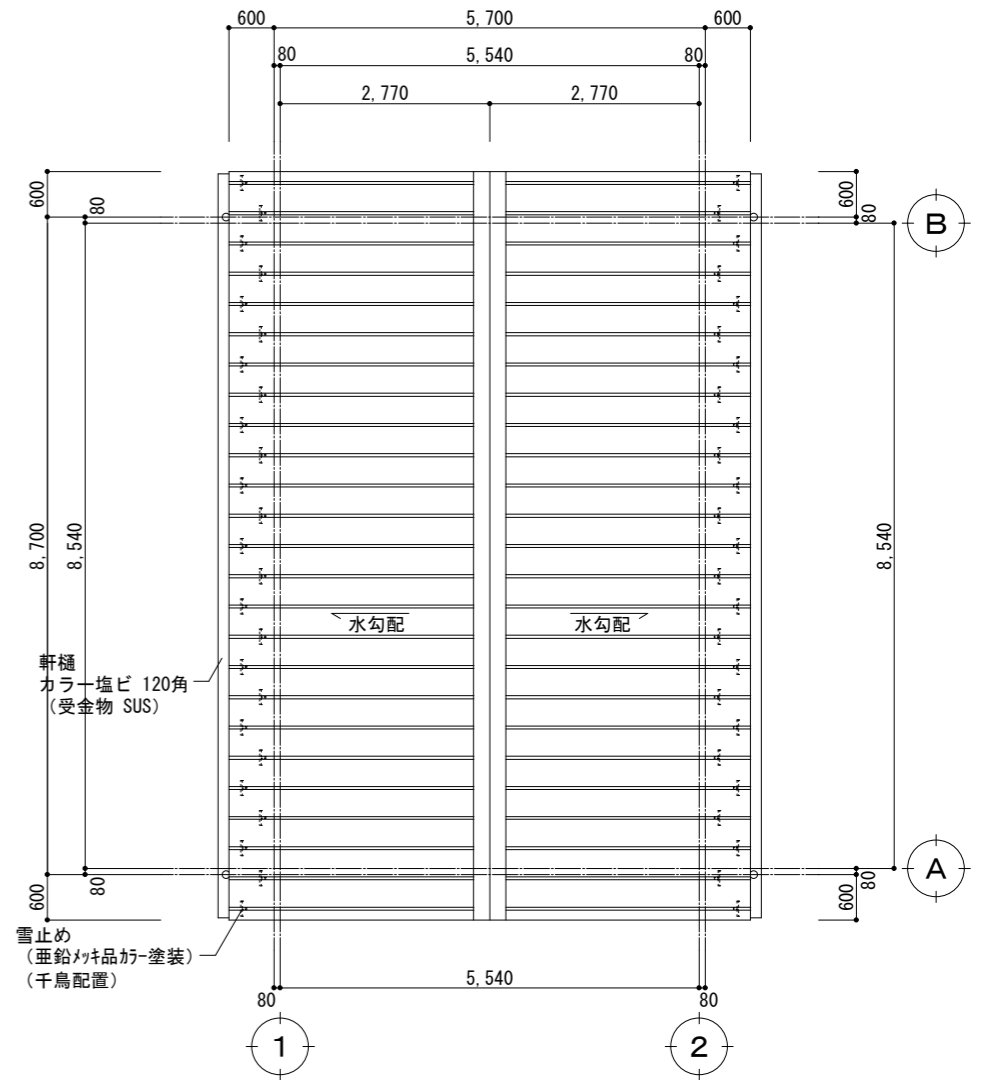
A-21



1階 天井伏図 1/100



2階 天井伏図 1/100



屋根伏図 1/100

屋根：ラワン耐水合板 T12
 アスファルトルーフィング 940
 カラーガルバリウム鋼板 T0.4 かん合縦平葺

天井 仕上及びその他 凡例

(A)	天井：デッキPL表し+垂鉛メッキ用SOP
(B)	天井：LGS+化粧PB T9.5
(C)	軒裏：LGS ケイ酸カルシウム板 T6(目透し)(一部有孔)+EP
(D)	天井：木下地+シナ合板 T5.5
⊗	アルミ枠天井点検口 450角
※ 特記なき廻縁・見切縁は下記による。 内・外部：塩ビ	

工事名称	第3分団第2部詰所新築工事	
図面名称/縮尺	天井伏図・屋根伏図 S=1/100	図面番号
設計年月日	令和 7年11月28日	A-22
設計者	1級建築士(第328181) 津田 智之	
発注者	那須町建設課	

記号	個所	場所	OS 1	1	1階 車庫・機械器具置場	AD 1	1	1階 車庫・機械器具置場	AW 1	1	1階 車庫・機械器具置場	AW 2	1	1階 車庫・機械器具置場	AW 3	1	1階 車庫・機械器具置場	AW 4	1	1階 トイレ										
形状寸法																														

名称	オーバースライディングドア (ローヘッド型・バランス式)					片開きドア+FI X窓					引違い窓					引違い窓					引違い窓					すべり出し窓				
材質・見込	スチール T0.8、ポリエステル樹脂塗装					アルミ・カラー					アルミ・カラー					アルミ・カラー					アルミ・カラー					アルミ・カラー				
金物	附属金物一式					レバーハンドル、ドアフェック、シリンダー錠(シ/サ)、戸当り アルミ額縁(D110)、SUS沓摺り、付属金物一式					クレント、アングル、水切り、 壁付枠付面格子(縦)、付属金物一式					クレント、アングル、水切り、 壁付枠付面格子(縦)、付属金物一式					クレント、アングル、水切り、 壁付枠付面格子(縦)、付属金物一式					カムタッチハンドル、アングル、水切り、フックジョイスター 付属金物一式				
硝子						学校用強化ガラス T4(型板)					学校用強化ガラス T4(型板)					学校用強化ガラス T4(型板)					学校用強化ガラス T4(型板)					学校用強化ガラス T4(型板)				
備考	ステンレス三方枠 T1.5																													

記号	個所	場所	AW 5	2	2階 会議室	AW 6	1	2階 階段室	AW 7	1	2階 給湯コーナー	WD 1	1	1階 トイレ	WD 2	1	2階 会議室	WD 3	1	2階 会議室
----	----	----	---------	---	--------	---------	---	--------	---------	---	-----------	---------	---	--------	---------	---	--------	---------	---	--------

形状寸法																														
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

名称	引違い窓					引違い窓					すべり出し窓					片開きドア					片引きドア					引違い戸				
材質・見込	アルミ・カラー					アルミ・カラー					アルミ・カラー					ポリエステル化粧合板					ポリエステル化粧合板					ポリエステル化粧合板				
金物	クレント、アングル、水切り、網戸、付属金物一式					クレント、アングル、水切り、網戸、付属金物一式					カムタッチハンドル、アングル、水切り、フックジョイスター 網戸、アルミ額縁(D110)、付属金物一式					レバーハンドル、丁番、表示錠、ドアローザ 付属金物一式					引手、戸車、引戸錠(シ/空)、埋込みVレール 戸当り、付属金物一式					引手、戸車、埋込みVレール、 戸当り、付属金物一式				
硝子	学校用強化ガラス T4					学校用強化ガラス T4					学校用強化ガラス T4					型板ガラス T4					学校用強化ガラス T4									
備考																有効 W800(引残し 100)														

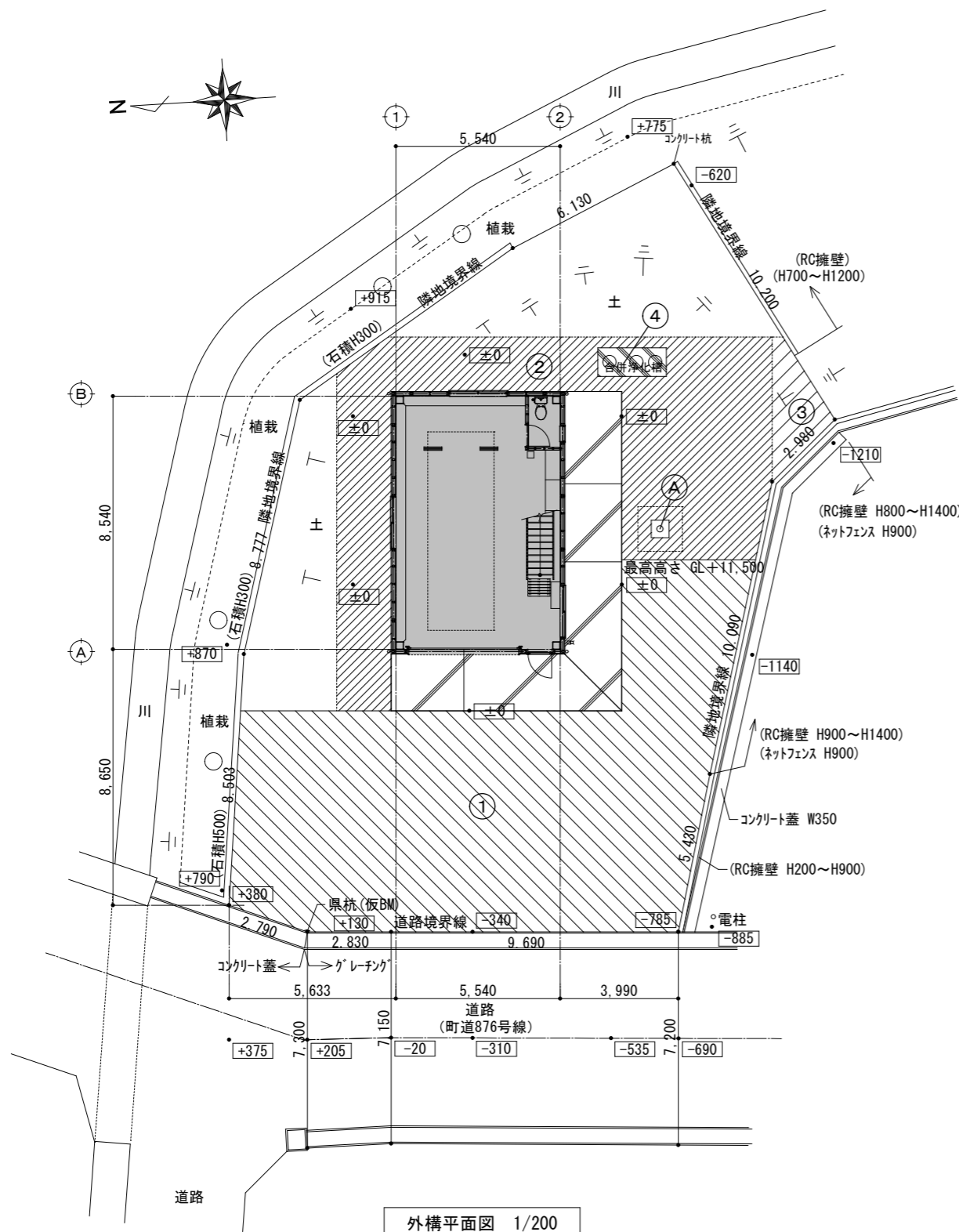
※建具工事 特記事項

- ・特記なき網戸はサランネットとする。
- ・防火設備以外のドアクローザーはストッパー付とする。
- ・特記なきガラスは透明とする。
- ・APはアルミパネル(サンドイッチパネル)とする。
- ・扉で使用する引手・手掛けはSUS大型彫込とする。
- ・特記なき引き戸は引残しを設けることとする。
- ・各寸法は枠の内法寸法を示す。
- ・木製建具のガラス押えはシーリングを用いる。

錠凡例

- シ: シリンダー
- サ: サムターン
- 空: 空錠

工事名称	第3分団第2部詰所新築工事		
図面名称/縮尺	建具表	S=1/50	図面番号
設計年月日	令和 7年11月28日		A-23
設計者	1級建築士(第328181) 津田 智之		
発注者	那須町建設課		



: 設計GL=仮BM-130とする
 : 1FL=仮BM+20 (GL+150) とする

舗装範囲 凡例

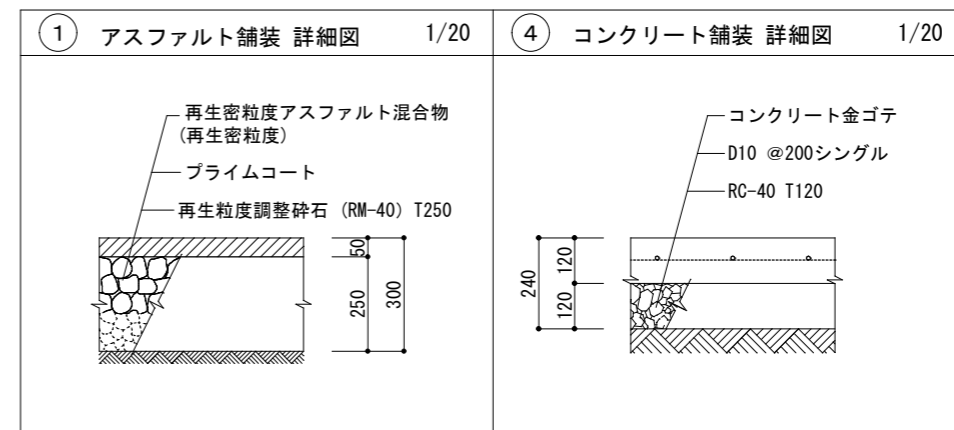
- ① アスファルト舗装
- ② すき取り+砕石
- ③ 砕石
- ④ コンクリート舗装
- 計画建物
- 犬走り

工作物リスト

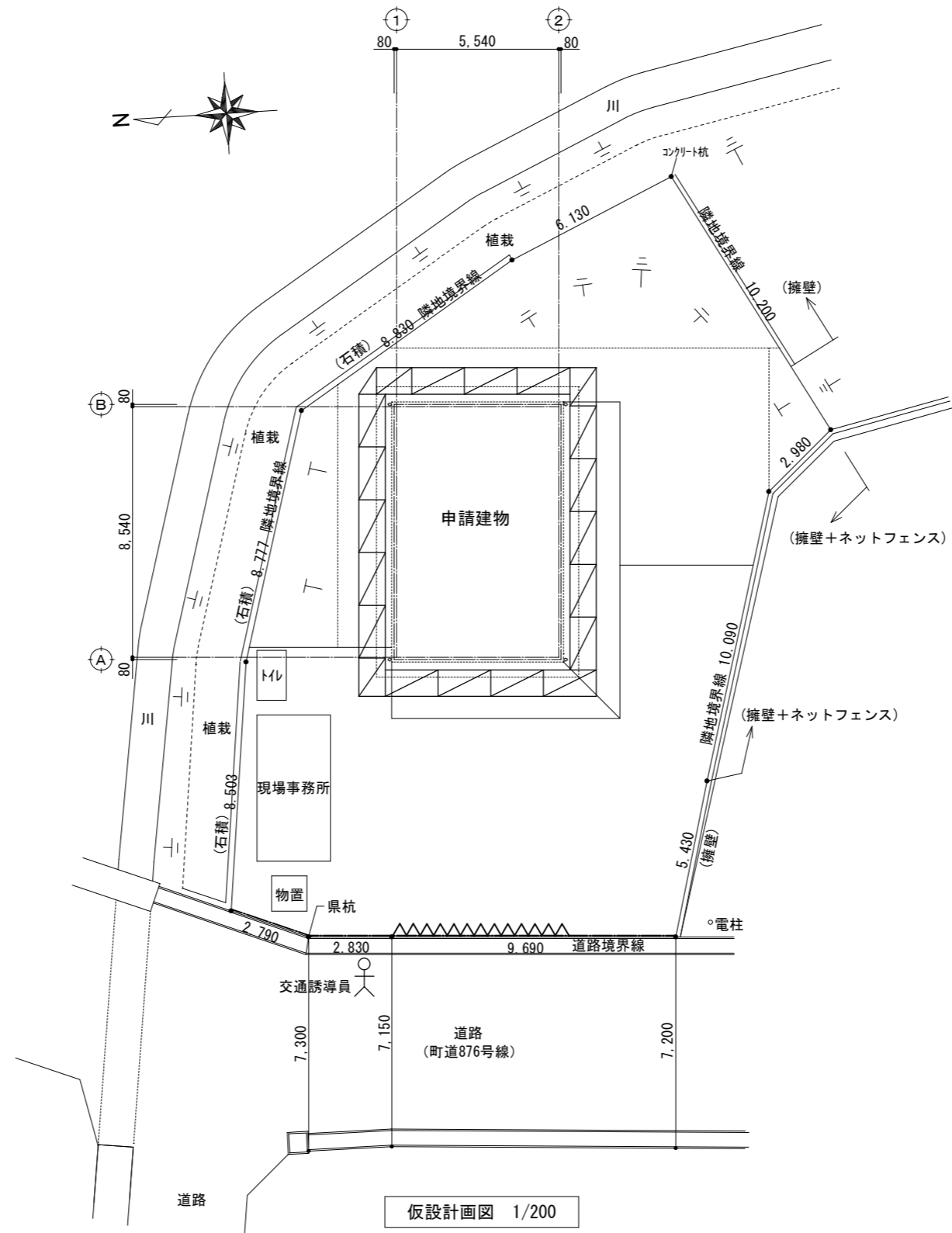
特記なきは【新設】とする

記号	名称	数量	備考
①	アスファルト舗装	T300 (舗装・路盤共)	136.54 m ² 【新設】
②	すき取り+砕石	すき取り (GL±0) + 砕石 T50	71.67 m ² 【新設】
③	砕石	T50 (RC40)	5.66 m ² 【新設】
④	コンクリート舗装	T240 (舗装・路盤共)	2.24 m ² 【新設】

※既存路盤面のレベル調整、転圧を行うこと






工事名称	第3分団第2部詰所新築工事	
図面名称/縮尺	外構図 S=1/20・1/200	図面番号
設計年月日	令和 7年11月28日	A-24
設計者	1級建築士 (第328181) 津田 智之	
発注者	那須町建設課	



特記事項

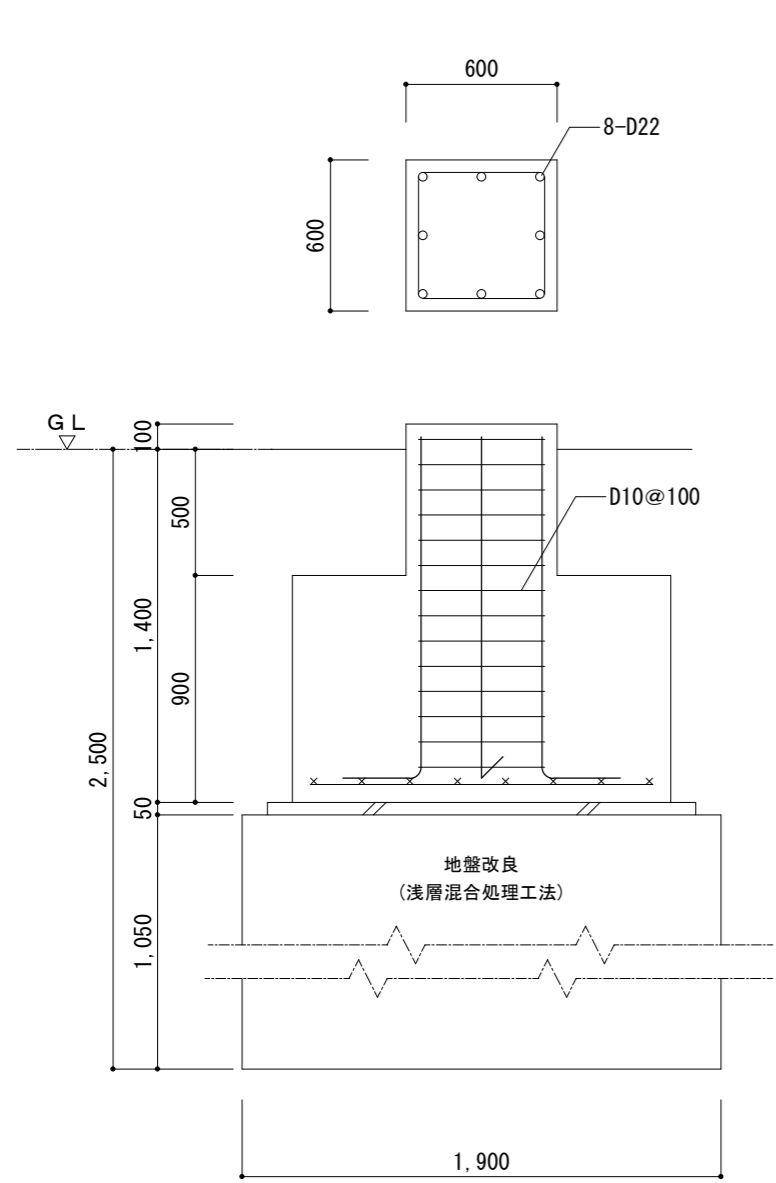
1. 工事現場の接道を通行止めとすることは原則として禁止する。
 2. 工事車両の乗り入れはできる限りすくなくするように入念な搬出入計画を立てる。
 3. 工事車両を周辺道路に駐車したり、待機させる事は厳禁とする。
 4. 工事車両の走行は必ず徐行運転とし、安全を確保すると同時に騒音・振動を極力抑える。
 5. 搬入時に周辺の器物・道路を破損した場合は直ちに現況復旧すること。
 6. 各作業に伴い既存施設に影響を及ぼすと考えられる場合は、十分に養生し移設が必要な場合は監督員と協議し、適切な場所を選定すること。
 7. 工事出入り口は工事関係者以外立ち入らないように措置をとること。
 8. 現場内外に必要に応じて《危険》《注意》《通行禁止》等の標識を設置すること。
 9. 必要に応じてカラーコーン、コーンバーで通路確保、立入り禁止措置を行うこと。
 10. 現場作業に応じて交通誘導員を配置し、資材搬入等を安全に行うこと。
 11. 植栽・工作物などが工事に支障をきたす場合は、監督員と協議の上、枝払い等適切な措置を施すこと。
 12. 近隣への騒音・振動等の影響を極力少なくし、やむを得ず発生する工事がある場合は事前に周知し、理解を得ること。
 13. 近隣環境を考慮し、仮囲い等を適切に配置すること。
- ※ 本仮設計画は参考図であり、実施にあたっては監督員・監理者と協議のうえ立案すること。

凡例

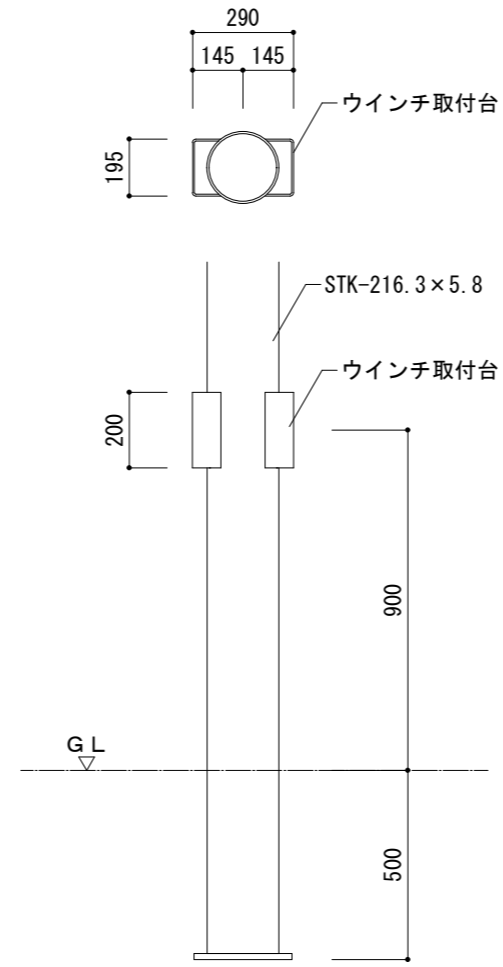
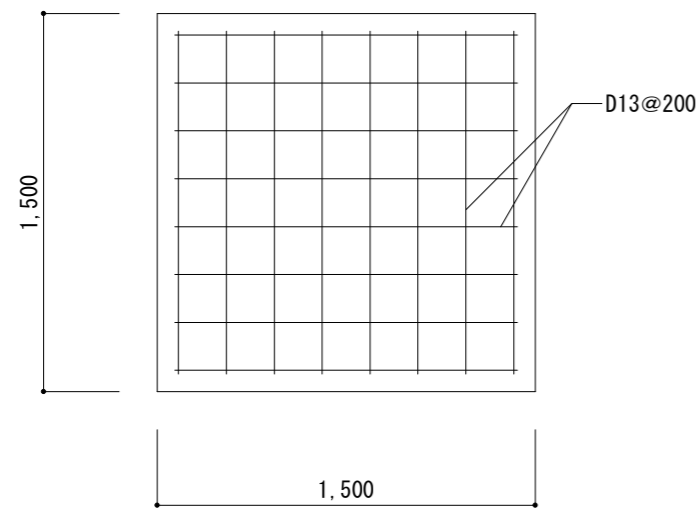
-  仮囲い：ガードフェンス H1800 (道路面)
-  出入口：キャスターパネルゲート H1800 W6000
-  足場：手摺先行くさび式足場 W900 (必要に応じて内側にブラケット足場を設ける)

・外部養生シートはネット状養生シートとすること。

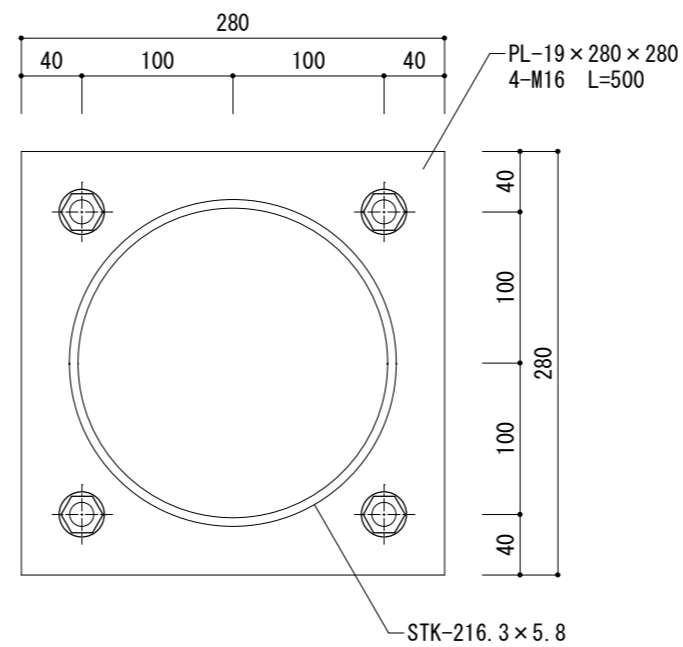
工事名称	第3分団第2部詰所新築工事		
図面名称/縮尺	仮設計画図 (新築)	S=1/200	図面番号
設計年月日	令和 7年11月28日		
設計者	1級建築士 (第328181) 津田 智之		
発注者	那須町建設課		



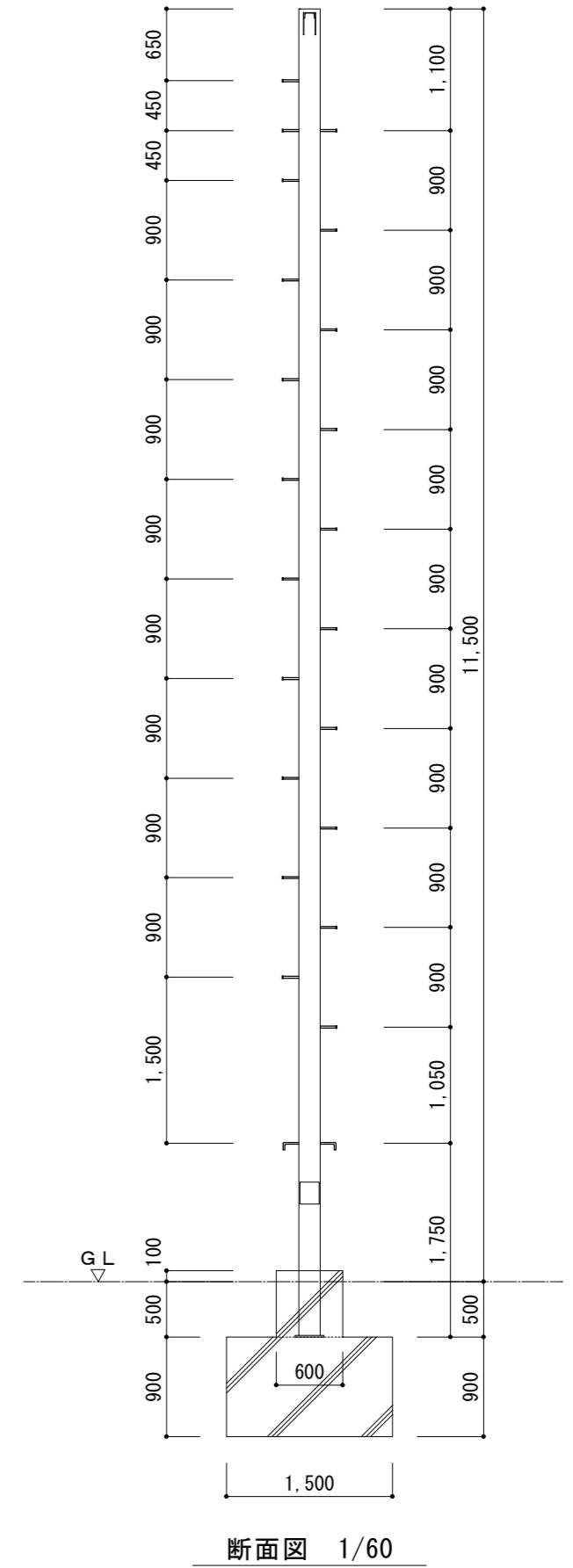
基礎詳細図 1/30



ウインチ取付位置 1/20

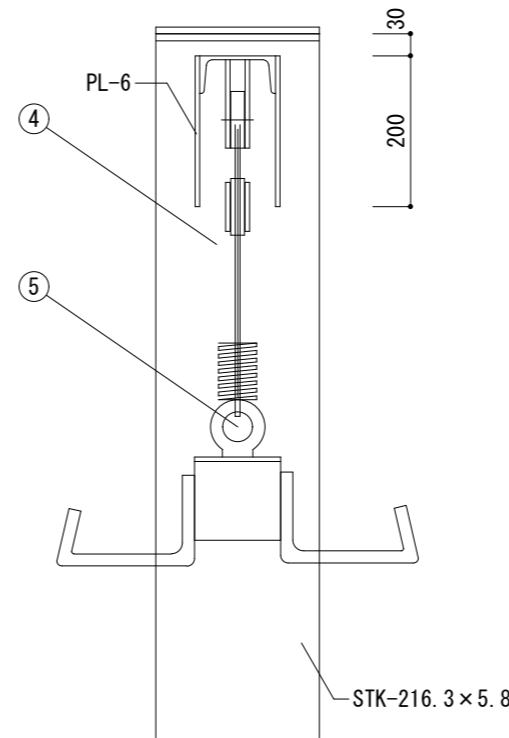
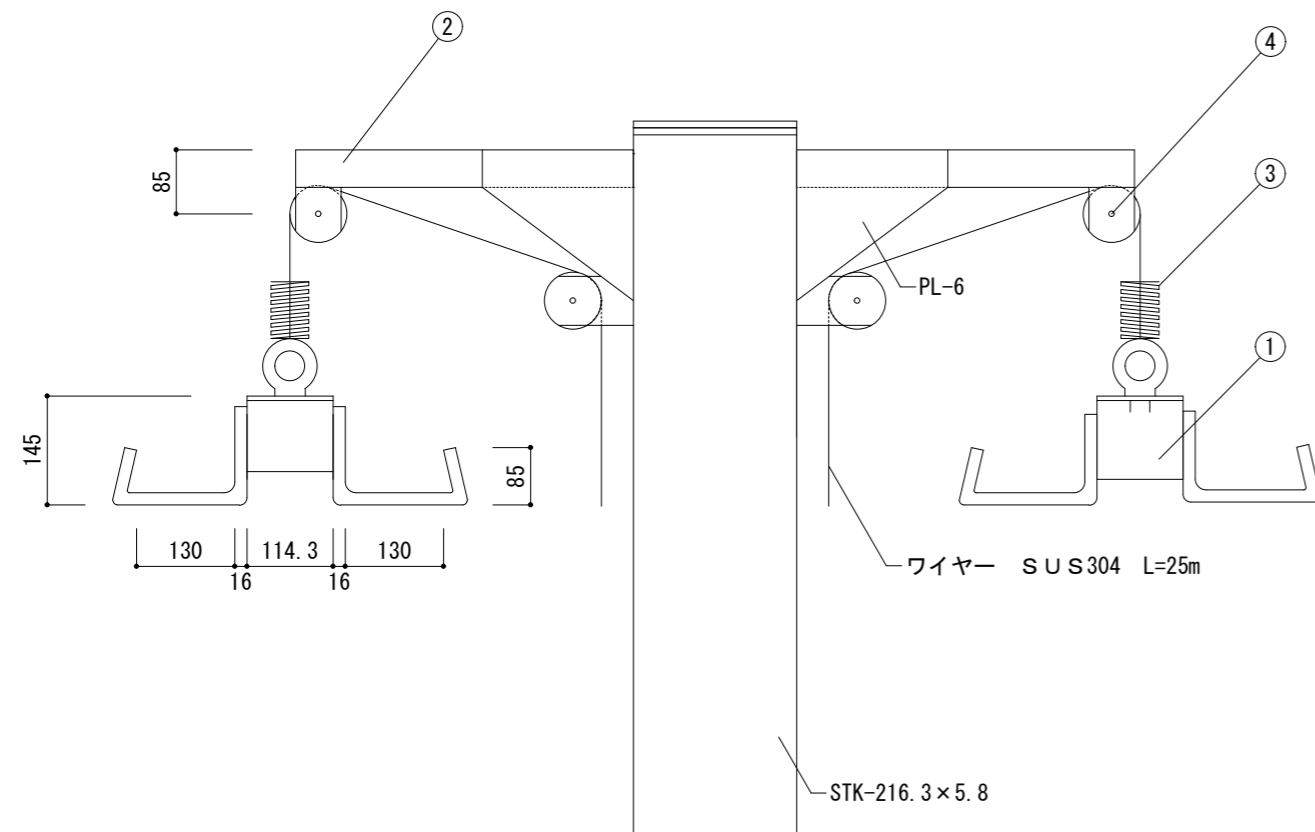
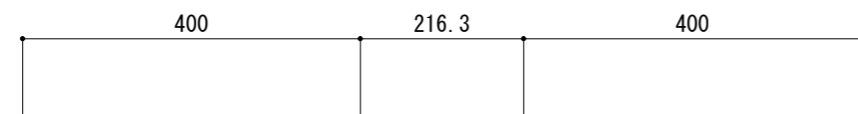
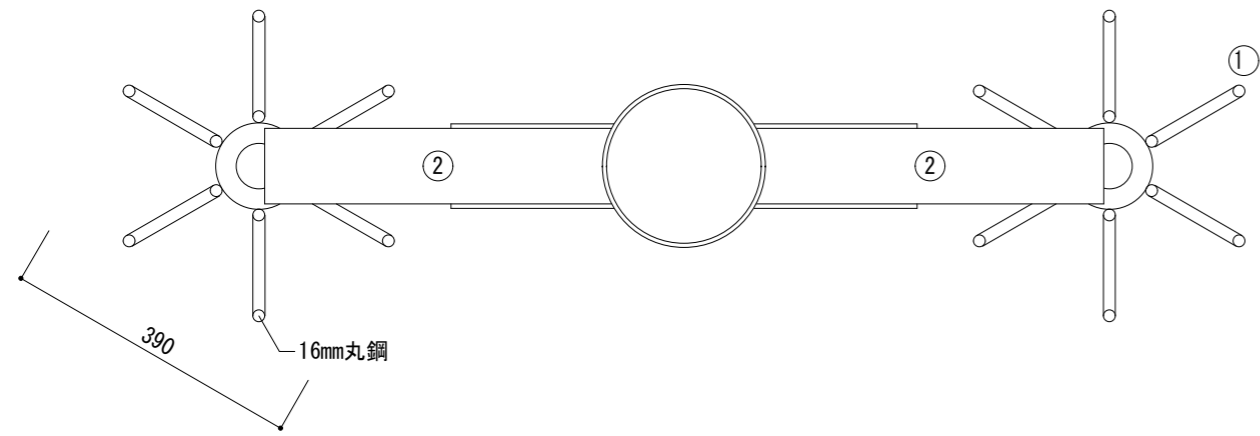


ベース詳細図 1/5



断面図 1/60

工事名称	第3分団第2部詰所新築工事	
図面名称/縮尺	ホース乾燥柱詳細図 S=1/5, 1/20, 1/30, 1/60	図面番号
設計年月日	令和 7年 11月 28日	A-26
設計者	1級建築士 (第328181) 津田 智之	
発注者	那須町建設課	



記号	部 材	数量	材質	備考
①	ホース吊下金物	2	鋼製	亜鉛メッキ
②	吊下架台 [-100X50X5.5]	2	SS400	亜鉛メッキ
③	圧縮バネ (φ3X30)	2	SUS材	
④	吊下滑車 (φ75)	4	鋼製	亜鉛メッキ
⑤	アイボルトM16	2	鋼製	亜鉛メッキ
⑥	吊下ワイヤー (6mm)	2	SUS304	L=25m
	ボールSTK-216.3X5.8	1		亜鉛メッキ
	ウインチ	2		

仕上げ: 熔融亜鉛メッキ450g/m²以上

ウインチ用吊り金物詳細図 1/10

工事名称	第3分団第2部詰所新築工事		
図面名称/縮尺	ウインチ用吊り金物詳細図	S=1/10	図面番号
設計年月日	令和 7年11月28日		
設計者	1級建築士 (第328181) 津田 智之		
発注者	那須町建設課		